

平成 1 6 事業年度 国立大学法人九州大学事業報告書

平成 1 7 年 6 月



目 次

「国立大学法人九州大学の概要」

1 . 目標	1
2 . 業務	2
3 . 事務所等の所在地	7
4 . 資本金の状況	7
5 . 役員の状況	8
6 . 職員の状況	1 2
7 . 学部等の構成	1 2
8 . 学生の状況	1 3
9 . 設立の根拠となる法律名	1 3
1 0 . 主務大臣	1 3
1 1 . 沿革	1 4
1 2 . 経営協議会・教育研究評議会	1 5

「事業の実施状況」

. 大学の教育研究等の質の向上	1 7
. 業務運営の改善及び効率化	1 7
. 財務内容の改善	1 7
. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	1 7
. その他業務運営に関する重要目標	1 7
. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画	1 8
. 短期借入金の限度額	2 2
. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	2 2
. 剰余金の使途	2 2
. その他	2 2
. 関連会社及び関連公益法人等	2 3

国立大学法人九州大学事業報告書

「国立大学法人九州大学の概要」

1. 目標

九州大学は、世界中の人々から支持される高等教育を一層推進するため、平成12年11月に「九州大学教育憲章」を制定した。また、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献し得る研究活動を促進していくため、平成14年1月に「九州大学学術憲章」を定めた。

九州大学は、教育憲章と学術憲章に掲げる使命と理念を達成するために、教育においては、全学教育、学部専攻教育及び大学院教育を通して活力あふれる一貫教育を展開し、研究においては、学術文化の発展と21世紀の人類が抱える様々な問題の解決に貢献するため、卓越した基礎研究の拠点形成を継続的かつ積極的に推進する。また、知の探求・創造・継承と人材育成を通じて、社会貢献、国際貢献を一層促進する。さらに、日本の基幹大学として、多様かつ学際分野での研究を推進するとともに、これまで積み重ねてきた実績に基づく「新科学領域への展開」と地理的、歴史的必然が導く「アジアをテーマとする研究」を推進し、世界最高水準の教育研究拠点を目指す。

さらに、九州大学は、平成7年3月に策定した「九州大学の改革の大綱案」に掲げた基本構想、即ち「国際的・先端的教育研究拠点の形成」と「自律的に変革し、活力を維持し続ける社会に開かれた大学の構築」を実現するために、学府・研究院制度の導入など多くの改革を進めてきた実績を踏まえ、二つの憲章に掲げる使命・理念を着実に具現化するとともに、九州大学が自律的に進めてきた改革を一層発展させる。特に、学府・研究院制度の下での「5年目評価、10年毎組織見直し」制度による戦略的組織編成の基本方針と、大学の戦略的教育研究活動に対する「人・資金・時間・空間」の合理的な優先配分の基本方針を機能させる。

2. 業務

九州大学の状況

九州大学は、従前より大学改革に積極的に取り組んでいる。平成3年10月に決定した「九州大学新キャンパス移転構想」における新しいキャンパスにおいて大学改革を実現するため、教育・研究、管理・運営、社会との連携など全分野にわたる広範な議論を積み重ね、平成7年3月に「九州大学の改革の大綱案」を評議会で承認した。

「大綱案」は、「国際的・先端的研究教育拠点の形成」と「自律的に変革し、活力を維持し続ける社会に開かれた大学の構築」の二つを基本的なコンセプトとし、その実現のために「組織の再編・整備」「教育・研究の改革」「管理・運営の強化」の三つの側面から多面的な改革案を提言した。

この提言を受け、組織の再編整備を進めるとともに、総長裁量経費による学内公募型教育研究プロジェクト支援である「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P & P)」(平成9年度)、教官の研究教育活動のホームページでの公開(平成10年度)、大学院研究科に代えた「学府・研究院制度」の導入、併せて学内予算配分方法の見直し(平成12年度)等の先駆的な取組みを展開してきている。

また、規範とすべき大学の理念を大学の組織と構成員が共有しつつ、連携を図ることが重要との認識に立って、九州大学教育憲章(平成12年11月)並びに九州大学学術憲章(平成14年1月)を制定した。

教育憲章は、本学が日本国民及び世界の人々から広く支持される高等教育を推進するという基本理念に基づき、様々な分野において、日本と国際社会の発展に貢献することを教育の目的と定め、この目的の実現を導く原則として、人間性、社会性、国際性及び専門性という四原則を掲げている。

また、学術憲章は、真理探究と先進的な知的成果の追求を本学における研究の使命と定め、研究活動における倫理性の重視、社会的・国際的貢献への努力、研究と教育との調和・融合、研究活動における大学としての一体性という四原則を掲げている。

教育憲章と学術憲章に掲げる理念を達成するために、平成16年度からの中期目標では、教育においては、全学教育、学部専攻教育及び大学院教育を通して活力あふれる一貫教育の展開を掲げている。

また、研究においては、学術文化の発展と21世紀の人類が抱える様々な問題の解決に貢献するため、卓越した基礎研究の拠点形成を継続的かつ積極的に推進すること並びに知の探求・創造・継承と人材育成を通じた社会貢献、国際貢献の一層の促進を掲げている。

九州大学の目的達成のために、引き続き大学改革を進めるとともに当面の重要

課題としては、新キャンパスへの移転と新病院建設という大型事業があげられる。新キャンパスは、統合移転を決定して以来、関係機関の理解と協力のもと、「センター・オブ・エクセレンスにふさわしい研究・教育施設の整備」等を基本的な考え方として、大学改革と連動させた計画を遂行してきた。現在、平成17年10月の第1期開校を目前として工学系の移転推進を着実に進めているところである。

また、本学の附属病院の見直しでは、法人化を前提として平成15年10月に3病院を統合した。病院は、急速に発達する医学・医療環境の大きな変化の中にあつて、施設の狭隘化等による医療施設としての機能低下を解消するため、「患者に優しく、高水準の先進的医療を提供する病院」を目指し再開発計画を進めている。再開発計画では、既に第1期棟が平成14年4月から稼働しており、現在は平成18年度の第2期棟の開院並びに第3期棟の建設に向けて準備を進めている。

九州大学では、平成15年10月に九州芸術工科大学との統合を行うとともに、法人化を前提とした組織運営体制の整備を図った。

総長は、法人化移行にあたって2度のメッセージを発表し、その中で経営指針としての「4-2-4アクションプラン」を示した。

4-2-4アクションプランでは、最初の「4」は、九州大学の使命であり活動分野である「教育」、「研究」、「社会貢献」、「国際貢献」を、次の「2」は、将来構想の方向性である「実績に基づく新科学領域への展開」と「歴史的・地理的な必然が導くアジア指向」を示す。また、最後の「4」は、教員の卓越した成果と競争資金の獲得に対する評価制度を確立させ、研究スタッフ、資金、時間、スペースへの明確な優遇措置を行う4つの支援策を意味している。

平成16年度の取組みでは、九州大学は、教育憲章、学術憲章及びアクションプランの下で、中期目標・中期計画を達成するため、従来から取り組んできた大学改革の成果を基盤としつつ、総長のリーダーシップの確立とそれに伴う柔軟な資源配分等を進め、学内資源の集中による戦略的教育研究拠点形成を図るとともに、評価に伴い特定の教員に研究費を重点配分するなど教育研究の質の向上を図るための施策を展開した。これに併せて、人事・財務制度等の見直し、及び管理運営の改善・効率化を図った。

【別添1 「九州大学の戦略的取組み = 変革し飛躍する九州大学の挑戦 = 」参照】

各分野毎の状況

1 大学の教育研究等の質の向上

教育憲章、学術憲章及びアクションプランに基づき、教育、研究、社会貢献・国際貢献に関する多様な取組みを行った。主なものを以下にあげる。

1) 教育関係

学部・大学院を通じて教育研究水準の維持向上を図っている。

また、学部では、「専門性の高いゼネラリスト」の養成を意図した21世紀プログラム課程（学部の枠を超えた横断的な教育プログラム）を推進している。平成16年度第1期生の卒業を機に、これまでの教育効果を点検し、新たな教育プログラムの開発の検討に着手した。さらに、学部教育における適正な成績評価を行うために、GPA制度の導入に取り組んだ。

大学院においては、学府・研究院制度の中で、社会の要請に応えるために、専門職大学院の整備充実を図った。具体的には、人間環境学府実践臨床心理学専攻の設置、経済学府産業マネジメント専攻における民間企業の人材育成プログラムの開発、さらには法科大学院におけるリーガル・クリニック・センターの開設に取り組んだ。

また、「学生なんでも相談窓口」の開設等、学生の修学、生活、就職等に関する多様な支援を行った。さらに、ホームページ及び学内に「意見箱」を設け、これによる学生からの要望に応じて、キャンパス内の喫煙ルールの策定や、よりきめ細かな窓口対応を行うための職員の勤務時間の割り振り変更など、随時学生支援充実のための取り組みを行っている。

2) 研究関係

戦略的教育研究拠点形成のために、総長のリーダーシップにより資源（人員、資金、研究スペース、時間）を集中させ、13名の総長裁量定員を投入して、「未来化学創造センター」、「バイオアーキテクチャーセンター」を設置し、また「システムLSI研究センター」の人的補強を行った。加えて、「アジア総合政策センター」、「デジタルメディスン・イニシアティブ」の平成17年度設置の準備も進めた。この2拠点には、15名の総長裁量定員の投入を予定している。

また、科学技術振興調整費による「ユーザー・サイエンス機構」や21世紀COEプログラムによるプロジェクト等を積極的に推進した。

さらに、「研究スーパースター支援プログラム」を創設し、21世紀COEプログラム拠点リーダー（8名）や世界的な研究者（11名）、さらに今後、世界をリードする可能性があるとして評価した若手研究者（20名）を積極的に支援するために、総長のリーダーシップによる財政支援を実施した。若手研究者のうち2名が第1回日本学術振興会賞を受賞した。

3) 社会貢献・国際貢献

社会貢献では、知的財産本部を中心に大学と企業との「組織対応型（包括的）連携研究」を推進し、21機関との連携協定を締結した。秘密保持と納期・成果重視で企業から高い評価を得ており、パイロット段階に開発が進展したものもある。これらの取り組みにより技術移転、共同研究等の件数は前年度を大きく上回った。

また国際貢献では、「歴史的・地理的な必然が導くアジア指向」を本学の重要な

施策の一つとし、アジアの人材がアジアで研究活動を展開できる環境を整備し、研究活動で欧米に比肩し得る実績をあげることを意図してアジア重視戦略を国際戦略の柱に据えた多彩な活動を行った。具体的にはアジア学長会議の主催、ハノイ農業大学、ソウル大学とのブランチ・オフィスの設置、ロンドン、ミュンヘン、カリフォルニア（シリコンバレー）、ソウルにおける海外オフィスの設置、留学促進のための多彩な制度の実施等があげられる。

2 業務運営の改善及び効率化

1) 総長のリーダーシップの確立

総長のリーダーシップの確立のため、理事（8名）間の連携を図るとともに各理事が委員会等を掌理することにより、機動的に任務に当たらせる等の補佐体制を構築した。さらに、全学の重要事項に対処するため総長特別補佐（7名）を配置した。

2) 外部有識者の積極的活用

13人の学外有識者を含む経営協議会（5回開催）において、経営上の重要な事項に加え、将来的な本学の方針全般について審議した。さらに、学外有識者で占める「総長諮問会議」（2回開催）を設け、大学の運営について多角的な提言を受けた。

3) 管理運営の合理化

意思決定の効率化・機能化と教員の管理運営に対する負担軽減の視点から全学的会議の整理を行うとともに、会議運営ルールを策定し、会議時間（原則90分以内）、会議資料の縮減に努めた。

4) 柔軟かつ戦略的資源配分

長期的な財政基盤の確立を目指しつつ、総長のリーダーシップの下に進める大型事業や教育研究の高度化並びに経営の健全化への対応を踏まえた財務方針の検討を行い、キャンパス移転等の大型事業、戦略的教育研究拠点形成、研究スーパースター支援プログラム等の財源を確保した。このような施策を実行するにあたっては、総長等が各部局等の構成員と直接意見交換をする九大版「タウン・ミーティング」を行い、構造改革の必要性や財務状況に関する情報の共有化による意識改革に努めた。

5) 教育研究組織の見直し

「5年目評価、10年以内組織見直し」の原則により、中期目標の達成状況を重視して組織の在り方を見直す仕組みとした。

6) 人事制度の見直しと業務の改善

人事制度の見直しでは、国立大学法人として可能となった柔軟で多様な人事システムを活かし、教員については、裁量労働制や柔軟な兼業制度の導入等により教育研究活動の活性化を図った。また事務職員等については、大学運営の専門職能集団として機能させるため研修制度の見直し等の改革を行った。さらに、業務の効率的な運営について取り組み、事務組織の再編、事務の情報化、業務の外部委託等により「止める」「減らす」「変える」を主眼とした業務改善を実施した。

3 財務内容の改善

財政的基盤の強化は、自立的運営を行うための重要な課題であり、このため国立大学法人としての利点を活かして自己収入の増加、及び外部資金獲得に努めるとともに、管理運営経費を抑制する等経営の改善に努めた。自己収入の増加については、病院収入等の増収に努めるとともに、競争的資金の獲得のための情報収集と学内への発信や、組織対応型産学連携の推進に努めた。また、経費の削減については、旅費支給業務の簡略化、節電に関するルールの策定と周知徹底、各部署の月次光熱水費の学内ホームページ公開及び資材機器の共同利用化等の多様な施策を実行するとともに、職員のコストに対する意識改革を進めた。

4 自己点検・評価及び情報提供

教育研究の質を向上させ、また大学運営の改善を行うため、自己点検・評価の内容と実施体制の充実を図り、評価結果を公表した。また、「大学評価情報システム（教員の教育研究活動に関するデータベース）」を独自に開発し、教員自らが入力を行うことにより、自己点検の観点からの活動内容の客観的な把握・改善に資することとした。これらのデータについては、大学の運営上の資料としても活用するとともに、アカウントビリティの観点から「九州大学研究者情報」としてまとめ、ホームページ上でも公開しており、1月あたり6万件のアクセスがある。

情報提供については、広報担当職員の増員、事務局広報担当と各部署の連絡体制の整備、また、全国規模での情報収集・情報提供を拡大するための東京オフィスに職員を配置しての利活用など、広報体制の整備を実施するとともに、ホームページ内容の充実を図り、社会に対する情報提供に努めている。

5 その他の業務運営に関する事項

新キャンパスにおける工学系関連施設の整備は、平成17年10月の第1期開校に向け順調に進捗しており、福岡県、福岡市及び地元自治体、産業界等と連携して新キャンパスを中心とした「九州大学学術研究都市構想」を推進している。

移転対象でないキャンパスについても施設の整備に努めており、特に病院地区においては、新病院の建設を進め、平成18年度の第2期棟の開院に向けた準備を行っている。また、既存施設設備の有効活用及び維持管理に関する具体的取り組みを行っている。

なお、新キャンパス統合移転計画については、厳しい財政状況等を踏まえた具体的な検討と関係機関との協議により、当初予定していた長期計画を変更し、第1期開校後は用地取得を優先する等の移転スケジュールの見直しを行った。

さらに、安全管理に関する事項では、安全衛生推進室を中心に安全管理の責任体制を明確にし、安全対策を推進するとともに、災害対策マニュアルを作成し周知徹底を図った。

3．事務所等の所在地

九州大学（箱崎地区）	福岡県福岡市
（病院地区）	福岡県福岡市
（六本松地区）	福岡県福岡市
（大橋地区）	福岡県福岡市
（筑紫地区）	福岡県春日市
（別府地区）	大分県別府市
（元岡地区）	福岡県福岡市
（農学部附属農場）	福岡県糟屋郡粕屋町
（福岡演習林）	福岡県糟屋郡篠栗町
（早良実習場）	福岡県福岡市
（宮崎演習林）	宮崎県東臼杵郡椎葉村
（北海道演習林）	北海道足寄郡足寄町

4．資本金の状況

146,537,464,524 円（全額 政府出資）

5 . 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法の定めるところにより、総長1名、理事8名、監事2名である。任期は国立大学法人法並びに国立大学法人九州大学総長の任期に関する規則及び九州大学理事の選考等に関する規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
総長	梶山 千里	平成16年4月1日 ～平成17年11月6日	昭和39年 3月 九州大学工学部卒業 昭和41年 3月 九州大学大学院工学研究科 修士課程修了 昭和44年 5月 マサチューセッツ大学大学 院高分子工学科博士課程修 了 昭和44年 6月 マサチューセッツ大学高 分子工学科研究員 昭和45年 8月 九州大学助手 昭和50年10月 九州大学助教授 昭和59年11月 九州大学教授 平成12年 4月 九州大学大学院工学研究 院 長 平成13年11月 九州大学総長 平成16年 4月 国立大学法人九州大学総長
理事	中野 仁雄	平成16年4月1日 ～平成17年11月6日	昭和41年 3月 九州大学医学部卒業 昭和46年 4月 九州大学大学院医学研究科 博士課程単位取得退学 昭和46年 5月 九州大学助手 昭和54年 4月 佐賀医科大学助教授 昭和57年 3月 九州大学教授 平成11年10月 九州大学医学部附属病院長 平成14年 4月 九州大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人九州大学理事
理事	有川 節夫	平成16年4月1日 ～平成17年11月6日	昭和39年 3月 九州大学理学部卒業 昭和41年 3月 九州大学大学院理学研究科 修士課程修了 昭和41年 4月 九州大学助手 昭和41年12月 京都大学助手 昭和43年 4月 九州大学助手 昭和45年 2月 九州大学講師

理事	柴田 洋三郎	平成16年4月1日 ～平成17年11月6日	昭和48年12月 九州大学助教授 昭和60年 4月 九州大学教授 平成 6年 4月 九州大学大型計算機センタ ー長 平成10年 4月 九州大学附属図書館長 平成14年 4月 九州大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人九州大学理事 昭和46年 3月 九州大学医学部卒業 昭和49年 3月 九州大学大学院医学研究科 退学 昭和49年 4月 九州大学助手 昭和53年 7月 九州大学講師 昭和56年 4月 九州大学助教授 昭和63年 9月 九州大学教授 平成 9年 4月 九州大学副学長（～平成14 年3月） 平成15年10月 九州大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人九州大学理事
理事	小寺山 亘	平成16年4月1日 ～平成17年11月6日	昭和42年 3月 大阪大学工学部卒業 昭和44年 3月 大阪大学大学院工学研究科 修士課程修了 昭和47年 3月 大阪大学大学院工学研究科 博士課程単位取得退学 昭和47年 4月 九州大学助手 昭和50年 3月 大阪大学大学院工学研究科 博士課程修了 昭和51年 8月 九州大学助教授 昭和61年 2月 九州大学教授 平成13年 4月 九州大学応用力学研究所長 平成16年 4月 国立大学法人九州大学理事
理事	今西 裕一郎	平成16年4月1日 ～平成17年11月6日	昭和44年 3月 京都大学文学部文学科卒業 昭和47年 3月 京都大学大学院文学研究科 修士課程修了 昭和49年 3月 京都大学大学院文学研究科 博士課程退学 昭和49年 4月 静岡女子大学講師 昭和52年 4月 静岡女子大学助教授 昭和53年 4月 京都府立大学助教授

理事	柳原 正治	平成16年4月1日 ～平成17年11月6日	昭和60年 4月 九州大学助教授 平成 8年 9月 九州大学教授 平成14年 7月 九州大学大学院人文科学研究 院院長 平成16年 4月 国立大学法人九州大学理事
理事	早田 憲治	平成16年4月1日 ～平成17年11月6日	昭和50年 3月 東京大学法学部卒業 昭和52年 3月 東京大学大学院法学政治学 研究科修士課程修了 昭和56年 2月 東京大学大学院法学政治学 研究科博士課程修了 昭和56年 4月 横浜国立大学助教授 平成元年 4月 九州大学助教授 平成 3年 8月 九州大学教授 平成16年 4月 国立大学法人九州大学理事
理事	渡辺 浩志	平成16年4月1日 ～平成17年11月6日	昭和45年 3月 名古屋大学法学部卒業 昭和48年 3月 名古屋大学大学院法学研究 科修士課程修了 昭和48年 4月 文部省 昭和56年 4月 岡山県教育委員会文化課長 昭和63年 7月 文部省体育局体育課体育企 画官 平成元年 8月 文部省高等教育局大学課大 学入試室長 平成 3年 6月 文部省高等教育局私学部私 学助成課長 平成 6年 4月 文部省学術国際局研究機関 課長 平成 8年 7月 文部省高等教育局大学課長 平成 9年 7月 文部省高等教育局企画課長 平成10年 4月 文部省体育局主任体育官 平成11年 7月 横浜国立大学事務局長 平成13年 4月 九州大学事務局長 平成16年 4月 国立大学法人九州大学理事
理事	渡辺 浩志	平成16年4月1日 ～平成17年11月6日	昭和41年 3月 九州大学工学部卒業 昭和43年 3月 九州大学大学院工学研究科 修士課程修了 昭和43年 4月 日本ゼオン（株） 平成 8年 3月 日本ゼオン（株）総合開発

監事	鑓水 恭史	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	<p>センター所長</p> <p>平成 9年 6月 日本ゼオン（株）取締役 平成13年 6月 日本ゼオン（株）常務取締役 研究開発本部長 平成15年 7月 ゼオン化成（株）専務取締役 平成16年 4月 国立大学法人九州大学理事</p> <p>昭和33年 3月 九州大学法学部卒業 昭和33年 4月 九州電力（株） 昭和54年 7月 九州電力（株）広報室広報 課長 昭和58年 7月 九州電力（株）東京支社次 長（地域振興担当） 昭和62年 4月 九州電力（株）福岡支店久 留米営業所長 平成元年 6月 九州電力（株）広報部長 平成元年 7月 九州電力（株）理事広報 部長 平成 5年 6月 九州電力（株）取締役広報 部長 平成 7年 6月 （株）博多ステーションビ ル代表取締役社長 平成12年 7月 （株）産学連携機構九州代 表取締役社長 平成15年 6月 福岡広告協会理事長 平成16年 4月 国立大学法人九州大学監事</p>
監事	篠原 俊	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	<p>昭和52年 3月 慶応義塾大学経済学部卒業 昭和52年 4月 監査法人中央会計事務所入 所 昭和55年 3月 公認会計士 篠原 俊事務 所登録 昭和59年 5月 税理士登録 平成16年 4月 国立大学法人九州大学監事 （非常勤）</p> <p>現職 篠原 俊 事務所所長（公認会計 士，税理士）</p>

6 . 職員の状況

教 員	2 , 3 1 5 人
事務職員・技術職員	2 , 2 0 9 人

7 . 学部等の構成

学 部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 芸術工学部 農学部
大学院（学 府）	人文科学府 比較社会文化学府 人間環境学府 法学府 法務学府（法科大学院） 経済学府 理学府 数理学府 システム生命科学府 医学系学府 歯学府 薬学府 工学府 芸術工学府 システム情報科学府 総合理工学府 生物資源環境科学府
（ 研究院 ）	人文科学研究院

	比較社会文化研究院 人間環境学研究院 法学研究院 経済学研究院 言語文化研究院 理学研究院 数理学研究院 医学研究院 歯学研究院 薬学研究院 工学研究院 芸術工学研究院 システム情報科学研究院 総合理工学研究院 農学研究院
附置研究所	生体防御医学研究所 応用力学研究所 先導物質化学研究所

8 . 学生の状況

総学生数	18,021 人
学 部	11,689 人
大学院	
修士課程（博士前期課程）	3,622 人
専門職学位課程	224 人
博士（後期）課程	2,486 人

9 . 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10 . 主務大臣

文部科学大臣

1 1 . 沿革

九州大学は、明治44年に医科大学と工科大学の2つからなる九州帝国大学として設置された。当時最高学府とされた帝国大学の中では、4番目の創設となる。

その後、順次学部の整備が進み、農学部（大正8年）、法文学部（大正13年）、理学部（昭和14年）が設置された。

戦後、昭和22年に九州帝国大学は九州大学と改称され、学制改革により昭和24年には新制九州大学となり、以後、現在の組織のもととなる文系、理系学部、各研究所等の設置が行われた。

昭和40年代には、社会がより高度化・複雑化したことに伴い、大学院への要請が多様化したため、既存の研究分野の境界領域をカバーする「学際大学院」構想を進め、その実現として昭和54年に大学院総合理工学研究科が設置された。

平成3年、九州大学の新たなキャンパスへの統合移転構想が評議会決定され、以後、「九州大学の改革の大綱案」（平成7年評議会決定）等による大学改革を進めるとともに、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的取り組みを行ってきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」（平成12年完了）を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できるようにする「学府・研究院制度」を導入した。

平成15年10月には、九州芸術工科大学と統合し、新たに芸術工学部、芸術工学府、芸術工学研究院が誕生したことにより、多様で幅広い教育研究が進展している。

平成16年4月、九州大学は、国立大学法人九州大学となった。

現在では、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「国際貢献」を重点活動分野として位置付け、「新科学領域への展開」と「アジア指向」という九州大学の将来構想を柱に、世界レベルの教育・研究拠点を目指した改革に取り組んでいる。

1 2 . 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
梶山 千里	総長
中野 仁雄	理事
有川 節夫	理事
柴田 洋三郎	理事
小寺山 亘	理事
早田 憲治	理事
水田 祥代	九州大学病院長
植田 信廣	大学院法学研究院長
前田 三男	大学院システム情報科学研究院長
小田垣 孝	大学院理学研究院長
山本 健二	大学院歯学研究院長
森 茂太郎	大学院言語文化研究院長
筒井 哲夫	大学院総合理工学研究院長
麻生 渡	福岡県知事
安西 祐一郎	慶應義塾長
石原 進	九州旅客鉄道株式会社代表取締役社長
鎌田 迪貞	九州電力株式会社代表取締役会長
倉地 幸徳	独立行政法人産業技術総合研究所年齢軸生命工学研究センター長
近藤 秋男	全日本空輸株式会社最高顧問
重淵 雅敏	東陶機器株式会社取締役会長
瀧山 龍三	福岡教育大学監事
竹嶋 康弘	福岡県医師会会長
寺本 清	株式会社福岡銀行取締役頭取
箱島 信一	朝日新聞社代表取締役社長
藤井 龍子	大阪大学招へい教授
山崎 広太郎	福岡市長

（平成17年3月31日現在）

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
梶山 千里	総長
中野 仁雄	理事
有川 節夫	理事
柴田 洋三郎	理事
小寺山 亘	理事
今西 裕一郎	理事・附属図書館長
柳原 正治	理事
早田 憲治	理事・事務局長
渡辺 浩志	理事
川本 芳昭	大学院人文科学研究院長
高田 和夫	大学院比較社会文化研究院長
渡邊 俊行	大学院人間環境学研究院長
植田 信廣	大学院法学研究院長
荻野 喜弘	大学院経済学研究院長
森 茂太郎	大学院言語文化研究院長
小田垣 孝	大学院理学研究院長
中尾 充宏	大学院数理学研究院長
原田 実根	大学院医学研究院長
山本 健二	大学院歯学研究院長
正山 征洋	大学院薬学研究院長
大城 桂作	大学院工学研究院長
佐藤 陽彦	大学院芸術工学研究院長
前田 三男	大学院システム情報科学研究院長
筒井 哲夫	大学院総合理工学研究院長
江頭 和彦	大学院農学研究院長
大出 良和	大学院法務学府長
西本 毅治	大学院システム生命科学府長
稲葉 継雄	教育学部長
吉開 泰信	生体防御医学研究所長
今脇 資郎	応用力学研究所長
今石 宣之	先導物質化学研究所長
水田 祥代	九州大学病院長
落合 英俊	総長特別補佐
鳶 洪	総長特別補佐

稲田 俊明	文学部教授
塩次 喜代明	経済学部教授
香月 勲	理学部教授
梅村 創	医学部教授
白砂 兼光	歯学部教授
前田 稔	薬学部教授
末岡 淳男	工学部教授
藤原 恭司	芸術工学部教授
今泉 勝己	農学部教授
村上 和彰	情報基盤センター長
上園 慶子	健康科学センター長
桑野 範之	産学連携センター教授

(平成17年3月31日現在)

「事業の実施状況」

- ・大学の教育研究等の質の向上
- ・業務運営の改善及び効率化
- ・財務内容の改善
- ・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
- ・その他業務運営に関する重要目標

別添2「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書(項目別の状況のみ抜粋)」のとおり。

. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	48,516	48,516	-
施設整備費補助金	8,106	8,148	42
船舶建造費補助金	-	-	-
施設整備資金貸付金償還時補助金	228	228	-
国立大学財務・経営センター施設費交付金	2,400	2,400	-
自己収入	34,980	38,688	3,708
授業料及び入学金及び検定料収入	10,484	9,456	1,028
附属病院収入	24,104	24,849	745
財産処分収入	-	-	-
雑収入	392	4,383	3,991
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,638	8,695	3,057
長期借入金収入	9,158	9,073	85
目的積立金取崩	-	-	-
計	109,026	115,750	6,724
支出			
業務費	79,017	75,217	3,800
教育研究経費	45,011	36,032	8,979
診療経費	23,661	22,993	668
一般管理費	10,345	16,191	5,846
施設整備費	19,664	19,622	42
船舶建造費	-	-	-
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,638	8,237	2,599
長期借入金償還金	4,707	4,689	18
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	-	-
計	109,026	107,764	1,262

「収入：自己収入：雑収入」の決算額には承継剰余金 3,871 百万円を含む。

「支出：業務費：一般管理費」の決算額には承継剰余金 3,677 百万円を含む。

2 .人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費 (承継職員分の退職手当は除く)	43,266	43,814	548

決算額には物件費から支出する有期契約職員の雇用費 2 , 0 2 7 百万円を含む。

3 .収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部	87,324	95,416	8,092
經常費用	87,324	87,461	137
業務費	78,708	74,089	4,619
教育研究経費	12,197	7,985	4,212
診療経費	11,854	13,145	1,291
受託研究経費等	3,694	4,693	999
役員人件費	237	181	56
教員人件費	32,397	28,241	4,156
職員人件費	18,329	19,843	1,514
一般管理費	2,635	3,269	634
財務費用	1,207	1,395	188
雑損	-	-	-
減価償却費	4,774	8,707	3,933
臨時損失	-	7,955	7,955
収益の部	88,500	101,754	13,254
經常収益	88,490	91,884	3,394
運営費交付金	45,791	44,486	1,305
授業料収益	8,257	9,163	906
入学金収益	1,407	1,582	175
検定料収益	308	296	12
附属病院収益	24,104	25,071	967
受託研究等収益	3,694	4,753	1,059
寄附金収益	1,853	2,391	538
財務収益	6	0	6
雑益	392	1,356	964
資産見返運営費交付金等戻入	-	46	46
資産見返寄附金戻入	-	99	99
資産見返物品受贈額戻入	2,678	2,639	39
臨時利益	10	9,870	9,860
純利益	1,176	6,338	5,162
目的積立金取崩益	-	-	-
総利益	1,176	6,338	5,162

「収益の部：經常収益：雑益」の決算額には施設費収益300百万円，承継剰余金債務戻入26百万円，補助金等収益7百万円を含む。

4 .資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	115,843	128,556	12,713
業務活動による支出	81,139	75,456	5,683
投資活動による支出	23,180	20,271	2,909
財務活動による支出	4,707	6,682	1,975
翌年度への繰越金	6,817	26,147	19,330
資金収入	115,843	128,556	12,713
業務活動による収入	89,049	100,154	11,105
運営費交付金による収入	48,516	48,516	-
授業料及び入学金検定料による収入	10,484	9,448	1,036
附属病院収入	24,104	24,850	746
受託研究等収入	3,694	5,442	1,748
寄附金収入	1,859	2,630	771
その他の収入	392	9,268	8,876
投資活動による収入	10,734	15,282	4,548
施設費による収入	10,734	14,428	3,694
その他の収入	-	854	854
財務活動による収入	9,243	9,073	170
前年度よりの繰越金	6,817	4,047	2,770

- 1 「資金収入：業務活動による収入：その他の収入」の決算額には承継剰余金221百万円を含む。
- 2 「資金収入：投資活動による収入：施設費による収入」の決算額には承継剰余金3,651百万円を含む。
- 3 「資金収入：業務活動による収入：その他の収入」の決算額には科学研究費補助金等収入7,938百万円を含む。
- 4 「資金収入：投資活動による収入：施設費による収入」の決算額には補助金等収入229百万円を含む。
- 5 「資金収入：投資活動による収入：その他の収入」の決算額には有価証券の売却による収入853百万円,有形固定資産の売却による収入1百万円,利息及び配当金の受取額0百万円を含む。

・短期借入金の限度額

借り入れなし。

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

担保

「病棟・診療棟」,「基幹・環境整備」及び「脳神経病疾患低浸襲手術支援システム」,「腫瘍総合治療管理システム」,「固定癌解析診断システム」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について担保に供した。

・剰余金の使途

該当なし。

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・元岡団地 研究教育棟	総額 19,667	施設整備費補助金 (8,148) 長期借入金 (9,073) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (2,400) 寄附金 (46)
・元岡団地 研究教育棟		
・元岡団地 実験研究棟		
・元岡団地 基幹・環境整備		
・元岡団地 実験施設等		
・元岡団地 基幹・環境整備		
・九州大学病院 病棟・診療棟		
・九州大学病院 基幹・環境整備		
・小規模改修		
・九州大学(元岡)研究教育棟 施設整備事業(PFI)		
・九州大学病院 脳神経病疾患低浸襲手術支援システム 腫瘍総合治療管理システム 固定癌解析診断システム		
・不動産購入費		
・災害復旧工事		

2. 人事に関する状況

「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」のとおり。

・ 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
株式会社 産学連携機構九州	代表取締役社長 森永 武彦

2. 関連会社

関連会社名	代表者名

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
財団法人 恵愛団	理事長 原田 初幸
財団法人 杏和会	理事長 石川 晃
財団法人 九州大学出版会	理事長 福留 久大

九州大学の戦略的取組み

= 変革し飛躍する九州大学の挑戦 =

総長トップマネジメントによる経営戦略

「4 - 2 - 4 アクションプラン」

大学の重点活動分野の明確化
大学の将来構想の明確化

「教育」「研究」「社会貢献」「国際貢献」
「実績に基づく新科学領域への展開」
「歴史的・地理的な必然が導くアジア指向」
「人」「資金」「時間」「研究スペース」

教員の活動に対する支援策

5 S 運動

職員に対し「責任」「スピード」「専門性」「先見性」を持った業務の遂行による
「信頼」の醸成を督励

新キャンパスへの統合・移転

新キャンパス・プロジェクトの推進

- ・九大を核に自治体、経済界と連携した学術研究都市構想の推進
- ・新キャンパスを利用した先駆的研究プロジェクト
水素利用技術やシステムL S Iの研究の実験キャンパス
- ・新キャンパスに情報発信拠点（ビッグオレンジ）を設置
新キャンパスの限らない可能性を社会にアピール

新病院の建設

最先端かつ安全、安心、快適な病院の建設

経営のイノベーション

総長のリーダーシップによる学内の研究費やポストの戦略的・競争的な配分

= 「4 - 2 - 4 アクションプラン」の具体化

- ・総長裁量の定員枠による戦略的拠点形成
13名の総長裁量定員を投入し、「バイオアーキテクチャー・センター」「未来化学創造センター」の創設と「システムL S I研究センター」を強化
さらに、人員を投入し2拠点（デジタルメディスン・イニシアティブ、アジア総合政策センター）の設置を予定
- ・研究スーパースター支援プログラム
九州大学あるいは日本を背負う可能性がある将来のスーパースターとして期待される若手教員を、資金面から積極的に支援
- ・学内公募型教育研究助成プログラム「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P & P）」の実施（平成16年度 約1.7億円）

総長を中心とした意思決定システム

- ・理事（8名）、総長特別補佐（7名）を中心とした「拡大役員会」の設置
自由討議による執行部の問題意識の共有
- ・各種委員会の運営を理事中心で行う体制の確立
- ・総長と部局との直接対話
総長や理事が構造改革の必要性を部局構成員に直接説明
- ・総長選考規程の見直し
構成員の半数が学外者の選考会議による総長選考
中期目標を意識した任期の設定（6年間一貫任期制）

学内のスペースや施設に関するマネジメント

- ・研究スペース
評価に基づく大型プロジェクト、P & P採択課題等への研究スペース提供

学外有識者の積極的登用と活用

- ・学外からの理事の登用
企業経験者を理事に登用し、大学の「構造改革」を担当
学外の視点からの意識改革を推進
- ・経営協議会学外委員
13名の福岡県、地元企業、大学経験者等多様な人材に登用
産業界、地元との連携とともに多角的な視点での経営への参画
- ・学外有識者による「総長諮問会議」の設置
- ・金融機関、企業から特任教員を採用 経営分析や研究プロジェクトを推進

- 企画 - 実行 - 評価の「改革サイクル」とリスクマネジメントの確立
- ・学内の事後チェック体制の強化
内部監査室により監事の監査業務を補助
専任教員を配置した「大学評価情報室」による大学評価の支援
- ・年度計画の進捗状況を評価し次年度年度計画に反映するシステムの確立
- ・職員業績評価への取り組み
- ・安全衛生推進室による安全衛生管理体制の確立
- ・防災対策マニュアルの制定

- タイムマネジメントの確立
- ・学内会議を整理・統合して委員の負担を軽減
- ・研究成果に応じ、大学の管理業務等を軽減

- 責任ある適切な人件費管理
- ・人件費管理を一体的に行い、機動的な人員配置を実施
人件費委員会による人員配置、人員の推移の点検、人件費執行状況把握

- 積極的な情報発信への対応
- ・教員が自らの教育研究活動を点検するための「大学評価情報システム」の構築とデータのホームページでの公開（毎月60,000件のアクセス、海外からも3,000件）

- 増収や経費節減のための積極的な取り組み
- ・物流管理システム等の見直し等による九州大学病院における収支改善
- ・非常勤講師委嘱の抑制
- ・旅費業務のアウトソーシング
- ・事務コスト削減のための業務改善アイデア・コンテスト

柔軟な人事・会計システムの積極的活用

柔軟な財務会計システムの確立

- ・目的積立金による新キャンパス移転経費の準備
- ・研究経費立替制度の創設

柔軟な人事システムを確立

- ・定年退職教授の後任選考にあたり部局の将来構想に基づく補充計画を全学的に審議
- ・産学連携や社会貢献の観点から柔軟な兼業制度の導入
- ・教員の専門業務型裁量労働制や事務職員等のシフト勤務制等の柔軟な勤務体制の導入
- ・サバティカル制度
- ・高度な経験や資格を有する民間人の採用
- ・民間企業派遣研修・社会教育施設派遣研修等の多様な研修制度
- ・外部資金等の活用による特任教授や学術研究員等の多様かつ柔軟な人事制度

教育機能の強化

- ・21世紀プログラム課程の推進
既存の大学の学部の枠組みを超えた横断的な教育プログラムを提供することによって「専門性の高いゼネラリスト」を育成
- ・高校と大学の連携を推進
高大連携シンポジウム，サマースクール・体験授業等の実施
- ・学生の自己啓発促進のためのスキルアップ・プログラムを創設
自己表現能力育成プログラム，新入生全員対象のTOEFL模擬テスト事業，英語コミュニケーション能力養成プログラムの実施
- ・学生の経済的支援を含めた国際交流プログラムを推進
アジア学生交流プログラム（ASEP）の実施
英語による短期留学サマーコース（ATW）の実施
フレンドシップ奨学生制度（九大独自の奨学金制度）の推進
短期語学留学を推進
- ・サテライト・キャンパスによる教育実施
実践的教育を行うための教育研究の場を設定
（システムL S I研究センター，リーガルクリニック）

学生サービスの充実

学生支援制度の整備・充実

- ・「学生なんでも相談窓口」，「要望・意見ボックス」の整備
- ・学生生活修学相談員（教員）を各部局に配置
- ・オフィスアワー制度（7学部），ピアアドバイザー制度（2学部）学生担任制度（1学部）の実施
- ・入学料免除，授業料免除枠の拡大
- ・学生後援会による学生支援（奨学事業，課外活動援助）
- ・福利厚生施設，課外活動施設の整備
- ・新キャンパスにコンビニエンスストアの導入を検討

就職支援の充実

- ・就職相談体制を充実し，各キャンパスで実施
- ・キャリア支援のためのガイダンス，企業家セミナーなどの実施

研究活動の活性化

- ・研究戦略企画室が戦略的研究企画を推進
科学技術・学術審議会等の答申等の分析
21世紀COEプログラムの評価
学内共通利用施設を利用した公募型研究の評価
- ・リサーチコアの対外活動を支援
COE形成の推進に相応しい部局の枠を超えた研究グループを「リサーチコア」として正式に認定し，研究活動，研究費申請，人材流動化，講演会などの対外活動を支援
- ・本学主導で開催した「アジア学長会議」の参加校との共同研究・人材育成の推進
若手研究者交流プログラムの開発
共通カリキュラムの開発

地域再生への貢献，産学連携の促進

知的財産本部を中心とした産学連携の推進

- ・組織対応型（包括的）連携の推進
平成16年度末 21件
- ・上海交通大学との国際産学連携
アジアに近い福岡に立地するという地域特性を活かし，産学連携を含むアジア連携プロジェクトを強化・推進

専門職大学院の特性を活かした企業の研修プログラムを開発

- ・TOTOBiznessカレッジ（ビジネススクール）

その他の諸活動

- ・海外オフィスの設置
海外での情報発信・収集活動のためロンドン，カリフォルニア（シリコンバレー），ミュンヘン，ソウルの4カ所に設置
- ・ソウル大学内にランチオフィスを開設
特任教授が常駐し，教育研究に係る情報発信及び収集
- ・東京オフィスの充実
常駐職員を配置，情報収集・発信機能を充実
- ・大学のロゴマーク等を制定
大学のロゴマークを商標登録すると共に，スクールカラーの制定
大学のイメージアップのためロゴマークを活用した商品を開発
- ・アジア大学生会議，アジア高校生会議の開催
九州大学の企画力を活用し，学生レベルの国際交流促進

平成 1 6 事業年度に係る業務の実績に関する報告書
(項目別の状況のみ抜粋)

平成 1 7 年 6 月 九州大学

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>「九州大学教育憲章」の理念に基づき、人材育成という教育の原点を踏まえながら、学生の立場に立った教育を進める。また、様々な分野において指導的な立場で活躍できる人材に求められる的確で総合的な判断力、それを支える幅広い関心と専門的能力、国際性と倫理性並びに創造力を培う。</p> <p>これらの取組みに際しては、生命の尊厳を基本理念としつつ、社会と学問の変化に柔軟に対応できる能力と自ら不断に学ぶ能力を重視する。</p>
------	--

1) 学士課程
全学教育

中 期 目 標	大学での学習への適応力並びに学習意欲の早期形成を図るとともに、豊かな教養と外国語能力・情報処理能力及び専門の学習を進めるための基礎能力を培う。
------------------	---

年度計画中の()数字は整理番号

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教養教育，外国語教育，情報処理教育，基礎科学教育等のバランスのとれた体系化により，教育成果の向上を図る。	教育成果の向上を図るため，教養教育，外国語教育，情報処理教育，基礎科学教育等の体系性について調査・分析する。 (1)	教育成果の向上を図るため，教養教育，外国語教育，情報処理教育，基礎科学教育等の体系性について調査・分析した。その調査結果を踏まえ，教育成果の向上を図るためのより効果的な各科目のあり方や体系性などについて検討を進めた。この検討結果に加え，新高等学校指導要領と本学の教養教育等との整合性及び九州大学の教育理念に則った九州大学独自の個性的かつ効果的教育のあり方について検討し，これらの検討結果を踏まえて，平成18年度全学教育カリキュラム改定案の策定を進めた。以上，年度計画を順調に実施している。	
幅広い分野のカリキュラムを提供することにより，豊かな教養の基盤を形成する。	豊かな教養の基盤を形成する教養教育科目について，開設科目分野並びに学生の履修実態を調査・分析し，新カリキュラム案骨子を作成する。 (2)	開設されている教養教育科目の開設分野，並びに学生の履修実態を調査・分析した。その結果，科目間の連携や効率的な開講，さらには形態等の点で課題が見い出された。また，履修科目の偏りも見られた。平成18年度全学教育カリキュラム改定骨子案の策定に際しては，これらの課題への対応に十分に配慮することとした。以上，年度計画を順調に実施している。	
充実した外国語教育により，国際化が一層進行する現代社会の様々な要求に応え得る能力の基盤を形成する。	国際化が一層進行する現代社会の様々な要求に応え得る能力の基盤を形成するため，英語並びにその他の外国語教育の教育目標，到達目標を設定し，新カリキュラム案骨子を作成する。 (3)	英語並びにその他の外国語教育の教育目標，到達目標を設定した。さらに，国際社会に通用する，より実践的な外国語教育の実現に向けて検討を進め，平成18年度全学教育カリキュラム改定骨子案に反映させた。とくに英語科目においては段階別・機能別のステップアップ授業並びに能力別クラス編成を採用することとした。以上，年度計画を順調に実施している。	
充実した情報リテラシー教育及び情報倫理等に関する教育により，情報化社会の様々な分野で活躍できる基盤を形成する。	情報化社会の様々な分野で活躍できる基盤を形成するため，高校での新学習指導要領に基づく情報科目の内容の検討を含め，情報リテラシー教育及び情報倫理等に係る情報処理科目の教育目標，到達目標を設定し，新カリキュラム案骨子を作成する。 (4)	高校での新学習指導要領に基づく情報科目の内容を検討した。さらに，検討結果を踏まえ情報リテラシー教育及び情報倫理に係る情報処理科目の平成18年度全学教育カリキュラム改定骨子案を作成した。情報処理科目の情報倫理に関する教育目標・到達目標の設定は今後の課題として残された。以上，年度計画を十分に実施できていない。	
適切な科目提供により，各学部の専門分野を学ぶ上で共通する基礎的な能力を育成する。	専門分野を学ぶ上で共通する基礎的な能力を育成するため，基礎科学科目の教育目標，到達目標を設定し，新カリキュラム案骨子を作成する。 (5)	専門分野を学ぶ上で共通する基礎的な能力を育成するための基礎科学科目のあり方について検討した。その結果，幅広い基盤の上に専門性を育成するという観点から，平成18年度全学教育カリキュラム改定骨子案の策定において，共通基礎科目と個別基礎科目の二本立てという枠組みを策定した。以上，年度計画を順調に実施している。	

様々な社会体験をさせる教育等により、主体的に進路を選択する能力を養う。

主体的に進路を選択する能力を養うため、社会体験型教育の在り方について検討する。
(6)

主体的に進路を選択する能力を養うための社会体験型教育の在り方について検討するため、調査・分析を行った。その結果として得られた「インターンシップや就職意識の向上にかかる授業科目及び履修制度に関する各部局の調査結果」に基づき教養教育としての「社会体験型教育」の導入案を作成した。以上、年度計画を順調に実施している。

学部専攻教育

中 期 目 標	<p>学問への意欲と基礎的能力に基づく幅広い専門的能力の修得を図るとともに、主体的に自らの進路を選択し、指導的立場で活躍できる社会人を育成する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等		
<p>専門科目を学びながら次第に自らの専攻を定めていく教育システムを確立しつつ、大学院への進学意欲をも高める教育環境を整備することにより、教育目標に沿った教育成果の向上を図る。</p>	<p>専門科目を学びながら次第に自らの専攻を定めていく教育システムを確立するという観点から、各学部のカリキュラムの現状を調査・分析し、改善策の検討を行う。 (7)</p>	<p>「インターンシップや就職意識の向上に係る授業科目及び履修制度に関する調査」のほか各学部における個別教養科目や基礎科学科目の設定状況等を調査・分析した。一方、平成18年度全学教育カリキュラムの検討において、学士教育を全体として捉えるとともに専門科目を学びながら次第に自らの専攻を定めていく教育システムを確立するという観点から、調査結果等も踏まえ、特に基礎科学科目と専攻教育との連携のあり方が検討されて、カリキュラム改定案骨子に反映された。以上、年度計画を順調に実施している。</p>		
	<p>「総合選択履修方式」制度での学生の履修状況について調査・分析し、同制度の改善策の検討を行う。 (8)</p>	<p>「総合選択履修方式」制度での学生の履修状況等について、教務システムデータにより調査・分析を行った。その結果、文系学部と理系学部では、履修形態に顕著な違いが見られたので、その原因等について検討を行った。なお、改善策の策定は次年度の課題となった。以上、年度計画を十分に実施できていない。</p>		
	<p>大学院への進学意欲を高める教育環境を整備するという観点から、大学院開設科目への参加状況等について調査・分析し、改善策の検討を行う。 (9)</p>	<p>大学院への進学意欲を高める観点から、大学院生アンケート調査や21世紀プログラムにおける大学院開設科目の履修実績調査を行った。その結果を踏まえ、「総合選択履修」の中で大学院開設科目の履修を認める方向で検討を進めた。以上、年度計画を順調に実施している。</p>		
<p>教育成果の一つとして、各種国家試験の合格率の向上、公的資格の取得率の向上を図る。</p>	<p>各学部の教育に関連の強い公的資格の取得率、各種公務員採用試験の合格率を調査し、その向上を図るための取組の現状について調査・分析し、改善策の検討を行う。 (10)</p>	<p>各学部の教育に関連の強い公的資格の取得率の調査及び国家公務員 種採用試験の合格率調査を実施した。さらに調査結果を踏まえ、合格率の向上を図るために、公務員試験対策講座の短期プログラムを企画・実施した。また、国家 種及び地方上級試験の合格率の向上を図るため、平成17年度には総合プログラムとして1年間の公務員試験対策講座を開講することとした。以上、年度計画を順調に実施している。</p>		

2) 大学院課程

中期 目 標	大学院重点化大学の特性を活かしながら，社会人の再教育も含め，新しい分野を開拓できる創造性豊かな優れた研究者及び高度な専門的知識・能力を持つ職業人を育成する。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
新しい学問分野を切り開き，時代と社会の要請に応え得る各学府の明確な教育目標に沿って，教育成果の向上を図る。	新しい学問分野を切り開き，時代と社会の要請に応え得る大学院教育という観点から，各学府の教育目標の見直しを行う。 (11)	社会人大学院生を含む大学院学生全員を対象に，研究教育と学生生活についてアンケート調査を実施した。調査結果について集計及び解析を進め，各学府における教育目標の見直し等を行う際の資料を作成中である。以上，年度計画を十分に実施できていない。	
専門職大学院（医療経営・管理学，ビジネス・スクール，ロー・スクール等）の整備・充実により，高度な専門的知識・能力を持ち指導的立場で社会に貢献する人材を育成する。	高度な専門的知識・能力を持ち，指導的立場で社会に貢献する人材を育成するため，専門職大学院の現況について点検・分析を行う。 (12)	教員との連携によるアンケート調査の実施方策を検討し，専門職大学院学生を含む大学院学生全員を対象に，アンケート調査を実施した。現在，集計及び解析作業を進めている。 なお，平成17年度においては，解析結果等を踏まえ，社会に貢献する人材を育成するための教育体制の充実及び教育成果の向上を目指すための具体的な検討を進める。以上，年度計画を十分に実施できていない。	
柔軟な教育体制の整備により，大学院教育に対する社会人の多様な期待への対応を図る。	社会人の多様なニーズへの対応という見地から，教育体制の現状について，社会人コース大学院学生へのアンケート調査を行う。 (13)	社会人コース大学院生を含む大学院学生全員を対象とした入学試験，講義，研究及び日常生活に関する希望等のアンケート調査を実施した。現在，集計及び解析作業を進めている。 なお，平成17年度においては，アンケート調査の解析結果等も踏まえ，大学院教育に対する社会人の多様な期待への対応を図るための柔軟な教育体制の整備を目指して具体的な検討を進める。以上，年度計画を順調に実施している。	

3) 教育の成果・効果の検証

中 期 目 標	大学教育の実施状況を多面的な観点から調査することにより、教育目標に沿った教育の成果・効果を検証しつつ教育改善に結びつけるシステムを確立する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
学部生及び大学院生の履修状況、成績状況、資格取得状況、学位取得状況を定期的に調査し、教育目標に沿った履修がなされているか、全学教育、学部専攻教育、大学院教育のそれぞれの教育成果について包括的検証を行う。	教育目標に沿った履修がなされているかを検証する方法として、全学教育、学部専攻教育、大学院教育の履修状況、成績状況、資格取得状況、学位取得状況を定期的に調査するため、調査項目・方法等を検討する。 (14)	高等教育総合開発研究センターにおいて、全学教育、学部専攻教育、大学院教育の履修状況、成績状況、資格取得状況、学位取得状況を定期的に調査するため、調査項目・方法等を検討した。 なお、その調査項目や方法に基づき、学部学生については教務システムデータを基に学部毎の履修状況等を分析し、学府（大学院）学生については、1月に大学院学生全員を対象としたアンケート調査を実施して、現在、集計及び解析作業を進めている。以上、年度計画を順調に実施している。	
<p>学生による授業評価結果を分析し、学生の視点からの教育成果を検証する。</p> <p>卒業生及び修了生の進路の継続的な調査を実施し、教育成果を検証する。</p> <p>卒業生及び修了生を対象とした本学での学習の成果についての調査を実施し、教育成果を検証する。</p> <p>雇用者等を対象とした卒業生及び修了生の能力についての調査を実施し、教育成果を検証する。</p>	教育成果の検証方法を確立するため、学生による授業評価、卒業生及び修了生に関する評価、卒業生及び修了生に関する雇用者等による評価の実施方法を調査検討する。 (15)	教育成果の検証方法確立のため、全学教育（教養教育）において実施している「学生による授業評価」の実施内容等を基に、全学的な授業評価の実施方法等についての検討を開始した。 卒業生及び修了生による評価、卒業生及び修了生に関する雇用者等による評価の実施方法についての検討は、今後の課題として残されている。 大学院学生については、全員を対象としたアンケート調査を実施した。今後は、この調査結果も踏まえて、さらに教育成果の検証方法確立のための具体的方法等の検討を進める。以上、年度計画を十分に実施できていない。	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標
 1) 学士課程
 アドミッションポリシーに関する基本方針

中期目標	教育目標と教育成果の観点からアドミッションポリシーを明確にし、これに沿って能力と適性等の多面的な評価を行う多様な入学者選抜方法を実施する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教育目標と教育成果の観点から、既定のアドミッションポリシーを再検討し、一層の明確化を図る。	アドミッションポリシーを一層明確にするため、アドミッションポリシーと教育目標との整合性について点検し、改善策の検討を行う。 (16)	アドミッションポリシーと教育目標との整合性を高め、アドミッションポリシーを一層明確にするために、各学部教育目標に沿って求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されているか、アドミッションポリシーに沿って適切な入学者選抜方法が採用され、実質的に機能しているか、の2点について点検を行った。現在、点検の結果に基づき各学部において見直しの必要性等について検討を進めている。さらに、受験生にとってアドミッションポリシーが分かりやすくなるよう、記載項目の統一を図ることとした。以上、年度計画を順調に実施している。	
様々な機会・方法を活用して、アドミッションポリシーの周知・徹底を図る。	アドミッションポリシーの周知・徹底に関する取組の現状について点検し、改善策の検討を行う。 (17)	アドミッションポリシーの周知・徹底方法について、現状の取組みを検証し、改善策の検討を行った。その結果、受験生等向けの広報誌の発行については継続することとし、受験生、高校教員、保護者等が多数集まる各種の進学説明会等については積極的に開催、参加することとした。さらに、AO入試を含めた入学者選抜概要のホームページへの掲載についても積極的に行うこととした。以上、年度計画を順調に実施している。	
AO(アドミッション・オフィス)選抜方式の検証をはじめ、異なる入学者選抜方式の比較を含めた追跡調査を一層充実し、選抜方式の改善を図る。	入学者選抜方式の改善を図るため、AO(アドミッション・オフィス)選抜方式の検証をはじめ、各種入学者選抜方式の現状について、調査検討を行う。 (18)	入学者選抜方式の改善を図るため、今年度は、AO(アドミッション・オフィス)選抜方式の検証をはじめ、異なる選抜方式(一般選抜前期日程・後期日程、特別選抜)で入学した学生の入試成績と大学教育における修学状況に重点を置き調査検討を行った。その結果、従来から入試成績と全学教育成績との相関は低いとの調査結果を得ていたが、学部・学科ごとに細かく分析すると一部の学部・学科において相関の高いところもあることが分かった。これらの調査検討結果については、報告書に取りまとめた。以上、年度計画を順調に実施している。	
高校教育の変化や取組みを注視し、高校との連携協力を促進する。	高校との連携協力の実態について調査し、連携協力体制の整備について検討を行う。 (19)	高校との連携協力を進めるために、大学案内、募集要項、ホームページにアドミッションポリシー等の情報の提供を積極的に進める必要性が明らかになった。さらに、高校教育の変化を把握するためにAO選抜や各種入学者選抜の現状について調査・検討を行った。これらの検討を踏まえ、各種媒体によるアドミッションポリシーの周知徹底を図るなどの改善策を進めている。なお、連携協力体制の整備に関する検討は今後の課題として残されている。以上、年度計画を十分に実施できていない。	
文系学部(文学部、教育学部、法学部、経済学部)における学士課程教育の見直しと新しいシステム開発の推移を踏まえながら、入学者選抜の枠組みとその方法について開発を図る。	文系学部(文学部、教育学部、法学部、経済学部)における学士課程教育の見直し等に関する検討状況を踏まえながら、文系学部における入学者選抜の現状と課題について調査・分析を進める。 (20)	文系各学部において、学士課程教育のあり方を全学教育の改革と併せて検討するとともに入学者選抜方法についても議論したが、教育の見直しや入学者選抜の現状と課題の調査・分析を行うまでには至らなかった。平成17年度も引き続き、文系各学部教務関係委員会において検討を行う。以上、年度計画を十分に実施できていない。	

<p>資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる。</p>	<p>資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れるための入学者選抜方法の改善策として、外国で実施の日本留学試験の活用及び現地面接の活用による渡日前入学許可制度導入の可能性について検討する。 (21)</p>	<p>渡日前入学許可制度の検討のため、学内にワーキンググループを設置して検討を行った。 ワーキンググループでは、日本学生支援機構（JASSO）提案の「日本留学試験を利用した渡日前入学許可による5年間受入れ」及び本学独自の現地面接の可能性について検討した。その結果、「最大の入学者を有する中国で日本留学試験が実施されていない現下の状況では、渡日前入学許可を本学で実施するのは時期尚早である」との中間的結論を得た。学内関係委員会にこの中間結論を報告した。なお、本件は、今後、海外における日本留学試験の実施状況の変化に応じて検討する。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
-------------------------------	--	--	--

教育課程に関する基本方針

中期目標

高校教育から大学教育への円滑な接続を図るとともに、大学院教育への接続も視野に入れながら、全学教育及び学部専攻教育の教育目標を達成する見地から、教育課程における教育内容や実施形態の体系性を確保する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
高校での新学習指導要領に配慮したカリキュラム編成を構築するとともに、必要に応じて、高校教育における履修内容等に留意した科目を充実する。	高校教育における履修内容の調査結果を踏まえ、新学習指導要領にも配慮したカリキュラム改善案を作成する。 (22)	高等教育総合開発研究センターにおいて、新高等学校指導要領に関する調査を実施した。また、新学習指導要領による教育内容等の変化や高校生の学力動向などについて、本学教員と高等学校教員との懇談会を実施した。さらに第3回全学FDにおいて「新学習指導要領による18年度問題とその対応」をテーマとして討議した。調査結果や討議を踏まえて、カリキュラム改革専門部会において平成18年度全学教育カリキュラム改定骨子案を策定した。以上、年度計画を順調に実施している。
豊かな教養の基盤となるカリキュラムを提供する教養教育科目を整備・充実する。	豊かな教養の基盤となるカリキュラムを提供する教養教育科目を整備・充実するため、開設科目分野並びに学生の履修実態を調査・分析し、新カリキュラム案骨子を作成する。 (23)	開設されている教養教育科目の開設分野、並びに学生の履修実態を調査・分析した。その結果、科目間の連携や効率的な開講、さらには形態等の点で課題が見い出された。また、履修科目の偏りも見られた。平成18年度全学教育カリキュラム改定骨子案の策定に際しては、これらの課題への対応に十分に配慮することとした。以上、年度計画を順調に実施している。
学問を進める上での共通基盤となり、専門教育の準備のために必要な基礎科学科目を整備・充実し、体系化する。	専門教育を学ぶ上で必要な基礎科学科目を整備・充実するため、基礎科学科目の教育目標、到達目標を設定し、新カリキュラム案骨子を作成する。 (24)	専門分野を学ぶ上で共通する基礎的な能力を育成するための基礎科学科目のあり方について検討した。その結果、幅広い基盤の上に専門性を育成するという観点から、平成18年度全学教育カリキュラム改定骨子案の策定において、共通基礎科目と個別基礎科目の二本立てという枠組みを策定した。以上、年度計画を順調に実施している。
国際化に伴う現代社会の諸要求に応えられるよう外国語教育を再編・整備し、充実する。	国際化に伴う現代社会の諸要求に応え得る能力の基盤を形成するため、英語並びにその他の外国語教育の教育目標、到達目標を設定し、新カリキュラム案骨子を作成する。 (25)	英語並びにその他の外国語教育の教育目標、到達目標を設定した。さらに、国際社会に通用する、より実践的な外国語教育の実現に向けて検討を進め、平成18年度全学教育カリキュラム改定骨子案に反映させた。とくに英語科目においては段階別・機能別のステップアップ授業並びに能力別クラス編成を採用することとした。以上、年度計画を順調に実施している。
英語の運用能力向上のため、学生の能力別にTOEFLやTOEIC等の達成目標を定め、その達成のための支援授業を行う。	学生の能力別にTOEFLやTOEIC等の達成目標を定め、英語の運用能力向上のための外国語教育の在り方について検討する。 (26)	段階別・機能別のステップアップ授業並びに能力別クラス編成を採用するにあたり、学生の能力別にTOEFL又はTOEICの達成目標を定めた。さらに英語の運用能力向上のための外国語教育のあり方を探るため、教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)事業において試行的な取組みを行った。(テーマ:「工学部生を対象とした4年間一環した英語教育のシステム化及びメディア開発センターが開発したListen to Meの教育効果の評価」)以上、年度計画を順調に実施している。
国際化への対応能力を育成するため、英語による授業科目を開講する。	国際化への対応能力を育成するため、各部局において、英語による授業科目の在り方、開設可能な科目について検討する。	各部局において、英語による授業のあり方、開設可能な科目の検討を行った。例えば経済学部では、外国語教育のカリキュラム体系の見直しについて検討した。歯学部では、高年次学生に対する外国人患者との会話を重視した「英語」の授業を平成19年度から導入することを決定した。工学部では、

	(27)	「技術英語」の指導教育のための新カリキュラムの検討を開始した。以上、年度計画を上回って実施している。
アジアの大学との交流に重点を置く本学の方針を踏まえ、アジア言語の履修を促進するためのカリキュラム改訂を行う。	全学教育言語文化科目の中国語、朝鮮語及び各学部におけるアジア言語の履修状況を調査し、履修促進のための方策を検討する。 (28)	全学教育言語文化科目のアジア言語科目の履修状況について、教務システムデータを基に調査・検討した。調査・検討の結果、当該科目の履修者の増加が認められたので、これを踏まえて今後、履修促進のための方策を検討する。なお、各学部のアジア言語の履修状況の調査については、今後の課題として残されている。以上、年度計画を十分に実施できていない。
情報化社会の中で様々な分野で活躍する基盤を育成するため、情報科学・情報社会学関連の教員と情報基盤センターや附属図書館との連携により、情報リテラシー教育及び情報倫理等に関する教育を整備・充実する。	情報リテラシー教育及び情報倫理等に関する教育を充実させるため、各学部における情報教育の実態を調査するとともに、高校での新学習指導要領に基づく情報科目の内容にも配慮した情報処理科目の教育目標、到達目標を設定し、新カリキュラム案骨子を作成する。 (29)	高校での新学習指導要領に基づく情報科目の内容を検討した。さらに、検討結果を踏まえ情報リテラシー教育及び情報倫理に係る情報処理科目の平成18年度全学教育カリキュラム改定骨子案を作成した。情報処理科目の情報倫理に関する教育目標・到達目標の設定、並びに各学部における情報教育の実態調査は今後の課題として残された。以上、年度計画を十分に実施できていない。
学生が主体的に進路を選択できる能力等を育成するため、インターンシップなどの実施や学生の就業意識の形成に資する授業科目を開設する。	主体的に進路を選択する能力を養うための社会体験型教育の在り方について検討する。 (30)	これから大学を卒業する学生にとっては、変化する社会に対応でき、主体的に進路を選択する能力を在学中に身に付けることが必要であり、キャリア教育やインターンシップの充実が重要となってきている。これらの状況に対処するため、就職支援関係のワーキンググループなどでキャリア教育を含めたインターンシップの実施体制や実施単位等の調査・検討を行い、報告書「キャリア教育とインターンシップ教育の現状と動向」としてとりまとめた。今後は、この結果に基づき、低年次学生を対象としたキャリアガイダンスの充実やキャリア教育の位置づけ、インターンシップの充実方策などの検討を進める予定である。以上、年度計画を順調に実施している。
	インターンシップや就業意識の向上に係る授業科目及び履修制度について、各学部における状況を調査する。 (31)	インターンシップや就業意識の向上に係る授業科目及び履修制度について、各学部における状況調査を実施した結果、インターンシップ教育参加団体数及びインターンシップによる単位認定数は増加傾向にあるが、参加学生数に顕著な変化は見られなかった。インターンシップの取組みは、工学部で積極的に実施されており、今後は全学部において就業意識の向上に係る授業科目の設定を進め、工学部の実施成果を検討し還元する必要があることが判明した。以上、年度計画を順調に実施している。
学生の社会参加を積極的に促進するためのボランティア教育等の授業科目を開設する。	学生の社会参加を積極的に促進するため、ボランティア教育等の在り方について検討する。 (32)	21世紀プログラム課程の改善に関する検討を行い、国内外の他大学等において修得した授業科目を単位認定する「特別科目」及び海外留学中など学外におけるボランティア活動等を単位認定する「社会連携科目」を新設した。また、教育学部では、社会体験型教育として「教育学インターンシップ」、「教育学フィールドワーク」を開講するとともに、「教育学ボランティア演習」を開講した。以上、年度計画を順調に実施している。
全学教育、学部専攻教育を通じ、広い分野の学問への関心を持たせ、次第に自らの専攻を定めていく教育システムとしての「総合選択履修方式」制度の適正な運用を図る。	広い分野の学問への関心を持たせ、次第に自らの専攻を定めていく教育システムとしての「総合選択履修方式」制度の履修状況について調査・分析し、同制度の改善案骨子を作成する。 (33)	教務システムデータを基に総合選択履修による履修状況等を調査し、カリキュラム検討専門部会において「総合選択履修方式」について検討する際の資料とした。なお、現在、調査結果の分析を進めており、その分析結果を「総合選択履修方式」の改善に反映させる予定である。以上、年度計画を十分に実施できていない。
幅広く豊かな教養と専門能力を高める方策として、主専攻・副専攻制度の導入など、学士課程教育の新しいシステムについて、文系学部を中心に開発を図る。	幅広く豊かな教養と専門能力を高めるため、主専攻・副専攻制度の導入などについて、文系学部を中心に検討を行う。 (34)	文系各学部の教務関係委員会において、主専攻・副専攻制度を導入する際の修得科目内容、履修成績、教員配置及び施設・設備等について検討を行った。なお、検討結果に基づいた具体的導入案の策定は今後の課題として残されている。以上、年度計画を十分に実施できていない。
学生の自主性を重視し「専門性の高いゼネラリスト」を育成する本学独自の「21世紀プログラ	「21世紀プログラム」課程を一層充実させるため、海外留学推奨制度の在り方、チュートリア	21世紀プログラム課程の改善に関する検討を行い、国内外の他大学等において修得した授業科目を単位認定する「特別科目」及び海外留学中など学外におけるボランティア活動等を単位認定する「社会連携科目」を新設し、

<p>ム」課程を一層充実させるとともに、その教育経験を全学的に還元する。</p>	<p>ル科目等の21世紀プログラム独自科目の改善を検討する。 (35)</p>	<p>海外留学制度を推奨するなどして21世紀プログラム課程の一層の充実を図った。 なお、チュートリアル科目の改善については、改革案を作成し、今後の検討を進める。以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>専門知識の向上や大学院進学意欲の増進を図るため大学院開放科目を整備し適切に運用する。</p>	<p>「21世紀プログラム」課程の教育経験を全学的に還元するための方策を検討する。 (36)</p>	<p>21世紀プログラム課程の独自科目に関する講義、資料冊子として「九州大学21世紀プログラム独自科目テキスト」及び「21世紀プログラム学生の手引」を刊行し、全学に配付するとともに九州大学のホームページに掲載して教育経験の還元を行った。 また、「チャレンジ21」という新たな学部横断的なプログラム案を作成し、今後の検討を進める。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
	<p>専門知識の向上や大学院への進学意欲の増進を図るため、大学院開設科目への参加状況等について調査し、改善策の検討を行う。 (37)</p>	<p>大学院への進学意欲を高める観点から、大学院生アンケート調査や21世紀プログラムにおける、大学院開設科目の履修実績調査を行った。その結果を踏まえ、「総合選択履修」の中で大学院開設科目の履修を認める方向で検討を進めた。他方、学部・学府での取組みについての調査は、今後の課題として残された。以上、年度計画は十分に実施できていない。</p>	

教育方法に関する基本方針

中期目標	全学教育及び学部専攻教育の教育成果に関する目標が達成できるよう、科目内容に応じた有効な授業形態、授業方法、学習指導法を採用する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>科目選択、履修計画のための情報、学習の指針を明確に示せるようシラバスシステムを一層充実させ、その適正な運用を図るとともに、学外にも公表する。</p>	<p>シラバスシステムを一層充実させ、科目選択や履修計画のための情報・学習の指針を明確に示せるよう、全学の合意に基づく新シラバス様式を設定する。 (38)</p>	<p>学内の教務関係会議においてシラバスへの記載事項等について審議を行い、新シラバス様式を決定して全学に周知した。 なお、全学教育については、多機能を備えたウェブシラバスシステムプロトタイプを構築したところであり、今後、シラバスシステムの充実を図ることとした。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>少人数教育や、対話・討論型、双方向的な授業を整備・充実する。</p> <p>フィールドワークなどの体験型授業を整備・充実する。</p> <p>外国語教育について、能力別クラス編成を実施する。</p> <p>教育効果を高めるため、効率的にTA（ティーチング・アシスタント）を配置する。</p>	<p>少人数教育や、対話・討論型、双方向的な授業、フィールドワークなどの体験型教育、外国語教育における能力別クラス編成、TA（ティーチング・アシスタント）の活用などの実態について調査するとともに今後の在り方について、検討を行う。 (39)</p>	<p>少人数教育については、演習参加者の分布状況やその推移について調査・分析を行い、演習参加者数の適正化について検討を行った。 対話・討論型、双方向的な授業については、PBL（Project Based Learning）形式授業の導入を促進するため、PBL授業内容、授業形式について検討を行った。 体験型教育については、演習・実習を重視した臨床医学基本実習の有効性を調査するとともに今後の実施方法について検討を行った。また、学外教育制度（臨床教授制度）の活用により、臨床教育の更なる充実を図るため、活用推進策の検討を行った。 さらに、TAの活用については、少人数教育の効果を高めるためにTAの数や役割の現状把握と分析を行い、質的・量的充実方策の検討を行った。これを踏まえ、全学教育におけるTAの活用については、今後のあり方について検討し、「TAに関する申し合わせ」を改定した。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	

成績評価に関する基本方針

中期 目 標	科目の教育目標・達成目標に基づいた適正な成績評価基準を定める。
--------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
科目分野と各授業科目の達成目標を明確に定め、それに基づくGPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度の導入など厳格な成績評価を実施する。特に、全教育において複数の教員が担当する同一科目群，同一科目の成績評価について，適切な評価指標を設定する。	厳格な成績評価を実施するため，GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度の導入について検討する。 (40)	学内の教務委員会の下にGPA検討専門部会を設置してGPA制度の導入について検討を行った。その結果，平成17年度学部入学生から試行的に導入することを決定し，正式導入に向けての検討の準備を整えた。以上，年度計画を上回って実施している。	
	全学教育において複数の教員が担当する同一科目群，同一科目の成績評価について，適切な評価指標の在り方について検討する。 (41)	全学教育において複数の教員が担当する同一科目群，同一科目の成績評価の在り方について，全学FDにおいて検討するとともに，成績評価の実態調査を行った。これらの調査・検討に基づき，評価指標策定のための基本方針について検討を行った。以上，年度計画を順調に実施している。	

2) 大学院課程
アドミッションポリシーに関する基本方針

中期目標	教育目標と教育成果の観点からアドミッションポリシーを明確にし、これに沿って、他大学や外国の大学出身者及び職業経験者で、学習能力及び学習意欲を備えた者を積極的に受け入れる。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教育目標と教育成果の観点から、既定のアドミッションポリシーを再検討し、一層の明確化を図る。	アドミッションポリシーを一層明確にするため、アドミッションポリシーと教育目標との整合性について点検し、改善策の検討を行う。 (42)	大学院学生に対し、入学動機や、大学院教育への期待をアンケートにより調査した。調査結果の分析に基づくアドミッションポリシーの一層の明確化は今後の課題として残されている。なお、全学の入学試験実施委員会において、各学府でのアドミッションポリシーの明確化や周知徹底方法について、改善を促すこととした。以上、年度計画を十分に実施できていない。	
学府ごとに博士後期課程の収容定員の充足を図る具体策を実施する。	学府ごとに博士後期課程の収容定員の充足状況調査を行い、具体的改善策について検討する。 (43)	教務システムデータを基に、博士後期課程の収容定員の充足状況調査を行った。その結果、収容定員を満たしていない専攻が多数みられた。これは修了後の就職状況の悪化、在籍中の生活の問題に起因するものとみられる。収容定員を満たしていない学府では、博士後期課程学生の就職先の開拓、奨学金の充実・授業料免除制度の拡大及び秋期の社会人博士後期課程入学者の増進など具体的改善策の検討を行った。以上、年度計画を順調に実施している。	
様々な機会・方法を活用して、アドミッションポリシーの周知・徹底を図る。	アドミッションポリシーの周知・徹底に関する取組の現状について点検し、改善策の検討を行う。 (44)	各学府のパンフレット、募集要項及びホームページ等におけるアドミッションポリシーの周知徹底について調査した結果、取組みが十分でないことが判明した。 この調査結果を踏まえ、全学の入学試験実施委員会において、各学府がアドミッションポリシーの周知・徹底について改善するよう促すこととした。以上、年度計画を順調に実施している。	
教育の国際化及び教育における国際貢献の観点から、資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる。	資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる方策として、現地面接の導入の検討、本学独自の「フレンドシップ奨学金制度」の推進、帰国留学生を通じたリクルート活動、海外におけるプロモーション活動を実施する。 (45)	資質の高い留学生の受け入れを図るため、戦略的留学プログラム（外国人留学生短期留学コース（JTW）、短期留学サマーコース（ATW）、国際経済ビジネス法特別コース（LLM、LLD）、ヤングリーダーズプログラム（YLP）等）の情報提供を行った。帰国留学生を通じたリクルート活動を展開するため、帰国留学生データベースを構築するとともに、平成16年12月に中国九州大学同窓会を設立した。 また、ラオス、スペイン、英国、中国、韓国、シンガポール及びスウェーデンに教員、事務職員を派遣し、現地面接（YLP）や海外プロモーション（YLP、LLM、JTW、ATW）活動を実施した。JTW、ATWの受け入れ留学生は昨年度より増加した。特にATW留学生はアジア地域より優秀な留学生を受け入れプログラムの成果を得られた。また、フレンドシップ奨学金制度を推奨し、平成16年度は8名を採用した。 資質の高い留学生の受け入れ方策を順調に実施している。以上、年度計画を順調に実施している。	
異なる入学者選抜方式の比較を含めた追跡調査体制を整備し、選抜方式の改善を図る。	入学者選抜方式の改善を図るため、異なる入学者選抜方式の比較を含めた追跡調査体制を整備する。 (46)	社会人入学者選抜、外国人留学生入学者選抜など、多様な選抜方法を比較し、現状分析を行った。なお、入学者選抜方法の全学的な追跡調査を行う体制を整備するため、平成17年度から学務部に学府教育係を設置することとした。以上、年度計画を順調に実施している。	

教育課程に関する基本方針

中 期 目 標	新しい学問的・社会的要請に柔軟かつ適切に対応しつつ、体系的な教育課程の整備と指導体制の改善を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
全学の教育力を活かすために、学府や専攻の壁を外した共通教育プログラム、共通授業科目、外国人留学生共通教育プログラムを検討し、実施する。	全学の教育力を活かすため、学府や専攻の壁を超えた教育プログラムや、英語による授業の取組などについて検討する体制を整備する。 (47)	各学府が、横断的に相互に協力しながら、既存の専攻とは異なる「バーチャル専攻」の設置を目指して、全学組織としてユーザーサイエンス機構（USI）を設置した。また、この計画を検討する委員会を設置し、高度職業人の要請、社会人の再教育、高度な実務的・専門的職業人の養成を行う教育プログラムについて検討した。 また、21世紀COEプログラムの拠点化に向けて、部局横断型の専攻の設置について検討を行った。以上、年度計画を順調に実施している。	
文系分野における博士の学位取得を促進する観点から、カリキュラムの見直しや指導体制の改善を進める。	文系分野における博士の学位取得を促進する観点から、カリキュラムや指導体制について調査・分析し、改善策の検討を行う。 (48)	文系各学府において、柔軟なカリキュラムの開設、指導体制のあり方などの改善策について検討を行った。 また、文系分野において、学位取得手続きを簡素化するため、申請書類の記述方法の改善などの施策を検討し実施した。以上、年度計画を順調に実施している。	
国際化への対応能力を育成するために英語による授業科目を開講する。	国際化への対応能力を育成するため、各学府において、英語による授業科目の在り方、開設可能な科目について検討する。 (49)	すでに英語による講義を行っている、法学府、数理学府、薬学府及び総合理工学府において実態調査を行った。 その結果、留学生だけを対象とした開講や、受講者が少ない等の課題が判明した。これを受けて各学府では、開講方法の問題点や改善方法について検討を行った。総合理工学府では、英語教育カリキュラムを策定し、平成17年度実施に向けて準備を進めている。以上、年度計画を順調に実施している。	

教育方法に関する基本方針

中期目標	教育目標に沿って、新しい学問的・社会的要請に柔軟かつ適切に対応しつつ、体系的な教育課程を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教育・研究指導内容の充実を図るため、複数教員による指導体制を整備する。	教育・研究指導内容の充実を図るため、複数教員による指導体制の実態について調査する。 (50)	教育・研究指導内容の充実を図るため、複数教員による指導体制について調査した。 この調査によれば、複数教員による指導体制の取組みが進んでいる学府においては、教員個人の研究指導に加え、組織的な研究指導体制や、学府や専攻の枠を超えた指導が行われている。以上、年度計画を順調に実施している。	
専門職大学院や各学府に特有の教育目標を実現するために、必要に応じて、インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア活動など、体験型の科目を設置する。	専門職大学院や各学府に特有の教育目標を実現するため、インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア活動など、体験型科目の設置について検討する。 (51)	学府特有の教育目標を実現し、広く社会に通用する専門的能力を育成するため、体験型科目の設置に向けた検討に着手した。具体的には、授業方法や修学指導の実情の調査と分析、PBL授業(Project Based Learning)や体験型科目の分析と見直し、模擬裁判の実施、さらには、自治体・企業・NPOなどのボランティア活動の受入先についてのアンケート調査等を実施した。以上、年度計画を順調に実施している。	
アジアの大学との交流に重点を置く本学の方針を踏まえ、アジア地域の大学への留学を促進する。	アジア地域の大学への留学を促進するため、「アジア学長会議」参加大学との間で、ASEP(アジア学生交流プログラム)による単位互換を伴う学生交流を実施する。また、学内において「アジア留学説明会」を開催する。 (52)	アジアの大学との交換留学の増加を目的として、アジアの有力大学7校との間で新たに学生交流協定を締結した(平成16年度全締結校の7割がアジア)。 さらに、アジアの有力大学との間で単位互換を前提とした交換留学を行う本学独自のプログラムであるアジア学生交流プログラム(ASEP)について、平成16年度中に3校(復旦大学、南京大学、香港大学)と新たに協定を締結した。また、日韓の学生交流促進のため、ASEPとは別枠で、東アジアの拠点大学の一つであるソウル大学校(韓国)との学生交流プログラム協定を改定し、同校への交換留学枠を10名に拡大した。 また、「アジア留学説明会」を開催するなど、アジア留学の広報にも力を入れ、その結果、アジアの有力大学への留学者は、平成16年度24人(前年度比118%増)へと飛躍的に拡大するとともに、ASEP締結校は、平成16年度末現在6大学(前年度比3校増)へと増加した。また、ソウル大学校へは、平成17年3月に8名の学生を派遣した。以上、年度計画を上回って実施している。	
大学教員志望の学生の教育能力育成を図るために、TAの制度を活用する。	大学教員志望学生の教育能力育成に有効なTA制度の活用状況について調査・分析し、改善策について検討を行う。 (53)	経済学府、法学府、理学府、システム生命科学府、歯学府及び工学府の各学府において、TA活動の現状、特に質的及び量的な充実度について調査・分析を行うとともに、採用枠の拡大、TA学生のガイダンス等の活用促進策について検討した。以上、年度計画を順調に実施している。	

成績評価に関する基本方針

中期 目 標	<p>授業の達成目標に基づいた明確な成績評価基準を定める。</p> <p>学位授与手続きの簡素化とともに、学位授与率の向上を図る。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>授業の達成目標に基づいた明確な成績評価基準を定め、これに基づいて厳格な成績評価を行う。</p> <p>成績評価基準や成績評価の実施状況を定期的に点検・評価し、改善を図る。</p> <p>指導体制・方法の改善及び学位授与審査等の手続きの簡素化などにより、学位授与の円滑な実施を図る。</p>	<p>厳格な成績評価を行うため、成績評価基準、指導の方法や体制、学位授与審査の手続き等の現状について調査・分析し、改善策について検討を行う。</p> <p>(54)</p>	<p>明確な成績評価を行うため、各学府ではシラバス、ホームページ、説明会で成績票と評価基準の提示、指導教員による授業科目の達成度の設定、ITを利用した学習支援シラバスの指針作成及び新シラバス様式の検討・作成を行った。さらに一部の学府では、公正で厳格な成績評価のため各科目の成績基準の調査・分析を行い改善策を検討した。</p> <p>学位授与審査の手続きについては、学位取得を推進するため、論文審査等授与システムの改善の検討、学位取得にいたる手続きの円滑化と授与率の向上策の検討、論文指導体制の強化と論文審査過程の整備を行った。以上、年度計画を順調に実施している。</p>

(3) 教育の実施体制等に関する目標
1) 教員組織編成に関する基本方針

中 期 目 標	柔軟で活力ある教員配置と編成を行うとともに、責任ある実施体制を確保するために、学府・研究院制度を活用する。
	全学教育の責任ある実施体制及び全教員の協力体制を確立する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
学府，学部教育に研究院の枠を超えた教員の参加を可能とする学府・研究院制度を活用し，柔軟な組織編成を行う。	柔軟な組織編成の実現に向けて，学府・研究院制度の有効な活用という観点から，外部評価を実施し，評価結果に基づく改善策について検討する。 (55)	柔軟な組織編成を可能とするために，平成12年度に全国に先駆けて導入した本学の学府・研究院制度について，平成15年度にはじめての本格的な自己点検・評価を行った。また，この自己点検・評価の結果について，外部の有識者による検証を行うため，平成16年度に外部評価委員会を開催した。外部評価委員会においては，委員から，全学教育の分野において，学府・研究院制度を活用した取組みが判然とせず，責任体制が不明確であるといった等の指摘がなされた。これらの指摘については，学内において分析し，本学の改革の課題としてとりまとめた上で外部評価報告書として公表した。また改革の課題については，学内の関係の委員会において改善に向けての具体的な検討を行うこととした。 以上，本学の学府・研究院制度についての評価は，当初予定していた外部評価委員会での検証と課題の抽出までを終え，改善に向けての具体的な検討を行うこととした。以上，年度計画を順調に実施している。	
複数の研究院が参画する学府，学部，全学教育を担当する教員の人事は，学府・研究院・学部の関係者からなる協議会等で調整を行う。	複数の研究院が参画する学府，学部，全学教育の責任ある実施体制の維持の観点から，定年退職教員の後任補充について，協議会等で審議する。 (56)	学府・研究院制度導入後，教員人事を研究組織である研究院で行うこととしたため，教育に配慮した人材の確保が難しくなるのではないかと懸念があり，学府，学部，全学教育の責任ある実施体制の維持が教員人事を行う上での課題であった。 この問題解決の取組みの第一歩として「教授の定年退職に伴う採用計画の手続き」を定め，教授の定年退職に伴い採用計画を進める場合，その教育研究分野が部局の将来構想に照らして適切であるかについて全学的視点から審議を行うこととした。この手続きに沿って，平成16年度には，全学的委員会及び学府・研究院・学部企画調整協議会で37件の審査（結果：承認35件，条件付承認2件）を行い，責任ある教育実施体制の維持・改善に努めた。以上，年度計画を順調に実施している。	
現行の全学教育の委員会制度を，企画・実施・点検・評価が効率的に行われると同時に責任所在が明確なものに改編する。	全学教育実施体制の抜本的改善について検討する体制を整備する。 (57)	全学教育体制の抜本的改善について検討する体制として，「教育体制検討ワーキンググループ」を担当理事の下に設置し，検討を開始した。以上，年度計画を順調に実施している。	
全学の全ての教員に担当可能な全学教育授業科目を登録することを義務付け，これを基に全学教育への全学教員出動体制を確立し適正に運用する。	全学教育への全学教員出動体制の充実のため，全学教員の授業科目の登録システムを検討する。 (58)	学内の検討ワーキンググループにおいて，全学教育への全学出動体制について具体案を検討した。全学教員の授業科目の登録システムについては，その検討が今後の課題として残されている。以上，年度計画を十分に実施できていない。	
学生の自主性を重視し「専門性の高いゼネラリスト」を育成する本学独自の「21世紀プログラム」課程の実施体制を整備・充実する。	「21世紀プログラム」課程の自己点検・評価体制を整備する。 (59)	高等教育総合開発研究センターにおいて，「初の卒業生に注目した21世紀プログラムの評価」として4年次学生の指導教員による評価及び学生へのインタビューに基づく評価を実施したことにより，「21世紀プログラム」課程の点検・評価の平成17年度実施に向けての準備を整えた。以上，年度計画を順調に実施している。	

2) 教育環境の整備に関する基本方針

中期 目 標	効果的な教育を実施するため、キャンパスごとの実情を踏まえながら、施設・設備や情報基盤等の教育環境を整備・充実し、有効に活用する。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
キャンパスごとの実情を踏まえながら、教育組織の壁を越え、全てのキャンパスの教育施設・設備の効率的な利用を実施する。	全てのキャンパスの共通利用可能な教育施設・設備の効率的な活用を図るため、施設・設備の調査及びデータベース化を実施する。 (60)	学部低年次学生が集中する六本松地区について、講義室の運用状況、稼働率等の調査を行った。調査結果に基づき、講義室予約システムを構築・導入し、試験的運用を始めた。なお、本システムの信頼性が確認され次第、全学に導入を拡大する予定である。以上、年度計画を順調に実施している。	
教育活動への支援を向上させるため、情報技術を最大限に活用する。 ----- 遠隔教育やe-learning等の導入を促進するため、教育用マルチメディアの設備を整備・充実する。	教育用マルチメディアをはじめとするITを利用した学生サービス、教育活動への支援方策について検討する。 (61)	医療系教育を支援する組織（医療系統合教育研究センター）が、ITを活用して医療系教育リソースの共有化を図ることを検討し、実施した。附属図書館では、メタ情報付与等のコンテンツ管理支援を検討し、実施した。さらに、情報基盤センターでは、WBT（Web Based Training）システム等の情報基盤整備を行うプロジェクトを企画し、「WBTによる医療系統合教育」を新たに実施した。 e-Learningに関しては、学内の実施体制の確立、情報基盤の整備等について検討した。また、遠隔講義・会議システムの導入について仕様検討を行った。さらに、e-Learningに関する学内の知見を広げるために、「e-Learningシンポジウム」を開催し、学内外の有識者による講演や学内での事例紹介等を行った。以上、年度計画を順調に実施している。	

3) 教育の質の向上及び改善に関する基本方針

中 期 目 標	全ての教育組織の教育活動を継続的に自己点検・評価し、さらに、定期的に外部評価を実施することにより、改善する。
	全学FD（ファカルティ・ディベロップメント）組織を充実させるとともに部局FD組織との有機的連携を図る。
	教育内容等改善のための開発研究の支援を行う。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>教員教育の内容・方法等についての改善を図るため、目標達成度についての定期的な自己評価・外部評価を実施する。</p> <p>-----</p> <p>各教員組織は、授業担当状況、学生による授業評価、個々の教員による教育活動に係る自己評価等を総合した教員の教育評価制度を確立し、その有効な活用を図る。</p> <p>-----</p> <p>全学教育の質の維持・向上を図るため、全学教育担当教員に対する教育評価制度を確立する。</p>	<p>教育の質の維持・向上を図るため、全学教育、学部専攻教育、大学院教育における、個々の教員の教育活動を総合的に評価する仕組みについて検討する。 (62)</p>	<p>教育の質を維持し、改善・向上を図るためには教員の教育活動を評価するシステムの構築が必要であるが、教員の活動は教育・研究・社会貢献等多様な要素が関連する形で構成されていることから、諸活動を包括的に評価する業績評価の仕組みの中で検討する必要がある。このことから、理事を中心とした「職員評価制度検討プロジェクトチーム」により教員評価の基本方針の検討を行った。また、これを受けて評価の具体的内容を検討するための組織として「教員業績評価検討委員会」を設置し、他大学における業績評価の実態も踏まえた検討に着手した。</p> <p>今後、「教員業績評価検討委員会」では、基本方針を受けて、全学的観点からの評価の具体案の検討を行う。またこれに部局による専門性に配慮した評価基準の検討が加わり、全学的な評価体制の構築を図るものである。以上、年度計画を順調に実施している。</p>
<p>全ての授業科目について、学生による授業評価を実施することを教育組織及び担当教員に義務付け、その結果を教員の授業改善に資する制度を確立する。</p>	<p>学部専攻教育、大学院教育における学生による授業評価の取組状況について調査・分析し、改善策の検討を行う。 (63)</p>	<p>部局等における教育・研究その他の自己点検・評価体制の整備状況の実態調査を行った。その中で、教員個人の教育への取組みの評価の実施状況について設問を設けて調査を行った。その結果、7割強の部局で学生による授業評価が実施されていることがわかった。ただ、評価結果の改善への活用に関しては、報告書、FD等を通じた「教員個人への還元」ととどまっており、組織的な改善への取組みがなされていないということが判明した。</p> <p>授業評価の結果を、組織的な改善に結びつけるための取組みは、今後の課題である。以上、年度計画は十分に実施できていない。</p>
<p>全学FD委員会を設置し、系統的な全学レベルのFDを企画し、実施する。</p>	<p>全学FD委員会を設置し、系統的な全学レベルのFDを企画する。 (64)</p>	<p>平成16年4月に全学FD委員会を設置し、次のテーマにより系統的な4回の全学FDを実施した。 本学の概要、ハラスメント及び全学教育、GPA制度、平成18年度からの新学習指導要領による問題とその対応、大学院教育の新展開 以上、年度計画を順調に実施している。</p>
<p>全学FD委員会の下に置く全ての教育組織等(全学教育、学部、学科、学府、専攻等)のFD委員会に、各教育組織等のFDの企画・実施及びその報告を義務付ける。</p> <p>-----</p> <p>全ての教員に年間1回以上のFD企画への参加とその報告を義務付ける。</p>	<p>全ての教育組織におけるFDの在り方について検討を行う。 (65)</p>	<p>教育方法の改善に向けて、FDへの教員参加の義務化、定期的なFDの開催について各学部・学府で検討した。また、各部局におけるFDの実施状況のアンケート調査を実施し、現在集計中であり、FDの在り方についての十分な検討には至っていない。平成17年度は、このアンケート結果を基に、全学FDと学部FDの連携のあり方についてさらに検討を進める。以上、年度計画を十分に実施できていない。</p>

本学独自の「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P & P)」により、教育内容等改善のための開発研究の支援を強化し、その成果を有効に活用する。

教育内容等改善のための開発研究を目的とした、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P & P)」制度の活用状況について調査・分析を行う。
(66)

教育内容等改善のための開発研究を目的とした、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P & P)」制度の活用状況について、P & P専門委員会「見直しワーキング」において、調査・分析を行った。その結果、全学教育科目・総合科目講義開講3件、リサーチコア設置・準備2件、大学院専攻の設置2件、テキストの出版2件、県教育委員会との協定締結等へと結びついたことが確認された。
さらに、取組みを強化するために、「中期目標・中期計画に沿った大学入試及び教育の改革プログラムの推進」など、3つの具体的テーマを設定し、年度内に平成17年度からの計画を募集した。以上、年度計画を上回って実施している。

4) 附属図書館の整備と活用に関する基本方針

中期目標	附属図書館は、新しい学術情報の在り方に適応する機能を備えるとともに、利用者のニーズに応じて効果的にサービスを提供する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>附属図書館は、学生用、研究用、貴重図書等の図書収書基準を制定し、体系的で網羅性のある蔵書構築を行うとともに、学習、調査、研究の目的に対応した閲覧環境を整備する。さらに、電子図書館機能を充実・強化する。また、業務の合理化やキャンパス移転に対応して組織・機構の再編、見直しを行い、利用者サービスの向上を図る。</p>	<p>体系的で網羅性のある蔵書構築を行うため、学生用、研究用、貴重図書等の図書収書基準を制定するとともに、学習、調査、研究の目的に対応した閲覧環境を整備する。 (67)</p>	<p>体系的で特色ある蔵書構築を目指し、附属図書館において「研究用図書収書基準(案)」を作成し、学内で収書基準に関する基本方針を承認した。次年度においては、さらに詳細事項を検討し「研究用図書収書基準」制定へと繋げることとする。 また、利用者が蔵書検索を行う際の正確性の向上を図り、併せて利用者の効率的な学習、教育、調査、研究活動を支援する目的で、附属図書館の中央図書館の蔵書点検と閲覧環境の整備を検討した。 その結果、中央図書館の書庫と貴重書庫の蔵書点検を実施し、書庫内図書13万冊、貴重図書2万5千冊の所在を確認し、蔵書検索の正確性の向上を図った。また、中央図書館2階のカウンター・情報サロン・目録コーナーを中心にレイアウトを改善するとともに、利用者から要望のあった網戸を設置した。その結果、閲覧座席数を52席(8%)増加し、試験期間中などの混雑期における閲覧席の確保を図った。また、分散していたカウンターを一元化することにより、利用者の手続き・問い合わせ等に便宜を図るとともに効率的な利用者サービスが可能となった。さらに、網戸の設置により、空調を使用しない時期における閲覧スペースへの効果的な外気導入を実現した。以上、年度計画を順調に実施している。</p>
	<p>電子図書館機能を充実・強化する。 (68)</p>	<p>附属図書館の全学図書系職員によるシステム検討ワーキンググループを設置し、電子図書館機能を検討した。 システム検討ワーキンググループの検討結果を反映して、ホームページでのMy Libraryサービスで、文献複写・相互貸借申込み、貸出・予約照会の機能を実現し、OPAC(オンライン蔵書検索システム)からの学内配送サービス・文献複写申込み機能を実現した。また、平成17年12月に更新予定の図書館電子計算機システムでの情報サービス機能を検討した。 これらの機能改善によって、利用者が図書館に来訪することなく研究室等のパソコン等から、文献複写や図書の現物貸借の申込や学内配送サービスの申込が可能となり、利用者サービスの大幅な向上を図ることができた。以上、年度計画を順調に実施している。</p>
	<p>業務の合理化やキャンパス移転に対応して附属図書館の再編、見直し等を行い、利用者サービスの向上を図る。 (69)</p>	<p>新キャンパスへの移転や法人化を契機として、諸課題に戦略的に即応できる附属図書館の事務組織を構築するための検討を行った。 まず第一に、附属図書館(中央図書館)の事務組織と平成17年度からの工学系部局の移転に対応した組織のあり方について検討を進めた。その結果、中央図書館の事務組織を新たな3課体制とし、併せて新キャンパスに新設された理系図書館のために、新たに理系図書館サービス室を設ける案を取りまとめた。中央図書館の3課体制は、戦略的に図書館の課題を遂行するための図書館企画課、高度な利用支援サービスを提供するための利用支援課、電子情報資源を含む多様なメディアによる蔵書を構築するためのコンテンツ整備課から成り、各課の下にプロジェクトや課題に柔軟に対応できるような係体制を設けた。また、理系図書館サービス室は、移転期間中及び移転後において、工学系部局に対するサービスに特化した組織とした。この案は平成17年4月から実施することとした。以上、年度計画を順調に実施している。</p>

<p>全国的に数少ない医学・生物学系の拠点校（外国雑誌センター館）としての全国共同利用の機能をさらに発展させる。</p>	<p>医学・生物学系外国雑誌センター館として、関係大学との調整を図りつつ、収集雑誌の見直しを行う。 (70)</p>	<p>国内における未収集外国雑誌の収集・整備を進めるために設置された外国雑誌センター館として、国内未所蔵の雑誌を積極的に収集する目的でセンター館雑誌収集検討ワーキンググループを設けた。 センター館雑誌収集検討ワーキンググループにおいて、平成17年度の新規購入及び購入中止予定外国雑誌リストを作成した。これを医学・生物学系センター館である大阪大学及び東北大学との調整後、更に全国の外国雑誌センター館9館との調整を行い、センター館経費による購入雑誌を決定した。 その結果、平成17年度外国雑誌センター館の購入雑誌は615誌（継続購入585誌，新規購入30誌）で、購入中止は125誌となった。所蔵する図書館の多い雑誌の中止を進め、その予算で所蔵する図書館の少ないレアジャーナルや創刊誌の購入を進めたため、国内におけるレアジャーナル及び創刊誌のタイトル数が増加した。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>利用者サービス向上のため長時間開館を促進する。</p> <p>-----</p> <p>アジアをはじめ世界に開かれた大学を実現するため、附属図書館とアジアの大学等図書館との交流を深め、情報資源等の相互利用を推進する。</p>	<p>海外の大学図書館との文献複写業務推進のためのプロジェクトであるGlobal ILL Framework(GIF)へ参加している外国の図書館と文献複写業務を実施するための体制を整備する。 (71)</p>	<p>国立大学図書館協会が進める海外の大学図書館との文献複写業務推進のためのプロジェクトであるGlobal ILL Framework (G I F) に参加した。 米国の大学図書館との間での文献の相互提供に必要な事務手順を整備した。 また、日韓 I L L / D D プロジェクトの運用テスト（平成16年8～9月）及び暫定サービスに参加し韓国の大学図書館との間の文献複写サービス体制を整備した。 このように当初予定していた全国的な国際協力の進展に積極的に関与して国際的な文献複写業務を推進することができた。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	

5) 学内共同教育に関する基本方針

中 期 目 標	全学的な共同教育施設について、その役割と機能を明確にし、使命遂行に一層努める。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>入学者選抜，高等学校との連携，教育支援，教育方法等の在り方について，総合的な研究開発を行うとともに，全学教育の支援業務を行う。</p>	<p>入学者選抜，高等学校との連携，教育支援，教育方法等の在り方について，総合的な研究開発を行うとともに，全学教育の支援業務を行う。 (72)</p>	<p>高等教育総合開発研究センターにおいて，入学者選抜，高等学校との連携，教育支援，教育方法，学生生活・修学相談に係る諸問題について，その支援業務に当たった。主な，支援業務は次のとおりである。 A O 選抜方式の検証，各種入学者選抜方式の現状分析，21世紀プログラム課程の選抜方法の改訂，アドミッションポリシーと教育目標の記述様式の全学部統一化等の支援 福岡県立修猷館高校のスーパーサイエンスハイスクール事業の支援，九州大学主催の高大連携シンポジウムの企画・実施 平成18年度における全学教育カリキュラム改訂に向けての現在の全学教育科目の履修状況の分析，高等学校新学習指導要領の調査・分析，高等学校新課程生の学力変化等の調査，これらに基づくカリキュラム改訂の骨子作りの支援 他大学におけるGPA制度の現状分析，全学教育並びに専攻教育科目の成績評価の分析等，これらに基づく九州大学におけるGPA制度（案）の作成 全学教育の新しいウェブシラバスシステムの構築 21世紀プログラム課程における教育資料としての平成16年度版独自科目テキストの作成，また，同課程の専攻教育に係る現状分析，特別科目と社会連携科目の新設作業の支援 平成14，15年度における学生生活・修学相談の内容調査・分析，同年度における学生生活・修学相談室の常任相談員と各学部・学府相談員との連携状況並びにピア・アドバイス活動についての点検・評価 九州大学のキャンパス移転に関する移転時の学生の生活・修学支援の在り方についての調査・分析 以上，年度計画を順調に実施している。</p>
<p>外国人留学生に対する日本語，日本文化・日本事情等の教育及び就学・生活上の指導助言を行うとともに，海外留学を希望する学生に対する就学・生活上の指導助言を行う。</p>	<p>外国人留学生に対する日本語，日本文化・日本事情等の教育及び就学・生活上の指導助言を行うとともに，海外留学を希望する学生に対する就学・生活上の指導助言を行う。 (73)</p>	<p>留学生センターにおいて，外国人留学生に対し，次のような取り組みを行った。 九州大学および九州北部地域の大学院入学前の国費研究留学生に対し6ヶ月間の予備教育コースを春と秋の年2回開講し，日本語の集中授業および就学・生活上の指導，助言を行った。 日本政府と韓国政府の共同事業として開始された韓国からの理工系学部への留学予定者8名（これまでで最大規模）を受け入れ，日本語，日本事情，英語，数学，物理の各科目で入学前予備教育を行った。 学生交流協定校から選抜・派遣された外国人留学生短期留学コース（JTW）生に対してレベル別，技能別の日本語コースで日本語教育を行った。 海外の大学で日本研究を専攻とする学部学生で在外大使館から推薦された国費留学生を日本語・日本文化研修コースに受け入れ，日本語，日本事情，課題研究等の授業を実施した。特に16年度は，課題研究に重点をおき，公開での口頭発表の機会を設ける等，互いの研究を評価するという試みも実施した。 九州大学が実施する短期留学サマーコース（ATW）で来学した学部生，大学院生に対しレベル別編成の日本語コースを提供した。また，希望者に対しては少人数（1～2名）対応の日本語ワークショップを実施した。</p>

		<p>また、海外留学を希望する本学の学生に対しては、海外留学説明会、アジア留学説明会等において、就学・生活上の助言を行った。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行うとともに、職員、学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行う。</p>	<p>健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行うとともに、職員、学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行う。 (74)</p>	<p>健康科学センターにおいて、次の取組みを行った。 研究・教育の方向性を探り、その一つとしてコミュニケーション・スキルの開発という、健康支援業務に根ざした学際的プロジェクト研究を構想した。本学ホームページや本センターホームページの充実、ポスター貼付、電光掲示板の案内、パンフレット等の発行による広報活動を強化し、講演会を開催する等、教職員・学生の健康管理の周知徹底や健康支援事業への理解を図った。 健診日程の見直しや健診の自動化による証明書の早期発行を実行し、平成16年度健診受診者は13,132名(含芸工、受診率72.1%：前年度11,513名、67.6%)へ向上した。 第一部門、第二部門それぞれの健康支援業務の充実を図るとともに、両部門が共同して取り組む健康支援業務として、健康診断の結果に基づいた生活指導や運動指導などの事後指導について検討した。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>医学・歯学・薬学・保健学の分野に関する実習及び演習を通じて医療系分野の知識の統合的理解を助長させるため、指導及び助言を行い、併せて自学自習に共用させ問題解決型能力を育成する。</p>	<p>医学・歯学・薬学・保健学の分野に関する実習及び演習を通じて医療系分野の知識の統合的理解を促すため、指導及び助言を行い、併せて自学自習に共用させ問題解決型能力を育成する。 (75)</p>	<p>医療系統合教育研究センターにおいて、次の取組みを行った。 平成16年度の開講された医療系統合教育科目「インフォームドコンセント」の一環として、医学・歯学・薬学、各部局の学生の混成少人数グループによる、インフォームドコンセントに関する各分野での認識の違いや、相互理解を深めるための討論、および研究発表をチューターを交えて行い、医療系分野における知識の統合的理解と、問題解決能力の育成に沿った教育を行った。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	

(4) 学生への支援に関する目標
1) 学生への学習支援に関する基本方針

中 期 目 標	学生の立場に立った教育という観点から、学生が心の豊かさとたくましさを備え、円滑な学習を進めることができるように、幅広い支援と修学指導・進路相談を行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
教育組織ごとに、入学から卒業まで継続して修学相談等に当たるシステムを確立する。	教育組織ごとに、入学から卒業まで継続した修学相談等の体制整備に向けて現状の調査・分析を行う。 (76)	平成15年度における各部局の学生生活・修学相談員への学生相談件数、来談方法、相談内容及び処置内容を調査・分析した。その結果、相談件数は177件で、そのうち80%は学部学生で、20%は大学院生であった。また、来談方法は、90%が直接来談であった。相談内容は、学業面が40%で、就職を含めた将来展望の相談が30%であった。相談に対する処置については、解決したものが70%、継続中が30%であった。各部局の学生生活・修学相談員は、当該部局学生からの相談に対し、1名で対応している状況にあるため、今後、相談体制の充実について検討する。以上、年度計画を順調に実施している。
全学教育の中に組み込まれた人格形成を促進する科目の履修等とも連携させ、学生生活・修学相談活動を充実する。	全学教育における人格形成を促進する科目の履修状況等を調査し、評価項目を検討する。 (77)	人格形成を促進する科目として、学生生活・修学指導相談室担当の全学教育科目を選定・実施するとともに、当該科目の受講学生について調査を実施した。調査項目としては、授業への出席率、修学意欲、修学目標などを設定した。調査結果は、修学指導相談の基礎データとして活用することとした。以上、年度計画を順調に実施している。
	学生生活・修学相談活動の調査・分析を行い、学生期の各時期(低年次、高年次、大学院)における人格形成上の課題について検討する。 (78)	学生生活・修学相談室では、過去2年間に学生生活・修学相談室に来談した学生に関して、問題内容及びその他の調査項目について評価を行い、その結果を集計し分析した。一方、相談員担当の全学教育科目(「人間関係の科学」)を受講した学生、1年次の学生及び全学教育の総合科目として開講された科目(「リスクを考える」)(相談室以外の教員が担当)を受講した学生の修学意識調査を実施した。相談室へ来談した学生の問題内容、学年、学生生活不適応度を指標として分析した結果、1年次(入学期)、2～3年次(中間期)、4年次(卒業期)、大学院生に係る課題が見出された。また、学生期全般を通じて見られる課題としては、「修学意欲の課題」、「進路選択の課題」、「家族との関係の課題」、「自分のあり方や性格に向き合う課題」の4点が見い出された。1年次生の修学意識調査の結果では、授業への出席率は良好であるが、十分な修学意欲を持っていない者が5割程度見られ、修学目標(学びたい内容)が不明瞭な学生も5割を占めることが明らかになった。 以上の結果から、各学年の学生に対してどのような援助が必要かという焦点を明確にすることができた。以上、年度計画を順調に実施している。
	キャンパス移転が及ぼす学生生活への影響についての調査・分析に基づき、移転第一期の修学支援・相談体制を検討する。 (79)	学生生活・修学相談室セミナー(「大学移転に関わる学生の生活・修学支援について」)及びキャンパス移転学習・連絡協議会を開催し、キャンパス移転先行大学の事情を参考に、学生生活・修学相談室において、キャンパス移転に当たっての課題について検討した。また、「九州大学生の修学及び生活状況調査」を732名の学部生・院生に対して実施した。その結果、キャンパス移転への学生の関心は、最初に移転する工学部が高く、工学部・工学府の8割の学生が移転に対して不安があるとの回答を行った。その内容は、交通、住居、経済上の問題、学業・研究の問題が中心で、学生生活の基盤についての不安が大きいことが明らかになった。以上のことから、移転第一期の修学支援・相談の課題としては、移転先行大学との類似性、移転直後の踏み込んだサポー

		トの有効性、移転情報を適宜伝えることの必要性、学生生活における街の機能の意義などが明らかになった。 これらの調査・分析の結果等を踏まえて、移転第一期の修学支援・相談体制として、新キャンパスの工学部研究棟に学生生活・修学相談室を設置することとした。以上、年度計画を順調に実施している。	
高校教育における履修内容等に留意し、科目選択に関する適切な履修指導を行う。	適切な履修指導を行うため、高校教育における履修内容等の調査を行う。 (80)	高等教育総合開発研究センターの企画により、新学習指導要領による教育内容等の変化や高校生の学力動向などについて、本学教員と高等学校教員が情報交換し、高校教育における履修内容等の実態調査を行った。その結果も踏まえ、平成18年度全学教育カリキュラム改定案の検討を進めている。 なお、平成17年度においても引き続き、本学教員と高等学校教員との連携協力の機会を設定し、高等学校教育の変化や取組みについて、高等学校との連携協力を促進する。以上、年度計画を順調に実施している。	
全授業担当教員が、授業に関する様々な相談等に応じるオフィスアワーを設定する。	各学部におけるオフィスアワー設定状況を調査する。 (81)	各学部におけるオフィスアワーの実施状況及び学生の要望について調査・分析を行った。既にオフィスアワーを設けている教員もいるが、在室時間を決めずに必要に応じて適宜対応している教員が多いのが現状である。 平成17年度から部局としてオフィスアワーを導入する方向で検討を進めているところが多くあり、シラバスに記載することを検討しているところもある。以上、年度計画を順調に実施している。	
単位修得不良者の指導体制を充実する。	単位修得不良者の指導体制を充実するため、現状の指導体制及び履修制度について分析・検討を実施する。 (82)	単位修得不良者への履修・指導対策の基礎データを得るため調査・検討を行い、履修指導や指導体制の計画案を作成した。(教育学部、法学部など) 全学教育では、単位修得不良者及び保護者へ単位修得状況を通知するとともに面接指導、修学相談を実施して改善を図っており、一層の指導強化についても検討が行われている。以上、年度計画を順調に実施している。	
学生へのサービスと教育活動への支援を向上させるために、情報技術を積極的に活用する。 ----- 教育・授業に関する情報取得や意見交換等ができるネットワークシステムを構築し、学生及び教職員が学内外からアクセスできるよう整備する。	教育用マルチメディアをはじめとするITを利用した学生サービス、教育活動への支援策について検討する。 (83)	学務情報システムの導入と運用を進めており、全学教育を除く専門教育科目の履修登録や成績確認をWebから行う教務サブシステムの運用を開始した。また、一部の部局で運用していた学務情報ポータルシステムを全学で運用可能な体制にした。 また、情報技術を利用した教育と環境整備の実現のために、情報基盤センターによる「e-Learning推進に関する意見交換会」での各学部局における情報技術を活用した教育の事例報告や、「情報通信基盤連絡会議」での遠隔講義・会議システムの導入の情報交換や仕様検討を行った。以上、年度計画を順調に実施している。	
短期留学制度による外国の大学への派遣数が増加するように履修指導を充実する。	短期留学制度による外国の大学への派遣数を増加させるために、英語による開講科目の受講を推奨する。また、海外短期語学研修への学生の積極的な参加を促進する。 (84)	海外留学への動機付けとするため、外国人留学生短期留学コース(JTW)、短期留学サマーコース(ATW)の英語による開講科目への受講を海外留学メールマガジン、電子掲示板等により広報を行った。また、交換留学へのステップとなる事前研修と位置づけた3週間海外で語学を集中的に学習する短期語学研修として、従来実施している英語(ミシガン大学)に加え、中国語(大連外国語大学)、韓国語(慶熙大学校)を創設した。 英語による授業は、合計83名の学生が受講した。また、短期語学研修には、英語10名、中国語8名、韓国語13名の合計31名が参加し、うち11名が交換留学生として決定されるなど、その効果が着実に表れてきている。以上、年度計画を上回って実施している。	
学部学生の大学院進学に対する指導体制の充実を図る。	大学院進学に関する進路相談体制及び支援策の現状を調査する。 (85)	大学院進学に関する進路相談体制及び支援策の現状を調査した。 箱崎地区に設置した進路情報プラザに各学府の紹介パンフレット及び募集要項等を常備しているほか、同プラザにおいて専任の職員により進路相談を行っている。 なお、各学府における進路相談体制及び支援策の詳細については、次年度以降引き続き調査を進めることとする。以上、年度計画を十分に実施できていない。	

2) 学生への生活支援等に関する基本方針

中期目標	生活相談と生活支援・研究活動支援及び課外活動を充実させるとともに、豊かなキャンパス生活向上のための福利厚生施設を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
学生センターによる生活相談と生活支援を充実・強化する。	学生センターによる生活相談、生活支援の活動を点検し、相談部門のレベル向上と関係部局等との連携について検討する。 (86)	学生センター（学務部）は、これまで事務レベルの生活相談窓口として六本松地区及び箱崎地区の2カ所に「何でも相談窓口」を設置し、生活相談、生活支援活動を実施してきた。 両地区での生活相談、生活支援業務のみでは不十分であることから、平成16年度から、キャンパス（地区）毎に「何でも相談窓口」を設置するとともに、事務レベルのネットワークを構築した。また、学生センターでは、学生サービスの向上を図るため、時差出勤による勤務体制を導入するとともに、学生からの意見を集約するために、16年度より学生用の意見箱を学内9カ所に設置した。さらに、学生相談担当職員のレベル向上と意識改革を図るため、職員を民間企業に1ヶ月間、研修員として派遣した。以上、年度計画を順調に実施している。
健康科学センターによる健康相談、メンタルヘルス相談、保健管理、スポーツ相談等諸活動を充実・強化する。	健康科学センターによる学生に対する健康相談等の体制の充実・強化に向け、定期健康診断の改善、健康データベースやシステムの構築、カウンセラーの増員及びメンタルヘルス対策実行組織の構築を検討する。 (87)	定期健康診断の改善については、学生への広報の周知徹底とIT化を推進した。今年度のIT化は、自動測定健診機器の追加購入、定健会場のネットワークと電源工事の追加実施、情報機器のレンタル計画の見直し、ソフトウェアの改良を実施するとともに受診者の電子化データベースの作成に着手した。 健康データベースやシステムの構築に関しては、今年度は、情報基盤センターとの連絡会議を開催し、システムに必要な機器やソフトウェアの選定、予算の見積りや担当者の役割分担等の検討を行い、プログラムの開発及び試行を開始した。 カウンセラーの増員及びメンタルヘルス対策実行組織の構築については、カウンセラーを増員するための方策（非常勤の雇用）について検討するとともに、メンタルヘルス対策実行組織の構築の前段階として、学内のメンタルヘルス関係者有志での会議を開催した。大学の保健室登校に相当するサイコロトリート室を箱崎分室に設置しており、今年度は2,000回以上利用された。また、精神的な問題を抱えた学生の支援のためには、親の役割も重要であるとの認識から、来談学生の親のためのメンタルヘルス研修会を年6回実施した。以上、年度計画を順調に実施している。
学生の学業及び課外活動を助成することを目的として設立された「九州大学学生後援会」を発展・充実させる。	「九州大学学生後援会」会員の加入状況及び助成内容を点検・分析し、加入率の向上を目指した募集方法の検討及び組織見直しを行う。 (88)	九州大学学生後援会は、サークルへの助成、学生への経済助成及び研究助成を実施している。ここ数年、会員の加入率が約30%前後で推移しており、加入率を向上させ、助成内容を充実させることが主な課題であった。九州大学学生後援会運営委員会及び理事会において、加入率向上について検討した結果、会員拡大のための情報提供の徹底、会員募集方法の見直しにより、加入率が40%を越えた。以上、年度計画を順調に実施している。
課外活動を支援するための支援組織と施設設備を充実する。	課外活動を支援するため、課外活動用施設、設備の現状の点検・分析し、OB会等との連携による支援策を検討する。 (89)	課外活動施設の整備については、課外活動用施設の実態調査を基に、点検・分析を行った。学内・学外の課外活動施設は木造が多く、建築後年数を経ており、老朽化が進んでいるため、課外施設の整備優先対象リストを作成した。

		<p>今後は、整備優先対象リストを基に予算措置について検討する。</p> <p>また、OB会等によるサークル支援策については、顧問教員及びOBと懇談会を開催し、OBによる監督・コーチへの就任要請並びにサークルへの経済支援に関する意見交換を行い、OB会等との連携強化を図っている。</p> <p>また、九州大学学生後援会は、サークルで優秀な成績を収めた団体に対する表彰を行い、奨励金を支給している。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
各キャンパス内の食堂、売店、書店、学生宿舎などの福利厚生施設を整備する。	<p>学生生活実態調査結果に基づく福利厚生施設の改善要請を行うとともに、新キャンパスの福利厚生施設の在り方について検討する。</p> <p>(90)</p>	<p>平成15年度学生生活実態調査の結果を基に、学生が要望する施設の把握・分析を行った。また、学生・教職員のための研修施設である九州大学九重研修所「山の家」が老朽化していたため、改修を実施し、平成17年8月にオープンする予定である。さらに、大学生協の食堂におけるピーク時の対応や営業時間を延長し、メニューの質に改善について、大学生協に要請した。その結果、営業時間は夜8時30分までに延長され、メニューの種類も増加した。次年度は、移転スケジュールの見直しに伴い、箱崎地区の福利厚生施設在り方について検討する。</p> <p>さらに、新キャンパス関係では、生活支援施設、学生寄宿舎のPFI事業による平成18年度整備決定を受け、生活支援施設及び学生寄宿舎の在り方について、関係委員会において検討し、整備事業の業務要求水準書に反映した。</p> <p>また、キャンパス移転に伴う工学系の学生に対する住居に関するアンケートを実施し、分析・検討の上、新キャンパス周辺地域の自治体等へ協力要請を行った。</p> <p>次年度は、新キャンパスへの移転に伴う課外活動施設(練習場所)及び移動手段の在り方について検討する。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
大学院生の国際・国内学会での学術発表を経済的に支援する制度を強化する。	<p>大学院生の国際・国内学会での学術発表を経済的に支援する制度について点検・分析する。</p> <p>(91)</p>	<p>部局独自の大学院生への支援制度について調査した結果、4学府が部局独自に支援を実施しており、全学府の25%であった。また、このような制度は(財)九州大学後援会において実施しているが、支援件数が約11件であった。</p> <p>今後は、さらなる充実を図るため、(財)九州大学後援会による支援事業の拡大を要請する。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
大学院生の留学意欲を高めるため、その基盤となる経済的支援策を強化する。	<p>大学院生の留学意欲を高めるため、ルノー財団プログラム等の活用を促進するとともに、学内外の資金による学資金援助の拡大を検討する。</p> <p>(92)</p>	<p>大学院生の留学意欲を高めるため、交換留学説明会やメールマガジン等の留学情報の提供の際に、日仏共同博士課程やルノープログラム等の大学院レベルの留学紹介を実施した。</p> <p>また、留学のための学内外の資金による学資金援助の拡大についても検討を行った。その結果、学内外の資金を有効に活用した大学院生への援助の拡大を図ることとなった。そのため経済的支援策として、全学協力事業基金による渡航費及び奨学金援助、アジア学生交流プログラム(ASEP)による渡航費援助、JASSO短期留学推進制度奨学金、プログラム8奨学金並びにDAAD奨学金等の学資金による支援を行った。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
学生に対する緊急な経済支援に関する方策を策定する。	<p>学生の緊急経済支援のため、本学独自の奨学金制度を検討する。</p> <p>(93)</p>	<p>学生の緊急の経済支援及び成績優秀者に対する部局独自の奨学金制度及び他大学の状況を調査した。学生の緊急経済支援制度については、福岡県西方沖地震の被災学生に対する入学料免除及び授業料免除の方策を決定するとともに、日本学生支援機構の制度の活用を促進させることとした。また、九州大学学生後援会による災害見舞金制度を創設した。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
学位取得者を一定期間、寄附金により博士研究員として受け入れる学術研究員等制度を充実させる。	<p>学術研究員等制度に基づき、学位取得者を学術研究員(若手研究員)として受け入れる。</p> <p>(94)</p>	<p>本学における研究活動の進展を図るとともに、将来の教員となる資質を有する博士学位取得後の若手研究者を育成することを目的に、平成16年4月に「学術研究員制度」を策定し、「九州大学学術研究員等規程」を整備した。この制度により、有望な若手研究者を外部資金により学術研究員として一定期間雇用することが可能となった。平成16年度においては、209名(寄附金:16名、科学技術振興調整費:39名、産学連携等研究費:154名)を雇用しており、年度計画を順調に実施している。</p>	
外国人留学生の生活向上のために、教職員による支援体制、ボランティア体制、各種手引書の作成、オリエンテーションの実施等を改善・強化する。	<p>留学生支援業務に関する研修会の開催、ホームステイ協力者の開拓、外国人留学生のための各種手引書の改訂を行う。</p> <p>(95)</p>	<p>留学生支援業務研修の一環として、「福岡地域留学生担当者共同研修会」(主催:福岡地域留学生交流推進協議会、テーマ:留学交流の危機管理と大学の責任)に部局担当者が参加した。</p> <p>短期留学サマーコース(ATW)のホームステイ協力者開拓のため、平成16年4月～5月に福岡市をはじめ周辺自治体を訪問した結果、約70件の</p>	

応募があり、ホームステイ新規協力者として登録した。ATWのホームステイ協力者は関係自治体の協力と理解により確保することができ、ATWプログラムによる成果が上がる一因となった。
「外国人留学生の手引」、「チューター手引」、「留学生超入門2005」を改訂した。「外国人留学生の相談指導のためのガイドブック2005」は改訂中である。各種手引書は、留学生、チューター、留学生指導担当の教職員に配付し広く活用されている。以上、年度計画を順調に実施している。

3) 学生への就職活動支援に関する基本方針

中 期 目 標	学生の就職活動への相談体制，支援策を充実させるとともに，その支援機関の充実・整備を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
学部生・大学院生の就職活動への相談体制，支援策を充実する。	学部生・大学院生の就職に関する相談体制・支援策の現状を分析し，改善策を検討する。 (96)	近年の厳しい就職状況を反映し，就職相談体制や支援策の充実が学生の強い要望事項となっており，速やかな改善・充実が課題となっていた。 就職支援室では，その課題等を「就職相談体制の現状と課題」として整理し，具体的な改善策について関係委員会や就職支援関係のワーキンググループで検討した。 その結果，更に就職相談体制の強化が必要であるとの結論を得たため，その改善を図ることとし，就職相談日の増設，相談員の処遇改善，就職支援室職員の研修などを実施するとともに，文系学部に対して体制の強化を要請した。 また，就職支援策の充実・強化に関しては，特にガイダンスを見直し，女子学生，理工学生，留学生向けなど対象者を明確にした企画や地区別，土曜日の開催など学生の利便性に配慮した企画を実施した。更に，従来の「就職の手引き」の全面改訂や新規パンフレット「就職活動を始めよう」を発行した。 今後，学部生・大学院生の就職に関する相談体制・支援策については，各部署の就職指導体制を含め，一層の改善・充実を図る予定である。以上，年度計画を上回って実施している。
就職活動への支援策を充実させるため，企業が求める人材の調査研究を実施する。	企業が求める人材の試行調査実施のため，調査項目・方法等について検討する。 (97)	就職支援室において，企業が求める人材の調査・研究を行うため，就職情報企業等が発表する資料を収集し，資料の分析・調査方法などについて検討を行った。 その結果，本学から各業種ごとに異なる企業（約100社）に対し，他の団体等の調査方法や調査項目などを参考にしてアンケート調査を実施することとした。 現在，アンケート調査内容の検討及び調査対象企業の選定など調査の準備に取り組んでいる。 今後の予定としては，平成17年8月～9月をめどにアンケート調査を実施し，その後，調査結果の点検・分析等を行うこととしている。以上，年度計画を順調に実施している。
就職情報室による就職情報の提供と就職支援活動を充実・強化する。	就職情報室を通じた就職情報の提供と就職支援活動を充実・強化するため，現状を点検・分析し，改善策を検討する。 (98)	就職支援室では，就職支援の現状を点検・分析し，平成16年5月に「学生への就職支援の現状と課題」としてとりまとめた。 その結果，就職情報室などの就職支援に関するいくつかの改善課題とその方策が明確になった。就職情報室に関しては，まず，その利用を高めるための案内板等の整備を行うと同時に就職支援室職員が一定期間駐在し，就職相談窓口の受付などを実施した。また，学生の利便性の向上を図るため，就職情報の検索や会社説明会の申し込みなどに利用するパソコンを更新するとともにビデオ視聴機器の整備を行った。 今後も学生の要望等を取り入れながら，就職情報室の整備・充実等を行い，広く就職に関するセンターとしての利用の促進を図る予定である。以上，年度計画を上回って実施している。

2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
1) 目指すべき研究の方向と水準に関する基本方針

中期目標	<p>新しい知の創造を目指す卓越した基礎研究に重きを置き、基礎研究に支えられた先端的研究の発展を促進する。</p> <p>人類の文化活動の根幹を担う研究において、アジアをテーマとした卓越した独創的な研究を推進する。</p> <p>国際的・先端的研究を遂行する機関として世界的に最高水準の中核的研究拠点を目指す。</p> <p>基幹大学の責務として、複雑・不透明な社会の展開に対応する多様な分野の研究を引き続き遂行し、社会のニーズに応える先端的研究成果を目指す。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>総合大学における各研究院・附置研究所・研究センター等の使命に基づき、組織の明確な研究理念・目的を掲げ、各分野の特性に配慮して達成目標を明らかにするとともに、目指すべき研究の方向性を示し、構成員への周知・徹底を図る。</p>	<p>各研究院・附置研究所・研究センター等の使命に基づき、目指すべき研究の方向性を明らかにするために組織の研究理念・目的、達成目標を定める。 (99)</p>	<p>これまで、各組織の研究理念・目的等については、大学概要やホームページ等を通じて学内外への周知・公表に努めてきた。法人化を機に、これを一層明確化するために、各研究院・附置研究所・研究センター等が、各部署等の中期目標、中期計画及び年度計画の策定作業を進める過程において、法人化後の大学のあり方等を踏まえて研究理念・目的、達成目標の再点検と整理を行った。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
	<p>総長のリーダーシップの下、重点的に推進する研究の具体的計画を立案する。 (100)</p>	<p>総長から、重点的に推進する分野として、戦略的教育研究拠点形成に資する学内資源の重点的配分による5つの研究センターの設置等について提案がなされた。その構想の実現に向けて学内ヒアリングを含め慎重な審議を行った結果、平成17年4月より、ナノテクを基盤にした化学研究と新物質・新技術の実用化の推進を目指す「未来化学創造センター」及び生物機能システム設計学に関する先端研究を推進する「バイオアーキテクチャーセンター」の2研究センターを設置するとともに、システムLSIの応用・設計等に関する総合的研究を行う「システムLSI研究センター」の拡充・強化を行うことを決定した。以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>基礎研究の重要性並びに基礎と応用の不可分性を確認し、各研究院・附置研究所等の特性を活かしながら、多様な分野における個別専門研究を深化・先鋭化及び個性化・独創化するとともに、基礎研究と連携・調和した応用研究の先端化を促進する。</p>	<p>基礎研究の重要性並びに基礎と応用の不可分性を踏まえ、各研究院・附置研究所等の特性を活かし、多様な分野における研究の個性化・独創化を図る。 (101)</p>	<p>多様な分野における研究の個性化・独創化を図るために、21世紀COEプログラム、リサーチコア及び教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)を推進しており、これらについて審査及び評価等を行った。21世紀COEプログラムについては、中間評価の結果を踏まえ、学内においてヒアリングを実施し、指導・助言を行って事業を推進することとした。</p> <p>リサーチコアについては新規に10件が認定された。</p> <p>P&Pについては、制度の見直しを行い、タイプA、B、Cに加えてDタイプ(若手研究者の育成)を新設し、新科学領域の創成に関わる文理融合型の研究支援を開始した。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>地域文化の研究及び産官学共同研究等を通して、社会に資する研究を積極的に推進する。</p>	<p>社会に資する研究を積極的に推進するために、産官学共同研究等の成果を公開するとともに社会に還元する方策を検討する。 (102)</p>	<p>研究成果の公開については、研究発表会として、「21世紀COEプログラム拠点形成発表会」(平成16年5月東京)、「九州大学COE発表会」(平成17年2月福岡)を開催するとともに、「九州大学研究紹介」(年1回発刊)、「九州大学技術カタログ」(電気工学・電子工学・情報工学編及び農学編)を発刊し、研究成果及び研究シーズを企業等へ紹介した。また、研究成果を社会に還元する方策を検討した結果、大学が組織として企業ニーズに対応する組織対応型(包括的)連携研究を推進し、提携件数は、15年度末で6件であったが、16年度末で21件と大幅に増加した。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>個人及び部局の個別専門研究の下で創造された新しい概念を基に、個人研究の枠や部局の垣根を越えた基礎応用結合型の新科学領域への展開を推進する。</p>	<p>21世紀COEプログラム、P&P、リサーチコアを中心に基礎研究と連携・調和した基礎応用結合型の新科学領域への展開を図る。</p>	<p>基礎応用結合型の新科学領域への展開として、21世紀COEプログラム拠点、平成16年教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)採択のAタイプ(COE研究)及びリサーチコアについて、学内の関係委員会等で進捗状況等を確認した。</p> <p>21世紀COEプログラムについては、新規採択に向け4・5月に学内ヒ</p>	

	(103)	<p>アリングを2回実施した。</p> <p>P & Pについては書面審査・ヒアリングによる評価を実施し、4課題とも継続とし、新規Aタイプ2課題を採択した。</p> <p>リサーチコアについては、10件を新規に認定し、計58件の研究グループを組織した。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>本学の歴史的・地理的な必然性が導く「アジア」への展開を目指した研究について、文系の研究課題を中心に全学的に展開する。</p>	<p>21世紀COEプログラム、P & P、リサーチコア等において「アジア」への展開を目指した研究を全学的に展開する。</p> <p>(104)</p>	<p>21世紀COEプログラム拠点、教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P & P)のアジア総合研究(以下「B1タイプ」という。)及びリサーチコア及びアジア総合研究センター等において本学の将来構想であるアジアへの展開を図っている。</p> <p>21世紀COEプログラムについては学内関係委員会において進捗状況を確認し、中間評価の結果を踏まえた事業の推進について審議を行った。</p> <p>P & PについてはP & P専門委員会において書面審査・ヒアリングによる評価を実施し、B1タイプに新規に3課題を採択し、計9課題の研究支援を行っている。</p> <p>リサーチコアについては学内関係委員会等で、3件のアジアに関連するプログラムの進捗状況等を把握した。</p> <p>アジア総合研究センターについてはアジアに関する事業の企画立案、研究データベース、ホームページによるアジア関連研究の紹介等を行った。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>21世紀COEプログラム研究教育拠点をはじめ、世界的最高水準の中核的研究拠点領域を明確に定め、拠点形成を図る。</p>	<p>世界最高水準の中核的研究拠点を形成するための研究戦略を検討する。</p> <p>(105)</p>	<p>21世紀COEプログラムを世界最高水準の中核的拠点にするために、総長のリーダーシップにより全学的支援体制について検討し、研究時間の確保に関し制度化し運用を開始した。また、拠点リーダーへの資金援助並びに研究者及び研究支援者を確保するためのポストドクター、非常勤教員等の雇用を行うこととした。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
	<p>21世紀COEプログラムについて、中間評価の結果を踏まえ充実を図る。</p> <p>(106)</p>	<p>21世紀COEプログラムについては学内評価委員会による学内ヒアリングを実施し、プログラムの進捗状況を確認し、指導助言を行っている。</p> <p>平成14年度採択の拠点については、5月に日本学術振興会の中間ヒアリングが実施され、11月末中間評価結果が公表された。</p> <p>これを受けて、研究戦略委員会等において、各拠点の今後の研究・教育活動について評価・指導を行うこととした。また、COE支援室を設置し、事務処理の統合を行い、研究活動を支援した。</p> <p>特に、「東アジアと日本：交流と変容」については、1月以降の進捗状況を研究戦略委員会に報告させることとした。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>本学の学術研究推進システム「高等研究機構」の下で組織した研究グループ「リサーチコア」により、学際的研究、基礎と応用を融合する研究及び科学技術基本計画に基づく重点研究を戦略的に設定・推進する。</p>	<p>リサーチコアの活動状況の調査・分析を行う。</p> <p>(107)</p>	<p>研究戦略企画室において、平成15年度の活動について各リサーチコアの代表者に報告を求め、具体的活動の内容、研究活動の成果、産学連携への取組、政策提案の有無、概算要求の有無及び自己評価した事項について分析を行った。</p> <p>この結果をうけて、学内委員会でリサーチコア制度による活動の活性化を促すこととした。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P & P)」により、「優れた成果をあげ、研究拠点形成を担う研究」、「効果的な教育成果をあげるための研究」等、本学の研究戦略に基づく研究を推進する。</p>	<p>P & P制度を調査・点検し、本学の研究戦略に即した改善を行う。</p> <p>(108)</p>	<p>学内関係委員会において、教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P & P)制度の見直しを行い、若手研究者の育成と交流を促進する文理融合型の研究を全学的に支援するためのDタイプ(若手研究者の育成)を新設した。以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>国家科学技術戦略に直結するバイオ、ナノ、環境、IT等において先端的成果をあげる。</p>	<p>21世紀COEプログラム、P & P、リサーチコアについて、国家科学技術戦略に直結した、バイオ、ナノ、環境、IT等における成果の評価・検証を行う。</p> <p>(109)</p>	<p>「経営戦略に関する調査」を外部機関に委託し、国家科学技術戦略に直結する分野を含めて現状調査を行った。</p> <p>調査結果について、構造改革担当理事を中心に検証を開始し、21世紀COEプログラム、教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P & P)及びリサーチコアを国の施策に早急に対応するため、国家科学技術戦略に直結する重点4分野毎に整理した。</p> <p>また、これらについて、21世紀COEプログラムについては、学内ヒアリング等を行って進捗状況の把握を行った。また、P & Pについては、終了した課題について成果の検証をおこなった。さらに、リサーチコアについて</p>	

		は、毎年活動状況を報告させて活動状況の把握を行っている。以上、年度計画を順調に実施している。	
九州大学と九州芸術工科大学それぞれが独自に形成してきた成果を基に、芸術的感性と諸科学を融合する新しい研究領域の創造に取り組む。	ユーザーを基盤とした技術・感性融合機構を核として、芸術的感性と諸科学を融合し、新しい研究領域の創造に取り組む。 (110)	平成16年5月、科学技術振興調整費戦略的研究拠点育成プログラムによる「ユーザーを基盤とした技術・感性融合機構」が採択され、9月にユーザーサイエンス機構を設置した。 本機構の研究開発部門に、ユーザーインターフェース部門、技術・感性融合企画部門、プロジェクト部門、評価・マネジメント部門、ナレッジ・ネットワーク部門、アーカイブ部門を設け、研究活動等を開始した。 部門固有の課題として、感性を学問として体系づける研究の推進、ニーズと感性の抽出等の仕組みの構築、クオリティマーク制度の導入、情報の蓄積と発信のタイムリー化、リアルタイムな予算管理システムの構築、新専攻設立に向けた構想案の策定の6テーマを設定して取り組んでおり、芸術的感性と諸科学が融合した研究領域の創造に着手した。以上、年度計画を順調に実施している。	
統合生命科学という新分野のCOEを構築するために、医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的研究を積極的に推進するとともに、それを支える大学院教育を充実させる。	統合生命科学という新分野のCOEを構築するために、医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的研究を積極的に推進するとともに、それを支える大学院教育を充実させる。 (111)	生体防御医学研究所において、以下の取組みを行った。 医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的研究を積極的に推進するために生体防御医学研究所の技術室と共通機器室の整備を行い、ポストゲノムセンター（バイオインフォマティクス、プロテオミクス、構造生物学、発生工学、電子顕微鏡）の設置準備を行った。 統合生命科学という新分野のCOEを構築するために、21世紀COEプログラム「統合生命科学」事業推進担当者全体会議を開催して、教育・研究の推進案の策定を行った。 ポストゲノムの先端的研究を支える大学院教育を充実させるために、第3回統合教育研究会、21世紀COEプログラム国際シンポジウム、ホットスプリングハーバー国際シンポジウムを行った。また国内外から第一線の研究者を招聘して生医研セミナーを実施した。さらに生医研リトリート、免疫のタベ（月一回）、難治性感染リサーチコアセミナー（隔月）を開催した。 21世紀COEプログラム「統合生命科学」の活動と生体防御医学研究所独自の研究・教育活動を通して、当初の予想を超えるポストゲノムの先端的研究を積極的に推進することができ、大学院教育の充実に大きく貢献した。以上、年度計画を順調に実施している。	
物質化学の先端的研究を展開し、教育に直結する研究体制を構築して、物質化学のCOE形成を図る。	物質化学の先端的研究を展開し、教育に直結する研究体制を構築して、物質化学のCOE形成を図る。 (112)	先導物質化学研究所において、以下の取組みを実施した。 高度な機能を持つ新規有機化合物の創成、有機分子の集積による新機能の創出、有機・無機・バイオなどの融合による新機能材料の創出、環境・エネルギー問題に対応する新規材料・システムの開発の研究分野において223編の学術論文公表、26件の特許申請、11件の学術集会を開催し、この分野の学術基盤の構築および知的財産の創出に努めた。 科学研究費、共同研究、受託研究、寄付金などの外部資金を獲得し、研究活動を活性化した。 研究所の重点研究プロジェクトとして京都大学、名古屋大学との連携による「物質合成研究拠点機関連携事業」の17年度立ち上げを実現した。 16年度には、3名の教授を公募で選考したほか、6名の助教授・助手を他大学・他部局へ転出・昇任させ、教員の流動を促進し、本研究所が新たなミッションに向けて人事を刷新することを内外に明示した。 関連研究院との人事交流を行い研究所における研究活動を大学院教育に直結させる体制を実現するための準備を進めている。 研究環境の整備に積極的かつ自主的に取り組み、実験室の整備、衛生安全面を強化した。以上、年度計画を順調に実施している。	
海洋大気力学、プラズマ材料力学、及びそれらの基盤となる基礎力学に関する研究を全国共同利用研究として推進する。また、応用力学分野の学術研究の進展に貢献するため、核融合科学研究所との双方向共同研究や、その他の関連機関との共同研究を実施する。	海洋大気力学、プラズマ材料力学、及びそれらの基盤となる基礎力学に関する研究を全国共同利用研究として推進する。また、応用力学分野の学術研究の進展に貢献するため、核融合科学研究所との双方向共同研究や、その他の関連機関との共同研究を実施する。 (113)	応用力学研究所において、平成9年の改組以来、全国共同利用研究所として海洋大気力学、プラズマ材料力学、及びそれらの基盤となる基礎力学に関する研究を、全国共同利用研究として推進してきた。毎年70件以上の申請（一般研究、特定研究、研究集会）があり、成果報告会もRIAMフォーラムの中で行われている。また、応用力学分野の学術研究の進展に貢献するため、核融合科学研究所との双方向型共同研究を平成16年度からスタートし、この予算により「小型プラズマ壁相互作用研究装置」を製作し、新たな研究をスタートさせるなど、今後の大きな発展の基礎が築かれた。さらにその他の関連研究機関（東大、京大、兵庫県立大、広島大、原研等）との共同研究も積極的に実施している。以上、年度計画を順調に実施している。	

2) 成果の社会への還元等に関する基本方針

中期目標	<p>知の創造と人材育成の成果を社会及び世界に向けて常に発信し、人類の福祉と文化の発展並びに世界の平和に貢献する。</p>
	<p>社会の要請に対応して産官学連携研究を推進し、産業の振興、地域・社会の発展に貢献する。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>総長のリーダーシップの下で産学連携推進機構と国際交流推進機構が主体となり、研究成果の社会への還元と世界への情報発信を戦略的・統一的に推進する。</p>	<p>総長のリーダーシップの下で、研究成果の社会への還元と世界への情報発信を推進する体制を整備する。 (114)</p>	<p>総長を機構長とする産学連携推進機構の下に、平成15年10月に知的財産本部を設置し、大学において、創出された知的財産の管理・活用を行い、研究成果を社会に還元するための体制を構築した。 情報発信の場としては、東京オフィスに常勤職員を配置し、また、海外での情報収集・発信等の活動のため、ロンドン、カリフォルニア(シリコンバレー)、ミュンヘン、ソウルの4カ所に海外オフィスを設置した。 技術移転業務については、平成16年4月から株式会社産学連携機構九州(TLO)と「包括的業務提携に関する協定書」を締結し、相互に連携して業務を遂行している。 平成17年3月末現在の特許等出願件数は、特許81、意匠7で、実施特許件数は、特許31(TLO保有分含む)、商標3、著作権1、有体物4件、その他の研究成果物1件の計40件となっており、着実に実績を挙げた。以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>研究成果の還元を社会の要請に応じて機動的かつ実践的に行うために、知的財産本部とリサーチコアが主体となり、企業との組織対応型(包括的)連携研究を推進する。</p>	<p>研究成果の還元を社会の要請に応じて機動的かつ実践的に行うために、産業ニーズ調査を行い、企業との組織対応型(包括的)連携研究を推進する。 (115)</p>	<p>知的財産本部リエゾン部門が、これまでに100件近くの手製造業を訪問し、企業側のニーズ調査と併せて組織対応型(包括的)連携研究についての事業説明を行った。 組織対応型(包括的)連携研究については、15年度末で6件であり、19年度までに20件を目標にしていたが、16年度末現在で、21件と大幅に増加した。以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>研究成果の社会への還元と世界への情報発信機能を強化・充実するために、教員個人や専門分野別に分類した研究者群(「リサーチクラスター」等)の活動成果のデータベース化と公開を促進する。</p>	<p>教員個人や専門分野別に分類した研究者群(「リサーチクラスター」等)の活動成果のデータベース化と公開を促進するため、リサーチクラスターと教員データベースとの統合のための検討を行う。 (116)</p>	<p>研究戦略企画室及び大学評価情報室において、リサーチクラスターと教員データベースとの統合のための共有データの確認検討を行い、随意・随時のクラスタリングの試行を繰り返すことにより、システムの技術的要件の問題を明らかにした。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>専門職大学院教育(医療経営・管理学、ビジネス・スクール、ロー・スクール等)と調和・融合した研究を推進し、高度専門職業人の養成と社会連携に寄与する。</p>	<p>専門職大学院教育(医療経営・管理学、ビジネス・スクール、ロー・スクール等)と調和・融合した研究を推進し、高度専門職業人の養成と社会連携に寄与する。 (117)</p>	<p>専門職大学院のビジネス・スクールについては、地方財界とのビジネス教育プログラムの提供について検討し、「TOTOビジネス・カレッジ」として幹部候補者に対して講義を行った。また、企業での実務経験・国際経験から得た実学と経営理論との融合、企業の経営活動に資する実践的・戦略的な発想やアプローチを重視した研究を推進し、高度専門職業人の要請と社会連携に寄与した。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	

3) 研究の水準・成果の検証に関する基本方針

中 期 目 標	研究の質の向上を図るため、研究の水準・成果を評価・検証する体制を構築し、機能させる。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
全学的な自己点検・評価体制を整備し、企画・実施・評価の連携により、専門分野の特性に配慮して、研究の水準と成果に対する評価方法を検討・開発する。	企画・実施・評価の連携に配慮した、全学的な自己点検・評価体制を整備する。 (118)	多様な研究活動に対するその水準・成果の評価は、教員個人の評価のみならず、研究プロジェクトの評価等、多様な形で行う必要がある。 教員個人の評価に関しては、学内に教員業績評価検討委員会を設置し、評価体制の検討を開始した。 また、プロジェクト評価では、学内公募型の教育研究助成プロジェクトである、教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)の選考時及び成果の検証時に評価を行う体制を構築した。又、21世紀COEプログラムの実施状況について、学内においてヒアリング等を行い、取組みの促進を行っている。さらには、有望な研究者育成のため、研究アクティビティの観点から評価、選考し助成する「研究スーパースター支援プログラム」を開始する等、研究戦略的な観点からの企画・実施・評価に配慮した評価体制の整備を行った。以上、年度計画を上回って実施している。
研究の水準・成果を評価・検証するため、教員個人及び研究組織等の研究活動に関する自己点検・評価を定期的に行う。	研究の水準・成果を評価・検証するために、評価方法等を開発するとともに、効果的な自己点検・評価の行動計画を策定する。 (119)	研究水準、成果を評価・検証するためには、多様な評価制度の検討が必要である。 教員個人の評価については、教員業績評価検討委員会を設置し、検討方針の共通理解を図るとともに、先行事例の分析並びに評価実施の段取りについて確認を行った。また、組織評価については、中期目標期間評価と連携させて行う本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を構築し、この制度に沿って、学内共同教育研究施設について、機能に応じた点検・評価を行うこととした。 平成16年度は、評価方法の開発には着手したものの、効果的な自己点検・評価の行動計画策定までには至らなかった。ただ、断片的ではあるが、これに向けての取組みは行ってきたため、今後は、これらをもとにさらに取組みを進めていくこととなる。以上、年度計画を十分に実施できていない。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標
1) 研究者の配置方針

中期目標	<p>大学の基本方針に基づき、部局等の使命を全うするために必要な研究者の配置を優先することを基盤に置き、全学的使命を戦略的・効果的に遂行する要素を加味した研究者の配置を推進する。</p> <p>4重点活動分野（教育、研究、社会貢献、国際貢献）に配慮して、効率的・重点的な研究者の配置を進める。</p> <p>卓越した中核的研究拠点の形成及び発展・充実を図るために、広く国内外から優れた研究者を求め研究拠点到に配置する。</p> <p>新しい研究分野の創成及び研究の活性化を図るために、研究者の流動化を促進する。</p> <p>若手研究者を対象とした助成制度を整備し、育成に努める。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>学府・研究院制度の下における大学の戦略的組織編成の基本方針に基づき、部局等及び部門等の組織の改編及び研究者の再配置等の見直しを行う。</p>	<p>学府・研究院制度の下における大学の戦略的組織編成の基本方針に基づき、定期的な組織見直しの実施計画を策定する。 (120)</p>	<p>本学では、学府・研究院制度のもと、定期的な組織見直しの実施計画として、学内の全ての教育研究組織について、学問体系の変遷や発展動向等を踏まえた点検・評価等を行う本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を導入している。この制度と国立大学法人評価制度とを連動させることにより、法人化後の組織見直しが合理的かつ有効に行われるよう、これらの制度の関係を整理し、組織見直しのタイムスケジュールを作成した。そして、これをホームページに掲載することにより周知・徹底を図った。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>大学の基本方針に基づく総長のリーダーシップを機能化するために、全学管理の人員を効果的に活用するシステムを構築し、実施する。</p> <p>大学の使命への戦略的対応、部局等の活動に対する全学的視点での援助及び新しい学問領域への対応等に関しては、戦略的かつ効率的な研究者の配置を行う。</p>	<p>総長のリーダーシップにより大学の基本方針に基づく戦略的かつ効率的な研究者の配置を行うため、「九州大学教員の人員管理要項」を制定する。 (121)</p>	<p>総長のリーダーシップによる戦略的かつ効率的な教員人事の配置を行うために、「九州大学教員の人員管理要項」を制定し、実施に移した。この要項により、教員人員を全学管理人員と部局配置人員に区分した。全学管理人員は、全学的な教育研究支援や大学運営に関する業務に従事する教員、さらには戦略的教育研究の推進等総長が必要と認める業務に従事する教員（総長裁量ポスト）とし、必要なポストに配置することとした。このことにより、平成16年度は教授2、助教授34（4）、講師2（1）、助手29（1）の計67（6）名を全学管理人員として配置した。</p> <p>【（ ）内は総長裁量ポスト：内数】</p> <p>なお、今後においても、総長裁量ポストを活用した戦略的教育研究拠点の形成を見込んでおり、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>研究者の適切な配置を行うために、4重点活動分野（教育、研究、社会貢献、国際貢献）に対する研究者の活動を統括する評価システムを構築する。</p>	<p>研究者の適切な配置を行うために、4重点活動分野（教育、研究、社会貢献、国際貢献）における研究者の活動を統括する評価システムの構築に向けた基礎データを収集し、分析する。 (122)</p>	<p>教員の教育研究等活動の把握を目指し、平成15年10月に構築した大学評価情報システムは、大学評価情報室を中心として構築から継続して整備を行ってきた。平成16年度は、未整備であった社会貢献、国際連携等の項目の設定及び入力開始、さらには蓄積された入力データの分析について、大学評価情報室と研究戦略企画室とが連携して取組みを行った。</p> <p>これらの結果、独自に開発した教員検索システムである「教員連想検索システム」と大学評価情報システムのデータの活用により、新たな研究者グループの構築が図られており、学内の戦略的な研究推進を図るための方策の一つとなりうるという分析がなされた。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>研究者の研究時間を確保するために、より有効な業務分担方法を検討し、推進する。</p>	<p>研究者の研究時間を確保するために、より有効な業務分担方法を検討するための基礎データを収集し、分析する。 (123)</p>	<p>教員が研究時間を確保するための有効な業務分担方法を検討するため、現行の各種委員会について、構成・開催回数・議題等のデータを収集し分析を行った。その結果をもとに、委員会の統合・再編及び運営方法の改善について検討を行い、委員会再編計画（委員会数35%、委員数45%削減）を作成し、平成17年4月から実施することとした。</p> <p>また、有能な人材の研究時間確保に関する支援策として、競争的外部資金等による大型プロジェクト研究を推進する教員が当該プロジェクトに専念できるよう、研究以外の一部の業務（教育・管理運営・診療・その他）を免除する制度を整備した。</p>	

		さらに、総長裁量経費による「研究スーパースター支援プログラム」を立ち上げ、研究レベル及びアクティビティの高い研究者を他大学関係者等の評価も考慮の上総長が選定し(21世紀COEプログラム拠点リーダー8名、研究拠点リーダー11名、若手研究リーダー20名 計39名)、研究以外の業務をサポートするための人件費等に充当できる自由度の高い経費を措置することとした。以上、年度計画を上回って実施している。	
研究者の採用に当たっては、公募を原則とし、広く国内外から優れた研究者を求める。	国内外から優れた研究者を採用するために、公開公募を原則とし、その採用状況を公表する。 (124)	教員人事の流動性・多様性を高め、本学の教育研究活動の活性化を図るため、平成16年4月に「九州大学教員人事の基本方針」を定めた。これにより、教員の採用に当たっては、国内外から優れた研究者を求めるため、公開公募を原則とするとともに、公募状況を四半期ごとにホームページに公表することとした。 本方針策定後、各部局は中期目標・中期計画に基づく教員の選考基準を定め、教員の選考は、基本方針並びに当該部局の教育研究分野及び教育研究方法の特性を踏まえて行うこととした。教員のポストによっては、その職務の専門性・特殊性や地域の医療機関との連携から公開公募になじまないものもあるが、平成16年度は、講師以上では42ポストのうち31ポストについて、また、助手では62ポストのうち30ポストについて公開公募を実施した。以上、年度計画を順調に実施している。	
21世紀COEプログラム及びリサーチコアの実績を踏まえ、研究者の流動化を促進する。	21世紀COEプログラム及び各リサーチコアの活動状況を調査・分析し、研究者の流動化を促進する施策を検討する。 (125)	学内評価委員会において21世紀COEプログラムのプログラム及び拠点形成の進捗状況等について評価し、指導・助言を行っている。また、研究戦略企画室において、リサーチコアの活動状況を調査・分析し、研究戦略委員会で活動評価(構成、目的、成果)を行った。 リサーチコアについては、各リサーチコアの代表者に活動報告を求め分析を行ったが、他機関等と共同して研究を行うなど流動化につながるものもあった。 研究者の流動化を促進する施策については十分な検討に至ってはいないが、引き続き、活動状況を定期的に点検し、研究者の流動化を踏まえた研究体制について検討する。以上、年度計画を十分に実施できていない。	
若手研究者を育成するために、有望な萌芽的研究に対する経費の重点配分制度や国内外の研究機関への一定期間の留学制度を整備し、実施する。	若手研究者を育成するため、有望な萌芽的研究に対する経費の重点配分を行うことに配慮した17年度以降の配分方針を策定する。 (126)	若手研究者育成のため、有望な研究者に対する今後の経費の重点配分方針を検討し、実行に移した。 まず、本学独自の教育研究助成プロジェクトである教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)制度の見直しを行い、若手研究者のみで構成される研究組織による文理融合型研究を支援するDタイプを新設した。Dタイプは、すでに公募を行い、採択課題が出ている。 また、将来のスーパースターとなることが期待される若手研究者を選定して財政的支援を行う、研究スーパースター支援プログラムを導入し、すでに財政的支援を行った。以上、年度計画を上回って実施している。	

2) 研究環境の整備に関する基本方針

中 期 目 標	<p>全学的な戦略・方針に基づき、重点的・戦略的な予算配分を行う。</p> <p>国際的中核的研究拠点形成をはじめとして、全学的研究戦略を強力に推進するために研究環境を整備する。</p> <p>教育研究の活性化を促す競争的研究設備環境を整備する。</p> <p>研究設備及び研究資産の効率的運用を可能とする研究環境を整備する。</p> <p>研究交流及び研究公開に関する情報システム環境を充実する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>役員会、経営協議会等が定める全学的な戦略・方針に基づき、学内の予算配分を一元的に行い、重点的・戦略的経費の確保や評価に基づく各部局への予算配分方式を充実する。</p>	<p>役員会、経営協議会等が定める全学的な戦略・方針に基づき、研究環境の整備を図ることに配慮した17年度以降の配分方針を策定する。 (127)</p>	<p>本学の中期目標・中期計画を達成するためには、その戦略・方針に沿った重点的かつ効率的な予算配分を行う必要がある。</p> <p>平成17年度予算の配分方針は、平成17年度以降のキャンパス移転や病院再開等の特異要因に係る財源の確保案と平行して、審議を行った。</p> <p>審議の結果、キャンパス移転、病院再開等の大型事業や将来を見据えた教育研究拠点の形成や教育・研究への積極的な取組みを促すため、従来の戦略的経費や傾斜配分を見直し、重点配分と学内競争性を高めた「平成17年度大学運営経費等配分計画」を平成17年3月の役員会で決定した。</p> <p>この配分計画の実施により、長期的な財政基盤を確立し、大学全体で取り組む大型事業の推進や更なる研究の高度化を図ることが可能となり、ひいては経営の健全化にも資するものとなった。以上、年度計画を順調に実施している。</p>
<p>寄附金の一部を「九州大学全学協力事業基金」に組み入れ、機動的に研究資金を運用する。</p>	<p>寄附金の一部を「九州大学全学協力事業基金」に組み入れ、機動的に研究資金を運用することが可能となる17年度以降の配分方針を策定する。 (128)</p>	<p>教育研究の推進等に資する全学的な事業を円滑に行うため、寄附金の一部を「九州大学全学協力事業基金」に組み入れることを決定し、「教育研究推進支援事業」、「寄附金等事務処理体制強化」、「国際交流事業」を推進している。</p> <p>さらに、この基金を有効に活用するため、本学の課題である若手研究者の育成を行えるよう具体的な配分方針の策定について、研究戦略委員会において検討を行った。</p> <p>研究戦略委員会における検討の結果、総長のリーダーシップの下で既に実施している若手研究者のスーパースター作りの一部に充当する案等が示され、その具体的な方針については、次年度さらに検討を継続することとした。以上、年度計画を順調に実施している。</p>
<p>国際的中核的研究拠点を維持・発展させるための研究環境を整備するとともに、国内外の研究交流を支援する施設・設備の充実を図る。</p>	<p>21世紀COEプログラムの維持・発展、及び国内外の研究交流を支援するため、学内共同利用施設の調査を行う。 (129)</p>	<p>研究戦略企画室において学内共通利用施設（コラボ・ステーション、産学連携センター等）のモニタリング調査を実施した。</p> <p>その結果、学内委員会等で、研究環境を改善すべき点と使用の継続の可否を含めた取扱いについて検討し、空部屋等の有効利用を図った。以上、年度計画を順調に実施している。</p>
<p>「競争的教育研究スペース」制度に基づき学内共同利用が可能な設備等の整備を進め、競争的研究設備の活用を積極的に推進する。</p>	<p>競争的教育研究スペースの活用を推進するため、設備の整備状況の調査を行う。 (130)</p>	<p>戦略的教育研究スペースとして、コラボ・ステーションや産学連携センター等の学内共通利用施設に、教育研究設備を備えた部屋を設定している。</p> <p>研究戦略企画室において学内共通利用施設のモニタリング調査を実施し、研究環境を改善すべき点と使用の継続の可否を含めた取扱いについて検討し、空部屋等の有効利用を図った。また、本調査により、設備を充実させていく必要があることが確認できた。以上、年度計画を順調に実施している。</p>
<p>キャンパスの効率的使用を図るため、学内の研究設備を体系化し、その共同利用の体制を確立して、各組織が保有する設備などの学内共同利用化を推進する。</p>	<p>キャンパスの効率的使用を図るため、学内の研究設備を体系化し、その共同利用の体制を確立する。 (131)</p>	<p>学内に「資産の有効利用方策策定プロジェクトチーム」及び「同ワーキンググループ」を設置し、研究設備のデータ収集を行い、各研究設備の体系化を検討している段階である。以上、年度計画を十分に実施できていない。</p>

<p>学内の研究室単位の装置・設備をホームページ等で整理・公開し、有効に利用する制度を整える。</p>	<p>学内の研究室単位の装置・設備をホームページ等で公開し、有効に利用する制度について検討する。 (132)</p>	<p>学内に「資産の有効利用方策策定プロジェクトチーム」及び「同ワーキンググループ」を設置し、研究設備のデータ収集を行い、各研究設備の体系化を検討している段階であり、ホームページ等による公開、装置・設備も含め全学的な共同利用の考え方については、今後検討していく。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>研究連携の基礎となる教員の研究活動に関する情報ネットワークを構築する。</p>	<p>研究連携の基礎となる教員の研究活動に関する情報ネットワークの構築に向けて検討する。 (133)</p>	<p>大学評価情報室及び研究戦略企画室により、大学評価情報データベース、連想検索システム等を中心に検討を行った。 検討の結果、教員の研究活動に関する情報ネットワークの構築には、大学評価情報システムや、これによるデータベースを利用した連想検索システムが有効であることがわかった。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>電子情報システムを積極的に取り入れた研究環境の整備、図書情報・研究情報の電子化による研究支援体制の充実を図る。</p>	<p>附属図書館において、より幅広い蔵書検索が可能となるよう、全学書誌データ入力を完了させる。 (134)</p> <hr/> <p>附属図書館において、総合目録画像データベースシステムのソフトウェア使用手続き等を整備し、他機関への普及を図る。 (135)</p> <hr/> <p>附属図書館において、本学で発行している学内研究成果のデータベース化を促進する。 (136)</p>	<p>全学書誌データ入力のための体制を整備した。 全学書誌データ入力計画(平12-平16の5年間で約160万件入力予定)の最終年度として、約30万件を目標に中央図書館・分館・図書室等の図書資料について書誌データの入力を行い、書誌データ約29万件を入力する他、科研費による書誌データ約2万7千件も入力し、合わせて約32万件の書誌データを入力した。このことにより、5年間の全学書誌データの入力計画を完了した。 全学書誌データ入力によって、九州大学が所蔵するほとんどの学術資料の存在と所在がオンライン目録によって一元的に検索でき、学術資料の全国共同利用が促進でき、九州大学全体としての研究活動の高度化を支援できるようになった。以上、年度計画を順調に実施している。</p> <hr/> <p>附属図書館研究開発室において、「電子図書館システムの研究開発」をテーマに掲げ、総合目録画像データベースシステムのバージョンアップを行ない、ソフトウェアの使用手続きの整備に着手した。 本学のシステムで提供しているカード目録約180万枚の画像データを全件点検し、多様な目録カードの画像データに対応できる汎用的なシステムに改良した。また、ソフトウェアの使用手続きを導入予定大学と協議したが、導入時期が平成17年度に延期されたことで、使用手続きの整備は次年度実施することとなった。 バージョンアップによって機能改善・性能強化を実現し多様な品質の目録カードにも対応できることを検証した。また、ソフトウェアの使用手続きの整備も、次年度の早い時期に実施できる見通しがついた。以上、年度計画を十分に実施できていない。</p> <hr/> <p>附属図書館研究開発室において、「電子図書館システムの研究開発」をテーマに掲げ、大学紀要、学位論文、貴重書等の電子的情報資源を横断的に統一して検索できるシステム開発を検討した。 学内研究成果のメタデータ化、機関リポジトリ構築のために、文部科学省公募「現代的な教育ニーズ取組支援プログラム」の「WB T (Web Based Training) による医療統合教育」取組みに医療系学部・情報基盤センターと参加した。さらに国立情報学研究所と6大学で実施する学術機関リポジトリ構築ソフトウェア実装実験に参加した。 これにより複数のデータベースを検索表示できるシステムの改良を行った。また、学内研究成果のデータベース化に係る全学的・全国的プロジェクトに参加することによって、次年度以降のデータベース化促進に繋げることができた。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>分散するキャンパスを高速光通信システムを通して接続し、双方向通信システムを実現する。</p>	<p>分散するキャンパスを高速光通信システムを通して接続する、双方向通信システムの実現に向けて調査を実施する。 (137)</p>	<p>既整備済の4キャンパス(箱崎,六本松,病院,筑紫)に加え、今年度大橋キャンパスを光ファイバで相互接続し、高速双方向通信システムを実現した。平成17年度開校予定の新キャンパスを光ファイバで相互接続することで教育研究及び事務作業の円滑化が図られる。 今年度は資金調達、仕様策定等において年度計画を順調に実施している。</p>	

3) 知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する基本方針

中期目標	知的財産の創出，取得，管理，活用を戦略的に実施するための体制を整備し，研究成果の有効活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
知的財産本部が中心となり，自然科学・人文科学・社会科学に関する知的財産権の取り扱いや帰属に関して，大学経営の倫理的及び社会的視点から総合的に検討し，その方針を決定する。	自然科学・人文科学・社会科学に関する知的財産権の取り扱いや帰属に関して，大学経営の倫理的及び社会的視点から，知的財産ポリシー，知的財産取扱規則の周知徹底を図る。 (138)	知的財産権の取り扱いや，帰属に関して大学の方針を決定し，知的財産ポリシー及び知的財産取扱規則を制定した。また，これらを冊子化し，技術移転活動先に配布するとともに，ホームページ上で公開を開始した。学内においては，特許出願の仕組みや，知的財産の取り扱いに関する意識の高揚を図るため，各キャンパス毎に知的財産マネジメントに関する説明会を行うとともに，部局の教授会において，説明会を実施した。 これに加えて，知的財産に関する解説書の配布や，ホームページ上における発明等の諸手続等について周知を図っており，今後更に著作物や研究成果有体物等に係る取り扱いについても周知徹底することとしている。以上，年度計画を順調に実施している。
知的財産本部は，知的財産の創出，取得，管理及び活用を有効かつ円滑に進める組織として，また，本学の産学連携の一元的窓口として，企画・技術移転・リエゾン・起業支援・デザイン総合・事務部門の活動における経営，企画・戦略立案及び広報活動を推進する。	知的財産本部において，e-MT（Webを介したマテリアル移転の仕組み）導入及び意匠権のデータベース化について検討するとともに，DLOの設置に関して関係機関との調整を開始する。 (139)	知的財産本部は，企画部門・リエゾン部門・技術移転部門・起業支援部門・事務部門の6部門で組織され，本学の産学連携活動の一元的窓口として機能している。 e-MTに関しては，初の試行として農学研究院で「有体物管理センター」運営方針が学内の関係委員会で検討，了承されたことにより，平成17年度より，知的財産本部と連携して本格的に試行することとしている。また，医学研究院においても，有体物移転の仕組みの構築に関する協議を開始した。一方，有体物の移転に関する仲介企業と移転業務のアウトソースについて協議を開始した。意匠・商標における管理・活用データベースについては，16年10月よりネットワーク上で運用を開始した。アジアDLOの設立については，16年7月にアジアDLO設立準備委員会を設置し，17年8月の設立に向けて，運営に関する要項案等を策定した。以上，年度計画を順調に実施している。
	大学発ベンチャーへのスタートアップ支援の業務プロセスを確立する。 (140)	知的財産本部起業支援部門において，産学連携センター客員教授等と共同で，学内での起業シーズの発掘，ビジネスプラン策定のサポート等メンタリング活動の実施，学内インキュベーション施設の入居に関するサポート等一定の大学発ベンチャーの立ち上げまでの業務プロセスを確立し，支援を行った。また，『九大起業家ひろば』を月1回開催しており，学内のアントレプレナーシップ（起業家精神）の啓発活動の推進を行った。 今年度，よろず相談及び起業シーズ発掘：24件，学内インキュベーション施設の入居に関するサポート：3件，既存大学発ベンチャーへのヒアリング：10件，『九大起業家ひろば』を10回行った。また，学内教員に係るKRP（久留米リサーチパーク）パイオベンチャー助成金申請用ビジネスプランの策定のサポートを行い，採択された。 大学発ベンチャーの数は，今年度設立した7件を含め，31社となったが，今後，起業発掘やスタートアップから創出に至るまでの具体的方策を引き続き検討する。以上，年度計画を順調に実施している。

企業との組織対応型(包括的)連携研究を進め、知的財産の活用及び創出を促す。

知的財産の活用及び創出を促すために、組織対応型(包括的)連携の事例を分析し、部局に提示する。
(141)

知的財産本部リエゾン部門において、組織対応型(包括的)連携研究の推進事業を行っている。これまでに締結した12企業との連携事例の分析を行い、その内容を盛り込んだ組織対応型連携の学内向けパンフレットを作成し、各部局へ配布した。また、連携企業との情報交換並びに学内教員への啓発活動の一環として、平成17年3月に連携企業と本学関係教員向けの組織対応型連携イベントを開催し(連携企業51名、大学関係者51名)、連携システムと現状の報告及び今後の連携方策等について意見交換を行った。以上、年度計画を順調に実施している。

4) 研究の質の向上システム等に関する基本方針

中 期 目 標	<p>部局等及び部門等の研究活動に関する自己点検・評価体制を確立し、評価基準を明確にする。</p> <p>全学的な体制の下で、部局等の研究活動を総括する階層的な評価システムを確立する。</p> <p>長期的視点から研究の質の向上・改善を効果的に進めるための改革サイクルを確立し、機能させる。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>全学として教員の教育、研究活動等の成果に対する基本的な評価システムを構築する。</p>	<p>教員の教育、研究活動等の成果に対する基本的な評価システムの構築について検討を行う。 (142)</p>	<p>教員の教育、研究活動等に対する業績評価制度を構築するために理事及び総長特別補佐から構成する「職員評価検討プロジェクトチーム」を編成し、教員業績評価の趣旨と目的を定めた「教員業績評価検討の基本方針」を策定した。</p> <p>さらに、この基本方針に基づき、学内の自己点検・評価委員会の下に、理事と複数の部局長から成る教員業績評価検討委員会を設け、この委員会の下に置く作業部会において、業績評価制度の具体的な検討を始めており、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>部局等及び部門等において、研究活動等に対する自己点検・評価体制（外部評価を含む）を構築するとともに、成果の評価方法を確定し、点検・評価を実施する。</p>	<p>部局等の研究活動の自己点検・評価体制の見直しを行うとともに、研究成果の評価手法の開発に着手する。 (143)</p>	<p>部局等における研究活動の評価結果を質の向上に活用するためには、専門性に配慮した評価体制と手法を確立する必要がある。このため、各部局の現状調査と分析を行い、得られた情報を部局間で共有することを目的として、大学評価情報室を中心として、全部局を対象とした自己点検・評価実施体制等の実態調査を実施した。</p> <p>実態調査の結果、得られた課題等については、学内の大学評価委員会に報告した。</p> <p>また、個人の研究成果の評価手法については、学内の教員業績評価検討委員会において検討を開始し、今後各部局の専門性に配慮した評価項目等の検討を予定している。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>部局等及び全学の委員会等の構成員からなる外部評価を含む階層的な評価体制を構築する。</p>	<p>外部評価を含む階層的な評価体制を構築するために、現状の評価体制について見直しを行う。 (144)</p>	<p>研究の質の向上を目指すためには、教員又は教員集団の多様な研究活動を、多様な評価手法により検証する体制を整備する必要がある。</p> <p>教員の研究活動は、教員個人、リサーチコア、研究プロジェクト（21世紀COEプログラム、教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）等）と多様な形態で行われており、評価には教育研究組織、研究プロジェクトのあり方、プロジェクトにおけるテーマ毎の成果、教員個人の業績等多様な要素が含まれる。このため、各々の要素に対応する評価のシステムを検討する必要があり、それぞれ学内の関係委員会において、以下のような評価体制と制度の検討を行った。</p> <p>企画専門委員会では、本学が組織の点検評価の方針としている「5年目評価、10年以内組織見直し」と中期目標の達成度評価との関係を整理した。また、「学内共同教育研究施設等のあり方について」の方針を定めた。</p> <p>研究戦略委員会では一定の期間研究費等の重点配分を行い、本学の教育と研究の一層の発展を図ることを目的としたP&Pの内容の再点検を実施した。</p> <p>自己点検・評価専門委員会では各部局に対し、現時点での研究評価を中心とした評価実施体制の実態調査を実施した。また、そこで得られたデータを基に評価体制の見直しに着手した。</p> <p>自己点検・評価委員会の下に教員業績評価検討委員会を設置し、教員の業績評価の検討に着手した。</p> <p>以上、当初設定した目標の達成度から見た場合、年度計画を順調に実施している。</p>	

<p>中核的研究拠点形成に資するため、全学的体制の下で、人事の円滑な運用と高度化、研究費の確保と有効利用、研究スペースの確保と有効利用、及び研究企画に関する点検・評価を定期的に行う。</p>	<p>中核的研究拠点形成に資するため、21世紀COEプログラム、リサーチコア、リサーチクラスター、P&P、学内共同利用施設を中心として、研究費の確保と有効利用、研究スペースの確保と有効利用及び研究企画に関する点検・分析を行う。 (145)</p>	<p>21世紀COEプログラムについては、学内関係委員会等で学内ヒアリングを実施し、プログラム・拠点形成の進捗状況、研究費の有効利用について指導・助言を行った。 リサーチコアについては、学内関係委員会等で活動報告、新規申請審査を行い、認定リサーチコアにおいては、外部資金の獲得についても点検した。 教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)については、P&P専門委員会で継続・終了課題及び実績報告書による研究費の有効利用状況について点検した。 学内共同利用施設については、学内関係委員会等で研究環境のモニタリング調査を実施し、使用継続の可否を含めた研究スペースの有効利用についても点検・分析した。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>自己点検・評価結果を全構成員に周知徹底するとともに、改善計画の立案機能を含んだ改革サイクルを確立する。</p> <p>-----</p> <p>企画・実施・評価部門の連携による改革サイクル機能を強化し、自己点検・評価結果を反映した研究体制の整備及び組織の見直しを行う。</p>	<p>改善計画の立案機能を含んだ改革サイクルを確立するために、現状の分析及び見直しを行う。 (146)</p>	<p>研究活動の評価結果を質の向上につなげるためには、各部局の専門性に配慮した評価体制と手法を確立する必要がある。 このため、各部局の現状調査と分析を行い、得られた情報を部局間で共有することを目的として、大学評価情報室を中心として、全部局を対象とした自己点検・評価実施体制等の実態調査を実施した。 実態調査より、各部局の自己点検評価の体制等についての実態の把握ができた。併せて各部局における自己点検・評価体制の問題点も明らかになった。この実態調査は、改革サイクルを確立するための、現状の分析に有効であった。 以上のことから当初設定した目標の達成度から見た場合、部局の自己点検評価体制の点検を行ったことから年度計画を順調に実施している。</p>	

5) 全国共同研究, 学内共同研究等に関する基本方針

中 期 目 標	全国共同利用施設及び学内共同研究施設等について, その役割と機能を明確にし, 使命遂行に一層努める。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
全国共同利用施設として教育研究等のための情報基盤に係る設備の整備と提供, 必要な技術支援業務及び研究を行うとともに, 最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを通じて先端的計算科学研究の推進を図る。	全国共同利用施設として教育研究等のための情報基盤に係る設備の整備と提供, 必要な技術支援業務及び研究を行うとともに, 最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを通じて先端的計算科学研究の推進を図る。 (147)	情報基盤センターにおいて, 全国共同利用としての高度な計算サービスを従来から提供していたが, 法人化に伴い, 利用者増, 利用負担金増, 電気代削減, 等の課題の重要性が増してきており, これらの課題に対して真摯に取り組んでいる。特に, 利用者増に関しては, 利用者にとって魅力的な利用負担金設定, プログラム開発支援, 等の施策を採っている。また, 汎用コンピュータシステムの更新に際して, スーパーコンピュータ級の高性能演算サーバーを導入し, 利用者からの計算能力要求に応えるべく支援強化を図っていく。以上, 年度計画を順調に実施している。	
学内外の生物系分野への制御環境の提供及び生物環境調節の基礎研究を推進する。	学内外の生物系分野への制御環境の提供及び生物環境調節の基礎研究を推進する。 (148)	生物環境調節センターにおいて, 生物環境調節実験室の学内共同利用を実施し, これによって平成16年度は4部局27研究分野により前期66課題および後期64課題の研究が遂行された。学外共同利用の試行として, 高知大学からの申し入れを受理し, 共同利用を実施した。一方, 専任教員により生物環境調節の基礎研究が遂行され, その成果は生物環境調節学, 土壌肥科学等の関連学会集会で発表されるとともに関連分野の国際学術誌に掲載された。また, 専任教職員は生物環境調節に関する学術交流および社会連携活動を実施した。なお, 平成17年1月に, 生物環境調節センターは日本生物環境調節学会と学術協力を実施することで急遽合意し, これにともなう方針の転換や活動計画の変更について早急に図るべく検討を開始した。以上, 年度計画を順調に実施している。	
熱帯地域の農業及びこれに関連する環境の基礎的, 総合的研究を推進する。	熱帯地域の農業及びこれに関連する環境の基礎的, 総合的研究を推進する。 (149)	熱帯農学研究センターにおいて, 中国, ベトナム, アルゼンチンなどを中心に, 農業及びその環境について, 園芸学・植物病理学・昆虫学・造林学・地水環境学的な観点から総合的に研究を推進した。例えば, アリを用いた東アジアの農業生態系の生物多様性評価に関する研究, 分子生物学的手法を用いた土壌性病原菌の迅速同定法ならびに東南アジアにおけるイネ紋枯病菌に関する研究, アルゼンチン原産の園芸植物の収集及びインビトロによる倍数体作出に関する研究, 熱帯半乾燥地の樹木の生態生理学的研究, ベトナムにおける地下水ヒ素汚染の実態調査などである。また, ベトナム・ハノイ農業大学で実施されたJICAプロジェクトの総括公開セミナーを開催した。以上, 年度計画を順調に実施している。	
石炭産業を核とする地域産業等に関する文献・資料の収集・整理及び調査研究を推進する。	石炭産業を核とする地域産業等に関する文献・資料の収集・整理及び調査研究を推進する。 (150)	石炭研究資料センターにおいて, 次の取組みを実施した。地域調査と資料収集に努めた。今年度はとくに三池炭鉱労働組合関係資料(裁判, 三池闘争など70箱)の貴重な資料を受け入れた。また, 山口県徳山市(現在の周南市)の村井家文書30箱の寄贈(村井洋一氏が所蔵していたもの)を受けた。これには満州での塩田開発や徳山商船の帳簿などが含まれており, これらは地方資産家の明治・大正時代の経済活動を伝える資料群である。平成17年度中に目録を作成する予定である。『石炭研究資料叢書』no.26, 『エネルギー史研究』no.20等の, 石炭産業を中心とする研究の成果を公表した。	

		<p>附属図書館付設記録資料館構想に積極的に参画した。その結果、石炭研究資料センターは廃止され、その業務は平成17年4月1日より、附属図書館付設記録資料館産業経済資料部門へ引き継がれることとなった。記録資料館は、「産業経済資料部門」のほかに、「九州文化史資料部門」「法制資料部門」「古文書・古記録部門」の計4部門から構成されており、記録資料の整理・保存・公開はもちろんのこと、研究部門を充実させている。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>学術標本の収蔵、分析、展示・公開等及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する調査研究を推進する。</p>	<p>学術標本の収蔵、分析、展示・公開等及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する調査研究を推進する。 (151)</p>	<p>総合研究博物館において、学術標本(軟体動物標本約1,000点、福岡県植物研究会標本200点、鉱山関係文書資料450点など)の受入・整理を行った。首藤標本(新生代化石標本,3,000点)等のデータベース化と博物館ホームページでの公開を進め、学術標本に関する教育研究の支援並びに研究を行った。また、公開展示「倭人伝の道と北部九州の古代文化・九州大学所蔵考古資料展」を福岡市博物館特別展示室で行い、会期中約6,000名の来場者があり、大学所蔵学術標本の質の高さと九州大学の考古学研究の長い歴史が好評を博した。また、東北大学、上越教育大学の現任教員、九州大学の名誉教授を講師とした公開講演会「日本の動植物相はどのようにしてできたか」は100名の聴衆を集め、知識の普及と博物館活動への理解を深めることに貢献した。福岡空港、前原市伊都文化会館にサテライト博物館を設け、農学研究院水産学分野および工学研究院地球資源システム工学分野の研究・教育活動を社会に紹介し、理解と支援を求める活動を推進した。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>アイソトープ関係の教育研究を行うとともに、アイソトープの安全管理を総括し、アイソトープを利用して教育研究を行う教員その他の者の共同利用を進める。</p>	<p>アイソトープ関係の教育研究を行うとともに、アイソトープの安全管理を総括し、アイソトープを利用して教育研究を行う教員その他の者の共同利用を進める。 (152)</p>	<p>アイソトープ総合センターにおいて、アイソトープ関連の教育、研究が円滑に行われるように、環境整備を継続的に進めた。また、全学のアイソトープや放射線の利用と規制の両輪のバランスをとりながら、利用者のみならず社会に対する安全・安心の情報を提供するとともに、学内共同利用施設として責任体制を明確にし、一元化された安全管理体制及び研究・教育体制を整備することを目的として組織の改編を計画し、平成17年度から、「放射線安全管理部門」、「放射線科学部門」、放射線監視情報部門」の3部門を設置する。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>自然科学系分野の研究教育上必要な試料の作成などを行うための大型機器を集中して管理運営し、分析サービスを提供する。</p>	<p>自然科学系分野の研究教育上必要な試料の作成などを行うための大型機器を集中して管理運営し、分析サービスを提供する。 (153)</p>	<p>中央分析センターにおいて、X線分析顕微鏡などの新規装置の設置、NMR装置等の改良、講演会・講習会の開催、分析センター報告・ニュース等の発行、安全面の整備、ホームページの充実などを行い、学内での教育研究支援に寄与した。また、他大学からの装置利用、地域産業界からの分析相談を引き受け、他大学や地域社会との学術交流に貢献した。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>システムLSIの応用・設計・製造・検査に関する技術を総合的に研究し、その学問体系の確立と高度情報化社会における当該技術の利用について調査研究を推進する。</p>	<p>システムLSIの応用・設計・製造・検査に関する技術を総合的に研究し、その学問体系の確立と高度情報化社会における当該技術の利用について調査研究を推進する。 (154)</p>	<p>システムLSI研究センターにおいて、システムLSIの応用技術として、ICカードなどの個人認証用デバイスに関する実践的な研究を進め、九州大学全学共通ICカード導入に関する実証実験を主導した。また、知的クラスタ創成事業や21世紀COEプログラムの中核組織として、システムLSI設計技術の確立と地域への設計産業の集積の為に、無線通信回路の開発、システムLSI設計線技術の研究、組込みソフトウェア設計技術の構築などのプロジェクトを遂行した。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>宙空環境変動の予報や宇宙ゴミの警報などの実用化に向けた新しい宙空環境科学の創成のための調査研究を推進する。</p>	<p>宙空環境変動の予報や宇宙ゴミの警報などの実用化に向けた新しい宙空環境科学の創成のための調査研究を推進する。 (155)</p>	<p>宙空環境研究センターにおいて、新しい宙空環境科学研究に必要な整備等及び支援体制の拡充を図るために、最新のリアルタイムネットワーク観測システム「MAGDAS」単体の性能試験と、国内3カ所(芦別、女川、久住)とカムチャッカのIKIR研究所や米国のミネソタにMAGDAS磁力計を置いた国内外からのデータ収集機能試験を実施することによって、MAGDASシステムの次年度からの設置のための準備を完了した。また、そのための設置・保守管理のための非常勤研究員を1名雇用し、支援体制の充実を図った。</p> <p>また、宇宙天気予報の実用化に向けた、新しい宙空環境科学を創成するための総合的・学際的共同研究や国際協同研究プログラム(CAWSES)等を積極的に推進するために、ロシア、台湾、フィリピン、インドネシア、オーストラリア等に赴き、海外学術調査研究を行った。また、平成16年6月に開催されたCAWSESキックオフミーティングに積極参画する一方、同年11月第11回IAGA国際地磁気観測ワークショップを主催、平成17年4月にCAWSES宇宙天気国際ワークショップを企画する等、国際的・先端的な最高水準の中核研究拠点の形成を目指した研究活動を実施した。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	

<p>韓国研究の結節点として機能するため、韓国を中心とする朝鮮半島地域の学際的で総合的な研究を行うとともに、国内外の関連研究者との共同研究をコーディネートする。</p>	<p>韓国研究の結節点として機能するため、韓国を中心とする朝鮮半島地域の学際的で総合的な研究を行うとともに、国内外の関連研究者との共同研究をコーディネートする。 (156)</p>	<p>韓国研究センターにおいて、開設以後5年間に渡り、世界の韓国研究の結節点を目指して、優れた研究の蓄積と活発な学術交流を重ねてきた。韓国研究センターは、韓国政府人材教育資源部長官によって、その研究活動が高く評価された結果、平成16年12月31日付けで同長官名で「表彰状」が授与された。 また、個別に以下の取組みを行った。 韓国研究センターが主軸となって、アメリカのUCLAやHawaii大学、韓国のソウル大学校・高麗大学校、中国の北京大学・復旦大学、オーストラリアのオーストラリア国立大学の世界著名大学の韓国研究センターを加えた8大学コンソーシアムを網羅したコンソーシアムを結成した。韓国研究センターが研究・教育の両面における世界の韓国研究拠点の結節点となる格好の共同体が誕生した。 韓国研究センター独自の企画で国際シンポジウムも実施したが、国内の学会および九州大学COEとの三者共催でシンポジウムを展開したり、さらには九州大学との学術交流締結校である韓国全北大学校・台湾大学との三者共催によるシンポジウム開催、さらには我が研究センターと韓国の研究グループとの共同研究会などを開き、国内外の研究機関・団体・個人などに対して、韓国研究センターはその応分のコーディネーター役を果たし、学会への貢献に努めた。 以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>次世代のエネルギー改革や高度情報化・福祉社会を視野に入れた超伝導システム科学の構築を目指した研究を推進する。</p>	<p>次世代のエネルギー改革や高度情報化・福祉社会を視野に入れた超伝導システム科学の構築を目指した研究を推進する。 (157)</p>	<p>超伝導システム科学研究センターにおいて、超伝導システム科学の構築を目指し、酸化物超伝導線材・素子の電磁特性解明、そのシステム応用のための基礎研究などの研究課題について、科研費や共同研究費などの外部資金を獲得して各部門や部門間の関係の下、独自研究を進めている。また、次世代超伝導線材の開発、超伝導エネルギー貯蔵装置の開発、超伝導高感度センサの開発など、超伝導システム応用を目標とした各種の国家プロジェクトにおいて、センターの独自研究の成果に基づいた分担研究を通してプロジェクトの推進を支えている。さらに、移転後の新キャンパスでの研究基盤となる寒剤供給設備と施設について、理学部極低温実験室と協力してシステム設計を行い、平成18年度の概算要求事項とした。 研究成果は、学術論文、学会発表、センター報告、ホームページ等で広く公表している。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>先端科学技術分野において高度な産業技術シーズの創出を行うとともに、産業化を狙った産学連携プロジェクト研究を企画・推進する。</p>	<p>先端科学技術分野において高度な産業技術シーズの創出を行うとともに、産業化を狙った産学連携プロジェクト研究を企画・推進する。 (158)</p>	<p>産学連携センターでは、先端科学技術における高度な産業技術シーズの創出を目標に、「産官学の研究者からなる研究チームの結成」、「先端研究領域における国内外博士研究員の招聘」、「横断型プロジェクトの企画と推進」を主計画として活動を行っている。平成16年度は、プロジェクト部門3領域において、文部科学省科学技術振興調整費「産官学共同研究の効果的な推進」に基づく産官学を含む横断型プロジェクトを推進（課題名「新方式プロフィールメータの開発」、「自動車触媒の性能監視用排ガスセンサの開発」、「次世代LSI用高機能Siウエーハの開発」など）、また、1領域において地域新生コンソーシアム開発事業の結成（課題名「省電力LSI用高機能Siウエーハの開発」）もあり、民間企業との共同研究の積極的な推進による社会貢献の実績も含めて、主計画の全ての内容において十分な実績を上げることができた。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>ITを高度に活用し、芸術的感性の諸科学への融合を促し、独創性の高い価値を創出し得る学際的研究を積極的に支援推進する。</p>	<p>ITを高度に活用し、芸術的感性の諸科学への融合を促し、独創性の高い価値を創出し得る学際的研究を積極的に支援推進する。 (159)</p>	<p>感性融合創造センターにおいては、「ITを高度に活用し、芸術的感性の諸科学への融合を創出し得る学際的研究を積極的に支援推進する」という目標を掲げて活動を行っているが、センター発足から間もないために、平成16年度は中期計画を今後どのように展開するかの問題点抽出に重点を置き、センターの教育研究内容を学内外に周知するため、シンポジウムを開催した。 以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>本学の教育研究の先進化と社会貢献に資するため、超高压電子顕微鏡を中心とする最先端顕微装置・技術を学内外に提供する。</p>	<p>本学の教育研究の先進化と社会貢献に資するため、超高压電子顕微鏡を中心とする最先端顕微装置・技術を学内外に提供する。 (160)</p>	<p>超高压電子顕微鏡室において、超高压電子顕微鏡をはじめとする各種電子顕微鏡および試料作製装置や周辺機器を学内だけでなく、文部科学省ナノテクノロジー総合支援プロジェクトを通して学外の利用にも提供した。初心者及び習熟者向けの講習会を実施し、利用者の拡大と技術の高度化を図った。特に、社会との連携の一環として学外からの受講者を過去最高の37名受け入れた。内外の第一線の研究者を講師に招いて研究会を8回実施し、最新技術に関する情報交換と教育研究の先進化に努めた。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	

<p>教育研究活動によって発生する無機系，有機系廃液及び固形廃棄物を適正に処理する。</p>	<p>教育研究活動によって発生する無機系，有機系廃液及び固形廃棄物を適正に処理する。 (161)</p>	<p>重金属廃液10m³を特殊廃液処理施設で処理した他，有機系廃液100m³，廃薬品3,500本，有害付着物25ton，実験系可燃ごみ29ton，疑似医療系廃棄物0.6ton，廃蛍光管4.2ton，乾電池2.3ton等，有害物を含む廃棄物を廃棄物処理法の処理委託基準に従い，適正に処理した。以上，年度計画を順調に実施している。</p>
<p>九州地区及び山口県における自然災害に関する資料を収集・整理し，提供するとともに，自然災害に関する研究を推進する。</p>	<p>九州地区及び山口県における自然災害に関する資料を収集・整理し，提供するとともに，自然災害に関する研究を推進する。 (162)</p>	<p>西部地区自災害資料センターにおいて，次の取組みを行った。 九州・山口地区の自然災害に関する中核的研究拠点として自然災害に関する，学際的で総合的な研究を推進するため，当センターが中心となって以下の二つの共同研究プロジェクトを提案した。 ・「土砂災害防止法におけるリスク分析手法の導入に関する研究」建設省建設技術研究開発費補助金 ・「ハード・ソフト一体となった総合的土砂災害対策の展開」文部科学省防災研究成果普及事業（参加機関：福岡県，熊本県，長崎県，熊本大学，長崎大学など） また，九州地域に発生した突発災害に対して，緊急調査団の立案および調査計画・実施などの役割も果たしている。 共同研究を推進するため防災関係機関・研究者ネットワークを広く構築するため，センターニュースNo.31に特集「長崎県における災害史と防災システム」，No.32に特集「低平地防災について」を組み，長崎大学ならびに佐賀大学の防災関係の研究者を中心に研究者ネットワークの輪を広げた。 自然災害科学に関する研究成果の地域社会への還元を図るため，「豪雨に関するフォーラム」を主催し，「自然災害研究協議会西部地区部会研究発表会」を共催した。また，福岡県西方沖の地震に対して，本センターを中心に緊急調査を行い，応急対策・復旧対策について，行政への提言を行った。また，九州大学主催の「災害フォーラム in 九大」の事務局として会議を開催した。以上，年度計画を順調に実施している。</p>
<p>電離気体科学とレーザー科学分野において先端的・国際的研究を目指すと共に，これらの科学技術の融合分野・関連分野に対しても積極的に研究を推進する。</p>	<p>電離気体科学とレーザー科学分野において先端的・国際的研究を目指すと共に，これらの科学技術の融合分野・関連分野に対しても積極的に研究を推進する。 (163)</p>	<p>電離気体実験施設において，電離気体プロセスリサーチコアの研究を中心とした研究活動を展開した。同リサーチコアで取り組む研究テーマとして挙げた電離気体のレーザー応用計測に関する先端的研究，物質創製プロセス研究，環境保全プロセス研究の3つの領域で，それぞれにではプラズマディスプレイパネル（PDP）プラズマのレーザー計測とそれによるPDP研究，ではBN薄膜等の次世代半導体材料の気相合成に関する研究，では吸着エレメントとプラズマを組合せた難処理有害化学物質除去の研究開発，などの先端的研究を立ち上げることができ，産学連携や国際連携の枠組みもできてきた。これらが大規模プロジェクトや共同研究のシースとなってきた。平成16年度において今後のさらなる発展への基盤を構築できた。以上，年度計画を順調に実施している。</p>
<p>本学に関わる史料を収集・整理・保存し，大学及び大学の歴史に関する調査研究を行うとともに，本学教員及びその他の者の利用を進める。</p>	<p>本学に関わる史料を収集・整理・保存し，大学及び大学の歴史に関する調査研究を行うとともに，本学教員及びその他の者の利用を進める。 (164)</p>	<p>大学史料室において，大学関係の資料を収集し，それを整理・保存して，教育，研究，広報活動等に利用できるようにするという目的のために，日常的に送られてくる学内，学外の刊行物（印刷物）の受領のほか，医療技術短期大学部（段ボール50箱），健康科学センター（同30箱）からの文書の移管，元副学長からの資料の寄贈（同15箱）を受け入れた。次に特別企画として，『九州大学「記憶の保存」プロジェクト』と，『旧制福岡高等学校展』を実施した。は移転予定の箱崎，六本松地区を中心にキャンパス景観等を記録したもの（写真14,000コマ，ビデオ12時間分），は前身校である旧制福高の歩みを所蔵資料や写真でたどったものである。また，平成17年度から始まる「九州大学大学文書館」の開館準備作業 具体的には組織案，規則案作り も行った。これは本室の活動の中では平成16年度の特徴と言えるものである。以上，年度計画を順調に実施している。</p>
<p>基礎研究及び先進的量子ビーム技術に支えられた先端的な研究を推進する。</p>	<p>基礎研究及び先進的量子ビーム技術に支えられた先端的な研究を推進する。 (165)</p>	<p>量子線照射分析実験施設において，基礎研究としてバイオや遺伝子工学への応用，宇宙用太陽電池やバッテリーの耐放射線評価，水の効率的放射線分解を利用した水素ガスの発生増大等の研究，量子ビーム技術に関しては天体核反応断面積の精度向上等先端的な研究を推進している。 なお，研究成果は学術論文，学会発表，研究成果報告書等で広く公表している。 また，成果の一つとして「納豆の系に放射線を照射して生成した，地球環境にやさしい高吸湿性樹脂」がある。この高吸湿性樹脂は用途として紙おむつ，保水性化粧品，砂漠の緑化等が考えられており，平成15年春にはベンチャー企業「ハラテック」が設立された。以上，年度計画を順調に実施している。</p>

<p>高度の専門職業的能力を持つ創造的な人材を育成するため、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進する。</p>	<p>高度の専門職業的能力を持つ創造的な人材を育成するため、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進する。 (166)</p>	<p>ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいて、創造性をもった意欲的な人材育成プログラムを展開するために、起業家セミナーやチャレンジ&クリエーション(C&C)プロジェクトのあり方について改善・工夫につとめ、実際の創造性教育を実践するように改善した。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>本学をアジア諸国との学術交流の拠点とするため、アジアに係る総合研究等を推進する。</p>	<p>本学をアジア諸国との学術交流の拠点とするため、アジアに係る総合研究等を推進する。 (167)</p>	<p>アジア総合研究センター(KUARO)において、次の取組みを行った。 従来、とりまとめが不十分であった本学のアジア研究を一点集中的に把握するために、本学で実施しているアジアの国・地域を対象とした研究プロジェクトをデータベースとしてとりまとめ、ホームページ上に公開した。 地域に開かれた大学としての役割を果たすために、本学の教職員・学生のみならず、一般市民も対象として、本学におけるアジア関連の研究やイベント情報を紹介するメールマガジン「KUARO通信」の配信を開始した。 アジア総合研究センターの諸活動を幅広く全国へアピールするために、「地域研究コンソーシアム」へ参加し、同コンソーシアムのネットワークを利用して、アジア総合研究センターの活動に関する広報を行った。 本学主催で開催した「第5回アジア学長会議」において、将来の共同研究の布石及び九大のアジア研究をアジア各国の主要大学へアピールするため、アジア総合研究センターのイニシアティブにより、本学及び同会議へ参加したアジアからの大学で実施している「アジア研究」をパネルで紹介するエキシビジョンを開催した。 本学が掲げる「アジアに開かれた大学」をより推進するため、「KUARO交流支援事業」として、本学教員又は学生が主体となって実施するアジアに関する催事のうち、アジア総合研究センターが共催あるいは後援するものについて、広告物の制作費用等の補助、あるいはアジア総合研究センターホームページやメールマガジン等を通じた広報等の支援事業を開始した。 福岡県、福岡市、北九州市の主催する「第四大都市圏アジア交流推進事業」に委員として参画した。同事業を通じ、アジア問題に関するオピニオンリーダー、政策提言の行えるシンクタンクとしての地位を確立するための基盤作りを行った。また、福岡県主催する「国際ビジネス人材支援会議」にも委員として参加し、将来のアジアを担うことが期待される留学生と地場企業を機能的に結びつけるための方策についての有意義なディスカッションを行った。 アジアの現代事情や文化を本学の教職員・学生及び一般市民にわかりやすく紹介する「アジア理解プロジェクトセミナー/「冬ソナ」と日韓大衆文化の現在」を実施し、定員を超える応募があった。 本学におけるアジア研究の成果を幅広い読者層にわかりやすく公開することを目的とした「KUARO叢書」を2冊刊行した。(平成16年度のタイトル:「中国現代文学と九州」と「バングラデシュの村のくらしと地下水砒素汚染」)。また、ニューズレター(和文・英文)も発行した。 以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>加速器、イオンビーム及び量子ビームに関する応用研究体制を整備し、西日本地区の拠点として、原子核、量子エネルギー、物質、生命、地球、環境等に関わる研究を推進するための組織の設置に取り組む。</p>	<p>加速器、イオンビーム及び量子ビームに関する応用研究体制を整備し、西日本地区の拠点として、原子核、量子エネルギー、物質、生命、地球、環境等に関わる研究を推進するための組織の設置について検討する。 (168)</p>	<p>加速器・ビーム科学関係の研究教育施設の設備・装置の老朽化が進行しており、新キャンパスへの移設も困難であることから、新たなセンターの設置について検討が行われてきた。 その結果、加速器・ビーム科学分野の人材養成ニーズはあるものの、諸事情を勘案して当面はセンターの設置は行わないこととし、工学系のキャンパス移転計画及び財政状況を踏まえ、関連施設からの加速器の譲渡を含めた更新・整備計画の策定について鋭意検討を行った。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>新しい未踏の領域における物質科学を新エネルギーシステム・物質機能制御・植物質変換化学等の研究分野を中心として集中的・学際的に研究し、九州地区の物性研究の拠点となる組織の設置に取り組む。</p>	<p>新しい未踏の領域における物質科学を新エネルギーシステム・物質機能制御・植物質変換化学等の研究分野を中心として集中的・学際的に研究し、九州地区の物性研究の拠点となる組織の設置について検討する。 (169)</p>	<p>新しい未踏の領域における物性研究の拠点となるセンターの設置について検討を行った結果、本学独自の部局の枠を越えた横断的組織であるリサーチコアを中心に研究を推進することとし、当面はセンターの設置は行わないが、このセンター構想の一部である寒剤供給体制の整備については全学的な整備計画と位置づけ、工学系のキャンパス移転とあわせて年次計画を策定し、これに基づき逐次、整備していくこととした。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	

<p>国際化及び情報化に対応し、これまでの産業資料に関する研究を基礎としながら、記録資料管理と記録資料情報に関する総合的研究を行うための組織の設置に取り組む。</p>	<p>国際化及び情報化に対応し、これまでの産業資料に関する研究を基礎としながら、記録資料管理と記録資料情報に関する総合的研究を行うための組織の設置について検討する。 (170)</p>	<p>記録資料管理と記録資料情報に関する総合的研究を行うための組織の設置について検討を行った。その結果、石炭研究資料センターなど関連施設を統合し、附属図書館の付施設として、全学の記録資料の収集・管理、研究及び学術情報の発信等を一元的に行う記録資料館を平成17年4月に設置することとした。以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>21世紀の循環型社会の主力エネルギーである水素の製造・供給と利用を安全に行うための統合技術に関する研究を集中的に推進する。</p>	<p>21世紀の循環型社会の主力エネルギーである水素の製造・供給と利用を安全に行うための統合技術に関する研究を集中的に推進する。 (171)</p>	<p>4月に水素利用技術研究センターを発足し体制を整えた。 また、8月に福岡水素エネルギー戦略会議を設立し、水素エネルギー社会実現に向けて産学官の連携研究に着手した。 さらに、10月に燃料電池・水素エネルギー技術展&セミナーin九州を九州経済産業局、福岡県、NEDO等と共同で開催し、35,000人の入場者があった。 福岡県水素利用技術研究開発特区を福岡県と共同で申請し、平成17年4月に認定された。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	

3 その他の目標
(1) 社会との連携, 国際交流等に関する目標
1) 社会連携に関する基本方針

中 期 目 標	教育研究における社会連携事業に関する基本方針を策定する。
----------------------------	------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
社会連携事業計画を策定し、全学的な実施体制を構築するとともに、社会連携事業を体系的に展開するため、「社会連携推進室」の機能を強化する。	社会連携事業を体系的に展開するため、社会連携推進室を中心に事業計画を検討する。 (172)	社会連携に関する事業について、各部局等からの提案に基づき、社会連携推進室及び社会連携推進委員会で事業内容にかかる配分方針等を決定した。これにより市町村等との連携事業を推進するうえでの連携強化を図った。特に有資格者再教育事業の医師再教育事業については、医療事故の減少や救急医療における救命率の向上を図るため、内視鏡外科手術及び救急救命トレーニングを実施した。また、最新の医療教育を行うためのe-Learningの教育コンテンツを開発利用する準備を行っている。次年度からも連携事業が円滑に推進されることが期待できる。このことにより、年度計画を順調に実施している。
社会連携に関して、情報ネットワークを構築するとともに、広報活動を推進する。	社会連携に関する情報の窓口を一元化するとともに、広報活動を推進する。 (173)	社会連携推進室のホームページを作成し、本学の公開講座やセミナー等の情報提供や収集を部局等から常時行えることとした。情報をその都度ホームページに掲載することにより、市民へ最新情報を提供できるようになった。また、社会連携事業を掲載することにより、本学がどのような連携事業活動を行っているのかを常時分かり易く提示した。これにより、年度計画を順調に実施している。

教育における社会との連携・協力に関する基本方針

中 期 目 標	<p>社会に対して、大学における教育研究の成果をフィードバックするとともに、生涯学習の機会を提供する。</p> <p>教育面における大学と社会との連携を強化し、教育の質の向上を図る。</p> <p>青少年に対して、人間性、社会性、国際性及び専門性の重要性を啓発するとともに、青少年の大学への夢と高度専門知識の勉学意欲を増進する。</p> <p>大学が保有する情報・施設等教育資源を広く社会へ開放する。</p> <p>大学に対する社会の要請を積極的に受け入れるため、地域社会との連携を強化する。</p> <p>地域の公立大学等との連携を推進する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>開学記念日の講演会や国内外の著名な学識者等による公開講演会を継続的に実施し、市民及び中学・高校生に優れた教育研究成果を公開する。</p>	<p>開学記念行事等を開催し、教育研究成果を一般市民等に公開する。 (174)</p>	<p>平成16年度の開学記念行事として、5月に記念式典や記念講演会の開催を行うとともに、一般市民・高校生等へ学内研究施設等を開放した。このことにより大学の教育研究成果を広く一般市民等に提供することが出来た。また、平成17年度の開学記念行事の企画・立案及び実施並びに当該行事の統括を行うため、開学記念行事委員会を設置し、効果的な広報活動についての検討も行っている。今後はこの検討結果等を踏まえ、本学の教育研究成果を一般市民等に公開することの、さらなる拡充を図る。これにより、年度計画を順調に実施している。</p>
<p>大学公開講座、専門教育講座、セミナー、技術研修会及び資格関係の研修会等を実施し、市民に対し生涯学習の機会を提供するとともに、文化講演会、医療啓発活動、学習会、学外講演会等の講師として貢献する。</p>	<p>市民に対し生涯学習機会を提供するため、公開講座やセミナー等の開催を推進する。 (175)</p>	<p>生涯学習委員会において公開講座のあり方や方針等を審議した。また、公開講座やセミナー等の開催を推進するため社会連携推進室のホームページを作成し、提示した。また、行政、企業、報道等の外部有識者を含めた社会貢献戦略プロジェクトチームにより全学的・戦略的な社会貢献方策が提言された「九州大学の社会貢献実現のための社会連携について」に基づき新たなプロジェクトとして医師再教育事業を実施した。このことにより、年度計画を順調に実施している。</p>
	<p>文化講演会等の講師として社会に貢献するため、教員の教育研究活動情報を社会に発信する。 (176)</p>	<p>社会連携に関する情報窓口の一元化及び広報活動の推進を目的に開設した、社会連携推進室のホームページ上から、既に公開している「九州大学研究者情報」にリンクさせることにより、教員の教育研究活動情報を広く一般市民に提供することとした。今後、公開したことによる効果等を検証するとともに、講師依頼等の情報を収集し、さらなる貢献に努める。このことにより、年度計画を順調に実施している。</p>
<p>専門職大学院、科目等履修生、研究生、聴講生、専修生制度を利用し、専門職業人のリカレント教育を実施する。さらに、講演・講義・実習指導を通じて、初等・中等教育従事者に最新の研究情報を普及する。</p>	<p>専門職大学院等を通じて、専門職業人のリカレント教育を推進する。 (177)</p>	<p>地方財界へのビジネス教育プログラムの提供について検討し、「TOTOBizness・カレッジ」として幹部候補者に対して「コーポレートファイナンスを経営戦略にどう生かすか」と題して講義を行い、高度専門職業人のリカレント教育を推進した。以上、年度計画を順調に実施している。</p>
<p>自治体、企業、NPOなどにおけるインターンシップの実施体制を平成17年度までに整備するとともに、企業等からの非常勤講師の積極的な活用を図る。</p>	<p>自治体、企業、NPOなどにおけるインターンシップの実施体制を整備するため、インターンシップの現状等の分析・検討を実施する。 (178)</p>	<p>インターンシップは、学生時代に社会との接点を持ち、職業観の育成や学習意欲の喚起などが図られ、有意義な制度であると推奨されている。本学は全学的に、「福岡県インターンシップ推進協議会」(県内大学、企業、行政等で構成)に参画して実施しているが、財政状況などで運営上に問題が生じている。また、部局独自の取組みも少数であり、今後の推進を図るためには、本学独自の実施体制や企業等の受け入れ先の確保などが課題となっていた。</p> <p>インターンシップの現状調査を行い、実施形態の確認と当面の取扱い等について検討した。また、学務関係教員も検討を行い、現状調査を行った結果を、「キャリア教育とインターンシップ教育の動向」として取りまとめた。</p> <p>今後、関係資料等をもとに、教育システム体制の検討を行う。以上、年度計画を順調に実施している。</p>

<p>講義・講演などによる高等学校等との連携教育及び発達相談・カウンセリング、教科書執筆、大学入試センターへの協力などを積極的に推進する。</p>	<p>出前授業，高大連携シンポジウムなどの高大連携を進めるとともに，大学入試センターへの協力等を推進する。 (179)</p>	<p>高校と大学の接続をよりスムーズにするため，高大連携シンポジウム，体験授業，サマースクール及びオープンキャンパスを実施するとともに，出前授業，ジョイントセミナー，高校生・保護者に対する大学案内に積極的に対応した。 また，高校生を対象としたオープンキャンパス，大学説明会，施設公開を実施し，大学入試センターへの協力を推進した。以上，年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>高校生を対象にしたオープンキャンパスを継続的に開催し，大学説明会及び最先端実験施設の公開を行う。また，高校生に対して様々な社会連携活動の機会を通じて本学の教育研究活動を周知することにより，本学への関心を高める。</p>	<p>高校生を対象としたオープンキャンパスを開催し，大学説明会及び施設公開を実施する。 (180)</p> <p>各種公開講座において高校生の受講料を廉価に設定することにより，受講を促進する。 (181)</p>	<p>高校生等を対象とした大学説明会（研究室・実験室等の施設公開を含む）を前年度に引き続き開催し，前年度と比べ20%増の約11,000人の参加を得た。また，新規事業として8月の中旬に約10日間，入学相談会を実施し，受験を控えた高校生50余名の参加を得た。さらに，アドミッションセンターを中心として大学訪問受入れや高校訪問の実施を前年度より拡大するとともに，福岡はもとより九州各県，東京・名古屋・大阪・広島で開催された進学相談会等にも積極的に参加した。以上，年度計画を順調に実施している。</p> <p>各部局において，高校生の公開講座受講を推進するため，受講料を一般市民の半額に設定した。このことは，高校生が本学の公開講座を受講しやすくなるものであり，受講促進につながる。また，これにより，より社会に開かれた公開講座の開講が可能となる。今後も，高等学校への周知を徹底することにより，さらなる受講者数の増加を図る。以上，年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>附属図書館及び総合研究博物館は，図書の住民貸出しの拡充，貴重な蔵書や学術標本等の展示公開など教育資源を広く社会へ開放する。</p>	<p>附属図書館及び総合研究博物館で所蔵している貴重な蔵書や学術標本等について，常設展示コーナーの活用や，展示会等を通じて広く社会に公開する。 (182)</p>	<p>附属図書館が所蔵する貴重資料等を広く一般に公開するために，県立図書館等の学外の機関との協力体制を構築した。 福岡県立図書館・アクロス福岡との共催で，展示会「シーボルトがみた日本」と講演会を開催した。また，本学開学記念日に合わせて土曜・日曜日も含め広く市民に公開する展示会を開催した。さらに，「筑紫分館竣工」，「浮世絵版画VS長崎版画」，「日韓交流史料展」，「朝鮮通信使等」，「百万塔と陀羅尼経」等の展示を行い，広く社会に公開した。 展示会「シーボルトがみた日本」では，2,469名の参加を得，関連するテーマでの講演会も定員110名の会場が満員となる盛況であった。また，開学記念行事での展示会においても昨年の企画展に比して38%増の624名の市民の来観があった。 また，総合研究博物館においても，公開講演会，公開展示等を行うとともに，ホームページ上での標本資料公開を開始した。さらに，学内の施設に標本室を整備し活用している。このことから，年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>国・地方公共団体や経済・文化団体，非政府・非営利組織等の審議会・試験委員・研究会等を通じて社会に貢献する。</p>	<p>国・地方公共団体や経済・文化団体，非政府・非営利組織等の審議会・試験委員・研究会等を通じて社会に貢献する。 (183)</p>	<p>社会連携推進室のホームページを作成するとともに，教員のデータベースにリンクし，教員の教育研究活動情報を公開した。また，教員の審議会等委員の就任状況欄を設け公開した。自治体からの要望が高い生涯学習・教養文化講座等の講師，審議会・委員会等の委員，地域の政策課題の調査研究等の役員就任につなげることが容易になった。以上，年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>公・私立大学間の特別研究学生交流協定及び単位互換協定の拡充を図るとともに，これに基づき，特別研究学生や特別聴講学生の受入れを行う。</p>	<p>公・私立大学間との単位互換協定等の拡充に向けて検討する。 (184)</p>	<p>学生支援のための新規事業として「全学教育における放送大学授業履修交換プログラムの開設」が決定したことから，放送大学との単位互換等についての検討を開始した。 さらに，早稲田大学との包括協定の検討の中で単位互換等の教育面での連携協力について検討を開始した。以上，年度計画を十分に実施できていない。</p>	

研究における社会との連携・協力に関する基本方針

中 期 目 標	地域社会及びアジアを核とした国際社会との研究における連携・協力を推進する。
------------------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
産学連携推進機構及び研究戦略委員会を中心にして、社会連携活動への展開を目指した研究等を支援・評価する体制を確立する。	研究戦略委員会において、社会連携活動への展開を目指した研究等を支援・評価する体制について検討する。 (185)	学内関係委員会及び社会連携推進室において、本学が行う社会連携について支援している。特に福岡県との連携については、サテライトキャンパスとなるシステムLSI研究センターに係る事項を研究戦略委員会において支援方策の検討を行った。福岡市とのナノテクに関する連携プロジェクトについても検討を進めている。 今後も、社会連携推進戦略について、学内関係委員会及び社会連携推進室を中心に、自己点検・評価委員会、産学連携推進委員会等と連携し、支援・評価を行っていく。以上、年度計画を順調に実施している。	
福岡市、福岡県、北部九州、九州全域など本学が立地する各地域の産業・経済・環境・市民生活に関する研究課題への取組みを強化する。	社会連携連絡協議会の下に実務担当者会議を設置し、地元の産業・経済・環境等に関する研究課題を抽出する。 (186)	社会連携に関する事業について、各部局等からの提案に基づき、社会連携推進室及び社会連携推進委員会で事業内容にかかる配分方針等を審議したうえで承認、決定した。これにより市町村等との社会貢献連携事業を実施し、連携を強めるとともに、福岡市西区及び東区とは実務者間の連携を進めることが出来、次年度からも連携事業が円滑に推進されることが期待できる。西区とは今宿・周船寺地区地域交流センター整備について社会連携推進室との打合せを進めるとともに、区役所内に九州大学コーナーを設置し、本学の情報発信を行っている。また、新キャンパスでの里山保全事業などを実施した。以上、年度計画を順調に実施している。	
新キャンパスを中心とする新しい学術研究都市構想の中で、地域活性化に対して責任あるプロジェクトの提案と推進を行うための研究活動とその支援体制を確立する。	産学連携施設等の導入方策の検討等、学術研究都市構想を推進していくとともに、企業立地セミナー、東京会議、シンポジウムを開催する。 (187)	九州大学学術研究都市構想を推進するため、(財)九州大学学術研究都市推進機構を平成16年10月に設立し、産学連携施設等の導入方策として、東京並びに福岡において、企業立地セミナーを開催した。また、九州大学学術研究都市シンポジウムなどの広報活動の他、産学官共同研究支援・産学連携交流支援の事業を実施した。 産学官共同研究支援事業としては、金属加工技術関連として「先端材料技術実用化センター」の実用化に向けた委託調査、ICカード導入関連の調査を実施し、シーズ・ニーズの発掘に取りかかった。また、産学連携交流支援事業として、シーズ・ニーズのアンケート調査の他、産学連携施設の事業化を検討する組織を設置し、「(仮称)産学連携交流センター」の設置に向けて検討することとなった。 これらの取組みにより、次年度以降に具体的な検討を進める準備が整った。以上、年度計画を順調に実施している。	
地域の官界、産業界、教育界、NPO、起業関係者などとの関係を強化することにより、新産業創出の環境整備や地域特有の問題の解決などに貢献する。	県や地元企業と連携し、水素エネルギー利用に係る推進会議を設立し、水素エネルギー利用技術の研究開発拠点の形成を推進する。 (188)	平成16年8月に産業界、大学、行政が連携して、安全で環境にやさしい水素エネルギー社会の構築を推進することを目的とする「福岡水素エネルギー戦略会議」を設立した。 戦略会議の技術開発支援では、九州大学の「水素利用技術研究センター」が中核的拠点施設と位置づけられ、実証活動支援では、九州大学新キャンパスを水素利用のミニモデルとする「水素キャンパス」プロジェクトを積極的に支援することとした。 水素利用技術の研究開発で日本で唯一「21世紀COEプログラム」に採択されており、多様な産業の集積があるなどの福岡の強みがあることから、	

		今後、人材育成を含めた水素利用技術開発や、活用促進など実証活動支援、関連産業の集積や普及啓発などを行っていくこととしている。以上、年度計画を上回って実施している。	
地域におけるアジア出身等外国人ビジネスネットワーク形成に寄与することにより、九州・福岡とアジア・海外とのネットワーク強化を図る。	アジア・海外とのネットワーク強化を図るため、海外同窓会の設置や帰国留学生データベースの整備に取り組む。 (189)	アジアとの海外ネットワーク、特に中国とのネットワークの強化を図るため「在中国九州大学同窓会の設立総会」及び「産学連携シンポジウム」を開催し、在中国同窓生との交流促進に努めた。この際に同窓会設立のための中国側キーパーソンの協力を得て、帰国中国人留学生のデータ整備・充実を図った。以上、年度計画を順調に実施している。	
	「福岡県海外高度人材ネットワーク」等と連携し、地域におけるアジア出身等外国人ビジネスネットワーク形成に寄与する。 (190)	「国際ビジネス人材支援会議」(事務局：福岡県商工部)に参画し(顧問：総長，幹事：アジア総合研究センター長，留学生センター助教授)，幹事会や会合に出席した。また、「第四大都市圏アジア交流促進懇話会」(事務局：福岡県企画振興部)に参画し，テーマ別研究会に出席した。 これらの会議に参加している各企業は、留学生に強い関心を示しており、本学との連携を強く求めている。平成16年度は、その基盤づくりのため協力関係を構築した。以上、年度計画を順調に実施している。	

産学連携推進についての基本方針

中 期 目 標	ベンチャー型も含めて産官学の共同研究や自然科学系のみならず、人文社会科学系の新しい社会連携活動への展開を目指した研究等を支援し、推進する。
	産官学連携事業を積極的かつ効果的に推進する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
産学連携機能を「知的財産本部」に一元化し、産学連携機能の拡充・整備を行うことにより、産官学連携プロジェクト及び起業家育成事業を推進する。	産学連携機能を「知的財産本部」に一元化し、産学連携機能の拡充・整備を行うため、知的財産本部の各部門における業務を明確化し、知的財産の戦略的な活用を推進する。 (191)	産学連携センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等学内各部局に分散していた産学連携に関する実務機能を知的財産本部に機能統合すべく、各機関、部局に対してパンフレット、公式ホームページ等により、周知・徹底に努め、その実は着実に挙がっている。また、知的財産本部の正副本部長、各部門長、副部門長によるリーダー会議を隔週に開催し、各部門の目標に対する進捗・方向性のチェック、活動状況情報の共有、役割分担の確認、知財本部戦略の検討等に努めている。更に知財本部長と各部門長との個別会議を概ね隔月に実施し、個別部門業務の戦略、方向性、進捗の管理等を行っている。 現在、知的財産本部員は総数31名体制となり、本学の産学連携の主体機関として概ね整備された。引き続き、知的財産本部各部門の業務目標を明確にし、知的財産の戦略的な活用等を戦略的に推進することとしている。以上、年度計画を順調に実施している。	
	産官学連携プロジェクト及び起業家育成事業を推進するため、組織対応型(包括的)連携研究、国際産学連携プロジェクトの推進及び学内におけるアントレプレナーシップの啓発活動を推進するためのセミナーを定期的で開催する。 (192)	知的財産本部に企画部門、リエゾン部門、起業支援部門を設置しており、産官学連携プロジェクト及び起業家育成事業を推進するため、組織対応型(包括的)連携研究、国際産学連携プロジェクトの推進及び学内におけるアントレプレナーシップ(起業家精神)の啓発活動を推進している。 組織対応型(包括的)連携研究は、16年度末現在で21件である。国際産学連携では、上海交通大学との連携による日中地域間技術連携の推進プロジェクトを継続して実施しており、上海からの技術ニーズ照会：12件、国内企業からの連携相談7件を行った。また、大学において生み出される研究成果や知識、アイデアの活用や事業化について多面的に検討しあう場を提供することを目的として、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーと共同で『九大起業家ひろば』を今年度10回開催し、学内のアントレプレナーシップの啓発活動の推進を行った。また、新規プロジェクトとして、大学発ベンチャービジネス支援のためのファンド設立、海外企業の誘致プロジェクト支援、海外大手企業との共同研究の実施の可能性等についても検討を開始した。 特に、組織対応型(包括的)連携研究については、年度計画(19年度までに20件)を上回って実施した。以上、年度計画を順調に実施している。	
上海交通大学との連携など、国際産学連携を推進し、地域経済の発展に貢献する。	上海交通大学との国際産学地域連携の推進のため、九州内の自治体・企業との地域連携体制を構築する。 (193)	知的財産本部企画部門において、国際産学連携に関する業務を推進している。 今年度は、九州経済産業局との意見交換会を始め、福岡県商工部、福岡県中小企業振興センター、福岡市経済産業局、北九州市産業学術振興局、熊本JETRO等と連携をとり、北部九州と中国/台湾との地域ビジネス連携を狙ったアジアコンファレンスを日本政策投資銀行と共同で実施するとともに、上海交通大学との連携による日中商談会等を実施した。また、中国との連携を希望する日本企業へのコンサルティングを開始した。自治体との連携は着実に進んでおり、次年度にむけて、国際産学連携による地域貢献の具体的な検討へとつなげることができた。以上、年度計画を順調に実施している。	

	<p>国際産学連携を推進し、地域経済の発展に貢献するため、上海及びアジア地域の企業等のニーズ及び九州地区の企業等のニーズ等の情報分析を行う。 (194)</p>	<p>知的財産本部企画部門において、国際産学連携に関する業務を推進している。 中国長江デルタ地域民間企業のニーズについては、主として上海交通大学からの情報提供を受けている。また九州地域の企業ニーズについては地方自治体や業界団体からの情報提供を受けているほか、中国セミナーなどに参加した企業からニーズ収集を行い、上海からの技術ニーズ照会：12件、国内企業からの連携相談7件を行った。 これまで、自治体等との連携により、ニーズ調査を行い、次年度にむけて中国と福岡県内企業との新たなマッチングにつなげることができた。以上、年度計画を順調に実施している。</p>
<p>地域産業ニーズの収集及び客員教授等との緊密な連携により、調査業務体制を強化し、プロジェクトの立案・推進を行う。</p>	<p>知的財産本部において、地域産業ニーズの収集を行うとともに、産学連携センター客員教授等との緊密な連携により、リエゾン・ベンチャー支援事業の充実を図る。 (195)</p>	<p>知的財産本部リエゾン部門、起業支援部門において、リエゾン、ベンチャー支援業務を遂行している。 今年度、地域中小企業からの技術相談を100件近く受け付け、適宜共同研究、技術相談等へのコーディネートを通じて、地域産業の技術開発力のレベルアップを図っている。具体例として、3次元ディスプレイの開発を行うベンチャー企業に対して産学連携センターの客員教授と連携して各種コーディネートを行い、公的資金の獲得、当該技術開発の促進のためのコンソーシアム形成（企業5社、連携教授等5名）等を行った。 ベンチャー支援事業では、産学連携センター客員教授等と連携して、地元ベンチャー企業経営者、会計士、ベンチャー支援機関（ふくおかアイスト等）との定期的交流会に参加し、学内起業シーズの紹介や、大学発ベンチャーと地元ベンチャー企業とのアライアンスの可能性の探索等を行った。 今後、産学連携センター客員教授等との連携により、起業発掘やスタートアップから創出に至るまでの具体的方策について、引き続き検討することとしている。以上、年度計画を順調に実施している。</p>
<p>研究者情報の一元化及びデータベース化により、効果的なプロジェクト提案の基盤を整備する。</p>	<p>研究者情報の一元化のため、研究教育活動データベースの整備を進める。 (196)</p>	<p>従来、研究者情報に関するデータベース（以下「DBという。」）が所掌部署又は時期毎に別々に構築されていたため、入力重複化、データ連携の不備等の問題があった。 これを研究教育活動DBとして一元化するため、散在するDBの把握と事務分析を行った結果、大学評価情報室の管理する「大学評価情報システム」にデータを集中させ、一元化することが最良の方策であり、また、データの入力者や部局に対し情報を還元する方策を検討し、同システムへの入力促進が必要である旨の結論を得た。 なお、各教員の同システムへの入力促進については、部局毎の入力率に一定の指標を設け、達成状況に応じて学内予算を傾斜的に配分するなどの方策を検討し、実施している。以上、年度計画を順調に実施している。</p>
<p>技術シーズの特許化・実用化及び産官学連携プロジェクト推進のケース教材を開発する。</p>	<p>産官学連携プロジェクト推進のケース教材を開発するため、専門家を補強するとともに人材育成を行い、研究成果の発掘、特許化、実用化等技術移転活動の強化を図る。 (197)</p>	<p>知的財産本部技術移転部門において、各部員のスキルアップ向上と外部専門家の活用及びNEDO受託研究員のOJTで、技術移転活動の効率化を図っている。また、各部員は各案件毎に、研究成果からの発明の発掘、調査、出願、特許化、ライセンスと一貫した役割を担当している。技術移転活動については、株式会社産学連携機構九州（TLO）と相互に協力する体制を整え、ライセンスアソシエイトに係わる人材の確保を図っている。一貫した役割分担は、技術移転活動の強化に繋がるとともに、発明の発掘、調査、出願、特許化、ライセンスと一貫したケーススタディーが蓄積されている。また、技術移転部門の部員をJST主催の「技術移転に係わる目利き人材育成研修会」に参加させ、技術移転業務のための基礎知識・スキルの習得を図った。 蓄積されたケースに基づき、今後の新人教育に反映させるとともに、九大TLOのライセンスアソシエイトとの協力体制を充実し、今後の技術移転活動の強化につなげることができた。以上、年度計画を順調に実施している。</p>
<p>特許意識向上のための講習会を実施する。</p>	<p>特許意識向上のため、特許実務講習会、特許よろず相談、意匠権セミナーを実施するとともに、学生に対する知財教育について検討するための会議を設置する。 (198)</p>	<p>知的財産本部技術移転部門において、外部弁理士による特許実務講習会及び特許よろず相談を随時受け付ける体制を整えた。また、デザイン総合部門では、意匠権セミナーを定期的開催している。 特許実務講習会は、問題を共有する特定の研究プロジェクト毎に開催しており、今年度は、ICカード・プロジェクトの知財勉強会を3回開催した。また、特許よろず相談は、出願から技術移転までの極めて多数の多岐に渡る相談を電話、電子メールで受けている。デザイン総合部門では、地元デザイン関係者及び職員・学生を対象として、商工会議所及びFUKUOKAデザインリーグと連携して第4回から第6回の意匠権セミナーを開催した。 学生の知財教育については、平成17年2月から「特許実務ゼミナール」を毎月1回実施することとした。 特許意識向上のための講習会、セミナー等は定期的開催しており、次年度以降の職員を対象とした実務講習会の対応にむけての具体的検討へとつなげることができた。以上、年度計画を順調に実施している。</p>

利益相反に関する基本方針

中期目標	産官学連携に際しての利益相反に対する九州大学の方針及びルールを明確化し、産官学連携の健全な推進を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>兼業や責務相反・利益相反の規則を明確にし、ガイドラインを策定して学内に周知徹底させる。</p> <p>-----</p> <p>教職員による兼業等に関する状況報告書の提出，日常的なチェックの実施，問題がある場合の勧告など，一連の手続きの明確化及びマネジメント体制の構築を図る。</p>	<p>利益相反ポリシーに基づき産学連携推進専門委員会に利益相反WGを設置し，マネジメント体制を構築するとともに，ガイドラインを策定して，学内の周知を図る。 (199)</p>	<p>平成16年6月，学内に「利益相反ワーキンググループ」を設置し，利益相反マネジメントの体制，対象事象，自己申告書の書式等について検討を行った。</p> <p>平成16年度は，同ワーキンググループにおいて，利益相反マネジメント要項及び自己申告書の原案を作成したので，次年度においては，学内の関係委員会で審議・了承を得て，自己申告書の提出により，学内における利益相反マネジメントを本格的に行うこととしている。併せて，学内の職員に対して，利益相反マネジメントの必要性及び管理体制等について，周知徹底を図ることとしている。以上，年度計画を順調に実施している。</p>

2) 国際交流・協力に関する基本方針

中 期 目 標	国際交流推進機構において国際交流・協力に関する基本方針を策定する。
------------------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
国際交流推進機構の整備を図るとともに、関連施設の機能の充実強化を図る。	国際交流を総合的に推進するため、国際交流総合企画会議を中心に、国際交流推進機構の整備を行うとともに、機構内のセンター等関連施設の連携を一層強化する。 (200)	大学全体の国際交流を一元的・総合的に推進するため、国際交流推進機構（機構長は総長）の再編強化を図った。この再編強化において、特に、国際交流総合企画会議の設置、国際交流推進機構内の有機的連携の強化、副機構長（国際交流・留学生担当理事・副学長）の下における責任体制の明確化を図った。国際交流総合企画会議は、機構長である総長の新たな諮問機関として、平成16年度4回会議を開催し、アジアに関する政策提言型センターを始めとして本学の国際交流戦略及びその展開に関する議論を行った。また、機構内の有機的連携強化のため、国際交流・留学生担当の理事・副学長が機構内の3つのセンター（留学生センター、アジア総合研究センター、韓国研究センター）の委員会の委員長を務める体制に改編した。 これらによって、機構内の有機的な連携が促進されるとともに、迅速な国際交流方策の実施につながった。以上、年度計画を順調に実施している。

戦略的国際交流プロジェクトの推進に関する基本方針

中期目標	<p>戦略的国際交流プロジェクトを一層推進し、特にアジアの諸大学との交流を活性化させる。</p> <p>外国の優れた大学との交流協定締結を通して、良好な競争的協力関係を構築するとともに、教育研究に関する国際競争力を確保するための国際戦略を発展させる。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>アジア学長会議の継続的な発展に努めるとともに、外国の有力大学との国際会議を開催することにより、競争的協力関係の構築を図る。</p>	<p>外国の有力大学との競争的協力関係を構築するため、第5回アジア学長会議を福岡で開催する。 (201)</p>	<p>九州大学の主催により、福岡において第5回アジア学長会議を開催した。会議のテーマは、「国際化時代におけるアジアの大学の質保証～新たな方向性と明日への挑戦～」であり、10か国・地域の26大学から218名(うち大学生40名、高校生75名)の参加があった。会議においては、アジアの有力大学のネットワークを強化するためのアジア学長会議憲章採択等を行った。</p> <p>会議を契機に、九州大学を中心とするアジアの有力大学との連携協力関係が一層強まった。また、今後、共同カリキュラムや若手研究者養成プログラムの具体的な実施に向けた協議も進んでいる。以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>アジア共通の問題意識を共有し、連携協力を行っていくためのネットワークポイント(拠点校)を拡充することにより、協力関係を強化する。</p>	<p>ネットワークポイント計画の合意に基づき、アジアの拠点校との間に、情報発信拠点、活動拠点、交流拠点としての「ランチオフィス」の相互設置に向けて具体的な協議を進める。 (202)</p>	<p>ソウル大学校と交渉を行い、九州大学ランチ・オフィスと同大学校内に設置すること及び海外コーディネータを配置することについて了解を得た上、平成17年1月に2名の海外コーディネータ(特任教授扱い)をランチ・オフィスに配置した。この動きに連動し、海外ランチ・オフィス規程、海外コーディネータ規程を定めた。</p> <p>このランチ・オフィス設置により、ソウル大学校との連携事項の協議、韓国国内における九州大学の教育研究活動に係る情報発信、韓国の学術研究動向の収集を開始した。以上、年度計画を上回って実施している。</p>
	<p>アジアを含む世界の有力大学との連携を強化し、その足がかりとして、「ランチオフィス」の設置に向けての協議を進める。 (203)</p>	<p>アジアの研究・教育上の拠点として特に工学研究院と繋がり深いガジャマダ大学(インドネシア)にランチ・オフィスを設置する可能性について、国際交流推進室と工学部、また、ガジャマダ大学との間で協議を行い、設置について合意を得た。</p> <p>その結果、平成17年6月から、ガジャマダ大学内ランチ・オフィスを設置すること、また1名の海外コーディネータを配置することが決定した。このことにより、共同研究の進展やインドネシアの優秀な学生の本学への留学が促進されることなどが期待される。</p> <p>なお、今後も引き続き、欧米及び東南アジアの有力大学との連携のために、「ランチオフィス」の設置に関する協議を進める予定である。以上、年度計画を順調に実施している。</p>
<p>欧米の二極構造に匹敵しうる第三極としてのアジアの研究者のための、独自の研究者養成プログラム(サマー研修プログラム等)を開発する。</p>	<p>アジアの研究者のための、独自の研究者養成プログラム(サマー研修プログラム等)を開発するため、対応可能な分野を選定し、プログラム原案について協議する。 (204)</p>	<p>第5回アジア学長会議における「若手研究者養成プログラム」のセッションにおいて、「若手研究者養成プログラム」「共同カリキュラム」の創設が議論され、今後引き続き検討していくことが了承された。以上、年度計画を順調に実施している。</p>
	<p>本学ネットワークポイント校等との間で研究者養成プログラム原案に基づく協議を行う。</p>	<p>本学の競争的資金を活用した「若手研究者養成プログラム」「共同カリキュラム」実施のための調査を行うことを決定した。</p> <p>次年度以降、アジアの大学に対し、共同で実施可能な「若手研究者養成プ</p>

	(205)	プログラム」、「共同カリキュラム」を提案する予定である。以上、年度計画を順調に実施している。
インターネットを利用した遠隔教育やe-learningを導入することにより、アジアにおける高度な教育を実施できる体制を整備する。	将来におけるe-learningの全学的導入を視野に入れながら、独立行政法人日本学術振興会（JSPS）が展開する拠点大学方式による学術交流事業「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」などの国際共同研究による成果を活かしつつ、「玄海プロジェクト」との連携、遠隔医療教育への応用等について協議を進める。 (206)	「玄海プロジェクト」の中核である情報基盤センターを中心に、独立行政法人日本学術振興会との緊密な連携の下に、忠南大学校を韓国側拠点校として、拠点大学交流方式事業「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」を実施した。 平成16年5月と11月に、日韓両国でセミナーを開催した。総計225名の参加があった。 本事業の成果として大学院医学研究院では超高速インターネットを介した遠隔手術に成功した。また、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムに「WBT(Web Based Training)による医療系統合教育」が採択された。これにより、本学のe-Learning導入の促進が期待される。以上、年度計画を順調に実施している。
アジアの諸大学間で教育内容・教育水準に関する基準の共通化を目指す。	アジアの諸大学間で教育内容・教育水準に関する基準の共通化を目指し、第5回アジア学長会議において、共同カリキュラムに関する協議を行う。 (207)	平成16年11月に開催した第5回アジア学長会議において、アジアの大学間での学生流動を促進させるための「共同カリキュラム」開発の可能性について、他大学の例や、本学として協力可能な分野の提案などを交えながら、協議を行った。 今後、アジア学長会議の参加校との間で「共同カリキュラム」の開発・実施に向けた具体的な検討が開始されることが決定した。以上、年度計画を順調に実施している。
本学の教職員・学生及び一般市民を対象として、「アジア理解プロジェクト」(講演会の定期的開催・広報誌の発行・アジア関連の書籍提供・メールマガジン配信等)の充実を図る。	本学の教職員、学生及び一般市民を対象として、アジアについての理解を深めるための講演会を実施する。 (208)	アジア理解プロジェクト開催へ向けての検討を行い、「日韓国民友情年2005」関連イベントとして、「アジア理解プロジェクトセミナー「冬ソナ」と日韓大衆文化の現在」を3月に開催した。講演会には、定員70名を上回る応募があった。一般市民の参加も多く、地域社会へのアジア理解のための情報発信型イベントを実施したことに対し、高い評価を得た。また、アジア総合研究センターでは、独自のメールマガジン配信システムを開発し、本学のアジア関連研究や各種イベントを広く一般市民に発信することを開始した。以上、年度計画を順調に実施している。
	アジア関連の書籍を整備するとともに、本学におけるアジア研究を広く紹介するための叢書を刊行する。 (209)	アジア総合研究センター(KUARO)において、平成16年度中にアジア関連書籍約100冊を新たに購入し、昨年度分までと併せて約500冊を整備した。 また、「KUARO叢書」として、「中国現代文学と九州」及び「バングラデシュの村のくらしと地下水砒素汚染」を刊行した。 アジア関連書籍は、国際交流推進室及び韓国研究センターを通じ、学生・教職員の利用に供している。「KUARO叢書」も例年どおり2冊を刊行・市販し、本学におけるアジア研究及びアジア総合研究センターを一般市民も含めた学内外に広報することとなった。以上、年度計画を順調に実施している。
	本学教職員が高校を訪問し、本学の活動や国際交流の状況などを紹介する。 (210)	国際交流推進室において、アジア学長会議の高校生会議に対する参加・協力を福岡市内の高校から得る際、高校に出向き、本学の国際交流の状況などを詳しく説明し、PRを行った。PR活動、アジア学長会議への参加、協力要請に各校が応じた結果、アジア学長会議開催と同時に「アジア高校生会議」の開催が実現した。 地域の高校生が「アジア高校生会議」に多数参加し、アジアの高校生や学長等と直接意見交換したことは、アジアを通じて世界を知る非常に貴重な経験として高い評価を得た。以上、年度計画を順調に実施している。

外国人研究者・留学生の受入れ及び教職員・学生の海外派遣についての基本方針

中期目標	教育の国際化及び教育における国際貢献の観点から、一層多くの資質の高い留学生を受け入れるとともに、本学学生の留学を積極的に推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
国際交流推進室が提供する様々な支援策により、国際交流協定に基づく教員・学生・事務職員等の交流の活発化を図る。	留学説明会を定期的を実施し、また、海外留学メールマガジンへの学生の登録数を拡充することにより、本学学生への留学情報の提供を充実する。 (211)	国際交流推進室では、留学説明会を本学の3つのキャンパス(箱崎、六本松、大橋の3地区)でそれぞれ2回ずつ実施した。さらに、平成16年12月にはアジア留学説明会も開催した。また、学生への留学情報提供のための海外留学メールマガジンは、内容の充実を図ると共に、登録を促すため、ホームページ等を通じて周知を行った。 留学説明会には、約200名の学生が参加した。また、約800名の学生が海外留学メールマガジンに登録した。これらの効果の有効性は、前年度派遣留学決定者36名から今年度47名(前年比30%増)へと増加したことから明らかである。以上、年度計画を順調に実施している。
	事務職員の海外研修プログラムを創設し、積極的に職員の海外派遣を図る。 (212)	平成16年に策定した「事務職員等の研修制度の基本方針について」に基づき、国際交流推進室及び総務部人事課において、事務系職員の海外研修の在り方・研修先等について協議を行い、ミュンヘン大学(ドイツ)及びソウル大学(韓国)を派遣先として選定し、平成17年度に派遣先大学と派遣の詳細について調整を行うこととした。また、学生交流の実績があるアテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン)も本学の職員研修に関心を表明している。 ミュンヘン大学については、研修員受入れを同大学事務局長が了承しており、すでに派遣候補者選定を行った。派遣時期は、平成18年度となる。ソウル大学校については、国際交流推進室との間で、派遣時期等について鋭意交渉中である。アテネオ・デ・マニラ大学からは平成17年7月から9月までの受入れの承諾を得ており、1名の派遣候補者を決定した。 派遣候補者については、学内公募を行い、法人化後の当該業務に将来的に資する研修内容を提示させ、総合的な判断力や企画力を養成することで、本学の事務系職員の能力の向上とキャリアパスを企図している。今後、派遣候補者への国際交流部・国際交流推進室等による事前オリエンテーション・語学研修を実施する予定であり、年度計画を順調に実施している。
宿舎の設備の充実により、訪問研究者及び留学生の受入れを促進する。	宿舎の整備計画の策定を進めるため、入居留学生を対象にして、設備、生活環境、運営に関する要望等についてアンケート調査を実施する。 (213)	留学生課において調査項目を検討し、平成16年7月に留学生会館及びインターナショナルレジデンスに入居している留学生、訪問研究員を対象に、設備、生活環境等についてアンケート調査を実施した。その結果を取りまとめ、今後の宿舎整備計画に要望等を反映させることにした。以上、年度計画を順調に実施している。
	訪問研究者及び留学生の受入れを促進するため、居室の諸設備の更新を行うなど宿舎設備の整備を図る。 (214)	国際交流会館及び外国人研究者用宿泊施設において随時必要な設備の更新を図るとともに、年次計画に基づき家族室、夫婦室合わせて29室(1棟分)のエアコンと単身室31室(1棟分)の温水器の更新を図った。次年度以降も随時更新を図っていく予定である。以上、年度計画を順調に実施している。

<p>アジア学長会議の参加大学との間で単位互換協定を締結し、学生の相互受入れを促進する。</p>	<p>アジア学長会議参加大学との間で、アジア学生交流プログラム（ASEP）による単位互換を行う学生交流を実施する。 （215）</p>	<p>従来のアジア学生交流プログラム（ASEP）締結校3校（マヒドン大学、釜山大学、タマサート大学）に加え、平成16年度中に復旦大学、南京大学、香港大学との間で新たに協定を締結した。学内では、単位互換をスムーズに行うための、単位互換コーディネータを各部局に配置し、ASEP締結校への留学に際し、学生の指導を行っている。 釜山大学及びマヒドン大学に学生を1名ずつ派遣、マヒドン大学より学生1名の受入れを行った。また、復旦大学及び香港大学への平成17年度派遣留学生を決定するなど、ASEPによる交換留学は確実に拡大している。以上、年度計画を順調に実施している。</p>
<p>欧米からの大学院留学生の受入れを増加させるため、外国人短期留学コースJTW(Japan in Today's World)及びATW(Asia in Today's World)の教育を充実させるとともに、日仏共同博士課程や日本・欧州連合間留学生交流パイロット・プロジェクトを活用する。</p>	<p>外国人短期留学コース（JTW）の受入れ体制の一層の充実を図るとともに、本学サマーコース（ATW）の受入数を拡大する。 （217）</p>	<p>外国人短期留学コース教務委員会及び同専門委員会で外国人留学生短期留学コース（JTW）等の見直し、充実に向けて検討を行い、外国人短期留学コース教務委員会でJTWプログラムの改正を行い、体制の充実を図った。JTW11期生として34名を受け入れた。平成16年度は短期留学サマーコース（ATW）に46名の学生を受け入れた。学生やその学生の派遣大学からも高い評価を得ている。 平成17年度は、JTWに60名、ATWに100名の応募があり、アジアを中心とした学生交流の拡充が図られることとなる。以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>教育の国際化として、留学生の受入れ及び本学の学生の海外派遣体制を整備するとともに、外国人留学生と日本人学生を対象とした英語による授業を拡充する。</p>	<p>英語による授業を拡充するために、英語による授業を教員向けに公開する。また、本学学生が、英語による開講科目に積極的に参加するように指導・助言を行う。 （219）</p>	<p>国際交流推進室で、外国人留学生短期留学コース（JTW）、短期留学サマーコース（ATW）への授業参加を留学説明会、メールマガジン等で学生に呼びかけた。その結果、年間83名の学生が英語による授業を受講した。また、英語による授業を教員向けに公開するよう国際交流推進室とJTWコーディネーターとの協力の下、実施を検討しており、来年度には実施予定である。英語による授業の受講者は、徐々にではあるが伸びており年度計画を順調に実施している。</p>
<p>帰国留学生の協力により、資質の高い留学生を確保するシステムを構築する。</p>	<p>資質の高い留学生を確保するシステムを構築するため、各種同窓会名簿等（特に韓国同窓会名簿）により、帰国留学生データベースを整備し、連絡網の整備・充実を図る。 （220）</p>	<p>韓国同窓会名簿の700件のデータを基に帰国留学生データベースの整備を行った。 在中国九州大学同窓会の設立のために帰国留学生データベースの整備を行った。 また、連絡網の整備として中国については、在中国九州大学同窓会役員等が選出され、現地における連絡体制の充実が図られた。以上、年度計画を順調に実施している。</p>
<p>国際的視野を有する若手研究者の養成を目的とした海外における学会等での発表を促進する。</p>	<p>国際的視野を有する若手研究者を養成するため、学内外の資金を活用した援助方策の点検・分析を行う。 （221）</p>	<p>九州大学創立八十周年を記念した国際学術交流基金により、外国人研究者の招へい援助、教員の海外派遣援助及び国際シンポジウム開催援助の事業を行っている。この基金に関わる過去の申請・採択・執行状況を取りまとめ分析するとともに、学内全教員を対象として、同基金についてのアンケート</p>

	(222)	<p>を実施した。また、学外諸団体による研究助成制度についての情報を収集し、その取りまとめを図った。</p> <p>学内の基金に関わるアンケート結果及びその結果を踏まえた今後の対応策については、若手研究者育成のための基金のより一層の活用方法について、国際交流専門委員会において引き続き検討を行うこととなった。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
外国人研究者の期限付き招へい制度を確立する。	<p>外国の民間機関等から優れた研究者等を招へいし、期限付で雇用する招へい教員制度を活用する。</p> <p>(223)</p>	<p>外国等から優れた研究者を招へいするため、平成16年4月「九州大学招へい教員規程」を整備し、国内外の民間機関等から優秀な研究者を招へいを容易にするため、期限付き雇用を可能とした。平成16年3月現在、教授2名、助教授14名を雇用しており、年度計画を順調に実施している。</p>	

教育研究活動に関連した国際貢献に関する基本方針

中期目標	<p>国際交流推進機構及び各部署は、国際研究交流を積極的に推進するための基本方針を策定する。</p> <p>拠点大学に相応しい規模と内容を持つ国際共同研究及び国際会議を積極的に推進することを通じて、世界規模での大学間の連携を強化する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
国際共同研究・国際会議を推進するため、「国際交流推進室」を軸に全学と各部署との連携のとれた実施体制を整備する。	<p>第5回アジア学長会議など、九州大学が全学的に行う国際的な会議の開催に当たっては、国際交流推進室が軸となって各部署からの要望、要請を十分踏まえて調整し、円滑な実施を図る。 (224)</p>	<p>第5回アジア学長会議の開催にあたっては、国際交流推進室が中心となり、学内の産学連携担当などの支援を得て全学的協力体制の下に第5回アジア学長会議実行委員会を組織、各部署の要望も十分反映できる形とした。また、同会議を円滑に実施し、開催による効果を高めるため、各部署に対して海外参加呼びかけ校の推薦を依頼し、その要望を踏まえての開催形態とした。</p> <p>このように全学的に行う国際的な会議を開催するにあたっての体制が整備された。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
	<p>国際共同研究・国際会議を推進するため、教務委員会や産学連携推進機構の協力を得て、国際交流総合企画会議において、中・長期的観点に立った国際交流戦略を検討する。 (225)</p>	<p>本学の総合的な国際戦略を中・長期的な観点から議論し、総長に諮問する「国際交流総合企画会議」を平成16年4月に設置した。同会議には、全学の教務委員会及び産学連携推進機構から委員が参画し、研究・教育・国際産学連携の各分野からの学内の協力体制を整備するとともに、学外委員(3名)の参画による幅広い意見提示等による議論の活性化を図った。</p> <p>本会議は4回開催され、「アジア学長会議のフォローアップ」「アジア総合政策センター(仮称)の設立」「大学における国際戦略本部強化事業への参画」「留学生の就職支援」「実践的外国語習得のためのプログラム」等々について、本学の国際戦略として、いかに展開すべきか、について検討した。平成17年6月を目途に、第一回目の答申を行う予定である。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
ネットワークポイント締結大学及び各分野の卓越した研究機関との国際共同研究を推進する。	<p>ネットワークポイント締結大学及び各分野の卓越した研究機関との国際共同研究を推進するため、アジア学長会議において産学連携や共同研究、共同カリキュラムについて協議する。 (226)</p>	<p>第5回アジア学長会議実行委員会において、将来的には国際共同研究へと発展する可能性を持つ「若手研究者養成プログラム」や「共同カリキュラム」に係る分科会を設け、同会議の重要なテーマとして掲げ、「若手研究者養成プログラム」及び「共同カリキュラム」コーディネーターがそれぞれ原案を作成し、同会議において参加校とともに、具体的検討を行い、今後、両プログラムを積極的に展開するために協議を重ねることが合意された。現在、コーディネーターを中心にプログラム創設のための準備が進められている。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
本学において国際学会、シンポジウム、セミナー、外国人研究者による講演会等を積極的に開催するとともに、海外においてワークショップやセミナーを積極的に実施することにより、国際的規模の研究交流を促進し、研究の質の向上を図る。	<p>国内外における国際学会、シンポジウム、セミナー等の開催を支援するための支援体制を確立するとともに、学内外の資金を活用した援助方策の点検・分析を行う。 (227)</p>	<p>国際交流課において、創立八十周年記念事業国際学術交流基金に関わる過去の申請・採択・執行状況を取りまとめて分析するとともに、学内全教員を対象として、同基金についてのアンケートを実施した。また、学外諸団体によるシンポジウム、セミナー開催助成制度についての情報を収集し、その取りまとめを図った。</p> <p>学内の基金に関わるアンケート結果及びその結果を踏まえた今後の対応策については、シンポジウム、セミナー等の開催を促進するための基金の活用方法について、国際交流専門委員会において引き続き検討を行うこととなった。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
	<p>国際的な研究交流を促進し、独立行政法人日本学術振興会(J</p>	<p>情報基盤センターが中心となり、独立行政法人日本学術振興会との緊密な連携協力の下に、忠南大学校を韓国側拠点校として、拠点大学交流方式事業</p>	

S P S)との連携協力の下実施する拠点大学方式による学术交流事業等を通して、研究の質の向上を図る。
(2 2 8)

「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」を実施した。本事業に参加する日韓の大学間の協力により、日韓両国の研究者76名が参加し、日本でセミナーを開催した。このセミナーの成果を踏まえ、さらに忠南大学校において、平成16年度2度目のセミナーを日韓両国の研究者149名の参加の下、開催した。
本事業については、極めて順調に進んでおり、日韓両国の研究者による学会や国際会議での交流は益々促進され、新たな共同研究の可能性を探ることができた。以上、年度計画を上回って実施している。

開発途上国に対する協力事業に関する基本方針

中 期 目 標	アジアを中心とする開発途上国に対する教育研究，技術開発，人材育成を実践的・持続的に展開する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
我が国の開発途上国開発支援政策（ODAプログラム等）とタイアップすることにより，開発途上国に対する協力事業を推進する。	開発途上国に対する協力事業を推進するため，独立行政法人国際協力機構（JICA）の要請による専門家派遣を行うとともに，JICA歯学教育コース等の実施による研修員の受入れを行う。 （229）	国際交流課が独立行政法人国際協力機構（JICA）に係わる事務の窓口となり，JICAからの専門家派遣の依頼を一元的・効率的に処理した。 平成16年度においては，JICAからの依頼に基づき，九州大学から短期専門家として5名及び調査団員として7名を海外に派遣した。 また，JICA歯学教育研修コースを歯学研究院において実施し，アフリカ，中南米等11か国から11名の受託研修員を受け入れ，研修を実施した。 これら短期専門家・調査団員の派遣による国際協力を行うことにより，九州大学「4+2+4アクション・プラン」中に掲げられている「国際貢献」の進展に寄与した。また，歯学教育研修コースの実施により，開発途上国における中堅の専門家人材養成に貢献した。 歯学教育研修コースについては，研修コース実施に係る反省会をJICA関係者らとともに実施し，さらなるコースの質的向上について討議・検討を行った。以上，年度計画を順調に実施している。
世界銀行，アジア開発銀行，国際協力銀行などの国際開発協力プロジェクトの受注を目指し，国際開発協力を促進する。	国際開発協力プロジェクトの受注を目指し，国際開発協力に参画しうる教員を把握し，協力可能な分野ごとに学内の体制を整備する。 （230）	本学の国際開発協力の促進を図るために，国際交流推進室に5名の協力教員を配置し，推進体制の整備を行うとともに，国際開発協力サポート・センター及び国際協力銀行が行うセミナーに本学教職員が積極的に参加し，同センター及び同銀行との打合せや情報交換を行ってきた。 さらに，具体的なプロジェクトを受託すべく国際協力銀行が今年度より新たに公示を開始した発掘型案件形成調査事業及び提案型調査事業にそれぞれ1件ずつ，プレプロポーザルの採択を得て，プロポーザルを提出した（発掘型：「農村地域における生産活動支援に関する案件の発掘と形成」（対象国：ベトナム），提案型：「石炭鉱業の事故低減，環境問題改善のための人材育成事業」（対象国：中国））。 その他，同銀行との随意契約に基づき，「石炭鉱業の事故低減及び環境問題改善に向けた対策・制度の現状と課題調査」（対象国：中国）というプロジェクトを受託し実施した。 学内の推進体制を整備するとともに，国際協力銀行との間で，契約に基づき，具体的なプロジェクトを実施した。以上，年度計画を順調に実施している。
独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携協力の下に，アジアを中心とする開発途上国に対して，法整備，農業振興，先端的産業の育成などについてのコンサルティング業務を実施する。	アジアを中心とする開発途上国に対して，法整備，農業振興，先端的産業の育成などについてのコンサルティング業務を実施するため，協力可能な分野を特定する作業を進めるとともに，学内の学際的な連携を促進する。 （231）	東チモールの復興支援に関し，文部科学省，外務省の協力を得て，平成16年8月，東チモール国立大学を始めとした高等教育機関やJICA東チモール駐在員事務所等と意見交換を行うなど現地調査を行った。 また，当該調査を踏まえ，東チモール国立大学を支援するために東芝国際交流財団の助成事業に申請していたところ，採択となったため，平成17年度に同大学より本学へ教員を招へいし，教員研修を実施することとしている。 その他，先述のとおり，本学における国際開発協力を促進するために，国際交流推進室に5名の協力教員を配置した。 学内の推進体制を整備するとともに，平成17年度に東チモール支援を実施する予定である。以上，年度計画を順調に実施している。

<p>国際医療協力や JICA 歯学教育コースの充実により国際連携を推進する。</p>	<p>開発途上国での研究指導や医療技術指導を行う。 (232)</p>	<p>九州大学病院において、口唇口蓋裂プログラムとしてインドネシア及びバングラデシュにおいて医療・教育支援活動を行っている。 インドネシアでは、平成16年度に5名のスタッフを派遣し、現地の歯科医師、形成医、小児科医、耳鼻科医、麻酔医、口腔外科医、矯正歯科医など多くのスタッフによるチームを形成し、手術を実行するとともに、現地スタッフのレベル向上を目標として、教育支援を併せて行っている。バングラデシュにおいても、インドネシアと同様に口腔外科医育成の支援を定期的に行っている。 インドネシアにおける医療協力は、ハラパンキタ病院からの協力要請で平成6年から開始し、現地医療スタッフの育成・技術水準の向上を目標としている。バングラデシュにおける医療協力は、ダッカ大学歯学部附属病院の現地医療スタッフの育成を目標に平成9年から継続している。 活動を続けることにより、口唇口蓋裂に関する現地の認識を改善するとともに、現地医療スタッフの育成、技術水準の向上が期待できる。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>マレーシア及びASEAN諸国においてハブ的役割を果たすことを目指すマレーシア日本技術大学(MJTU)の設立・運営を支援する。</p>	<p>マレーシア日本技術大学(MJTU)の開校を支援し、MJTU協力大学連合座長校として中心的な役割を果たす。 (233)</p>	<p>平成13年のマハティール・マレーシア首相(当時)の申し出を受け、マレーシアにおける日本型大学の設立に係る日マ両国政府間の協議が平成15年度までに5回開催された。 これを受け、日本国内の大学による「MJTU協力大学連合(仮称)」(座長校：九州大学、副座長校：早稲田大学)が設立され、カリキュラムの検討等を行ってきた。 九州大学は、MJTU協力大学連合(仮称)の座長校(事務局)として、その設立に向け、国内の諸調整、特に外務省及び文部科学省との交渉を実施するとともに、同大学連合(仮称)参加校に対し、設立に係る関係情報の周知を行った。 しかしながら、日マ両国政府間の協議により、大学の設立構想そのものの大幅な見直しが行われ、MJTUを設立する前に、その母体となる大学センター(MJ-TECセンター(仮称))が設置される見通しであることが明らかとなった。これを受け、上記連合は解散(平成17年1月)することとなり、MJ-TECセンター設置を支援する国内大学の「有志連合」が新たに発足した(平成17年2月)。 本学としても、引き続き当該連合に積極的に参画するとしている。なお、平成17年3月に開催された日マ両国政府間協議の日本側参加者として、本学より代表者を派遣したところであり、年度計画を順調に実施している。</p>	

(2) 附属病院に関する目標

中期目標	1) 患者にやさしく分かりやすい病院システムを構築するとともに、患者の立場に立ったサービスの改善・充実に努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
「社会に分かりやすい病院」を目指し、病院システムの広報活動を積極的に行い、情報公開に努める。	「社会に分かりやすい病院」を目指し、広報活動を積極的に行うために、広報委員会を設置して病院広報体制の見直しを行う。 (234)	4月の法人化により、病院の広報は本学最大の事業体として、新たに市民や患者の視点から積極的に展開し、引いては病院経営に寄与することが求められている。 このため、副病院長を委員長とする広報委員会の設置を決定し、同委員会規程を制定した。本委員会では今後の広報体制について、大きく広報刊行物とホームページに分けて作業を進めることで基本方針を決定した。今年度は広報委員会を4回開催し、作業の進展を図ってきた。 広報委員会の責任の下で広報刊行物とホームページによる広報体制を確立しており、年度計画を順調に実施している。
・ ホームページ等により病院診療内容(専門医、治療成績、高度先進医療、患者紹介率、患者安全指標、臨床治験の照会・案内、患者受入れ体制など)を紹介する。	・ 病院ホームページでの公開内容を再検討するとともに、ホームページの掲載・更新に係る院内の情報提供体制を整備する。 (235)	これまでの病院ホームページでは、診療体制に関する事項を掲載してきており、診療内容(専門医、治療成績、高度先進医療、患者紹介率、患者安全指標、臨床治験の照会・案内、患者受入れ体制など)に関する事項は多くを各診療科(診療施設)が独自に開設するホームページに委ねてきた。しかし、これらのデータは市民のニーズが最も高いものであり、病院広報に不可欠なものであるため、病院ホームページへの掲載を検討することとした。 これらのデータの内、多くは既存のホームページや病院情報システム内で作成済みであることが判明しており、データの集約を進めるとともに、各診療科へのアンケート、新規作成データについて広報委員会から院内関係機関に検討依頼を行った。 集約した結果に基づき、3月にはすべての項目についてホームページで公開することができた。以上、年度計画を上回って実施している。
・ 携帯電話およびインターネットを利用して患者・一般市民に有用な情報を提供する。	・ 携帯電話用ホームページを開設する。 (236)	病院ホームページへのアクセスが最も容易な媒体は携帯電話であり、従前から携帯電話からアクセスできるホームページの開設が求められてきた。 携帯電話用ホームページの開設に向けて、広報委員会ホームページ担当者の下に医療情報部要員が準備作業を行った。 その結果、病院ホームページのうち診療案内及び交通案内の簡易版を開設し、公表することができた。以上、年度計画を順調に実施している。
・ 外来患者数、平均在院日数、手術件数、高度先進医療など、診療実績および診療コスト情報を提供する。	・ 外来患者数、平均在院日数、高度先進医療などの診療実績の病院ホームページでの公開を検討する。 (237)	15年度DPC(入院医療の包括評価による診療報酬請求制度)導入以来、患者が病院を選べるなど、病院を取り巻く環境変化の中で、患者のニーズに対応するためには、外来患者数、平均在院日数、高度先進医療などの診療実績をホームページ上に公開し、九大病院への理解を深めてもらうことが重要な課題である。 広報委員会において、外来患者数、平均在院日数、患者紹介率については病院情報システムに掲載されているデータを広報委員会で編集の上、分かりやすい形式でホームページに掲載することとした。高度先進医療については厚生労働省承認分だけでなく各診療科が高度先進医療と考えるものも掲載することとし、診療科に調査を行った。 ホームページの編集作業を進め、平成17年3月にはすべての項目についてホームページで公開することができた。以上、年度計画を上回って実施している。

	<p>・ 診療コスト情報の提供に向けた疾患別クリティカルパス（標準治療計画）の作成に取り組む。 （238）</p>	<p>15年度DPC導入以来、患者が病院を選べるなど、病院を取り巻く環境変化の中で、疾病毎の標準的な診療経費情報を提供し、九大病院の診療内容等の理解を深めてもらうことが重要な課題である。 疾病毎の標準的な診療経費を算出するためにクリティカルパスが必要であり、カルテ委員会において病院公認のクリティカルパス作成を進めることとした。 今年度は2回のパス大会を開催して、合わせて11のパスについて公認し、今年度予定したパスの作成を完了した。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>・ 広報誌を充実する。</p>	<p>・ 広報誌に関する読者のニーズを把握するため、アンケート調査を実施する。 （239）</p>	<p>患者向けの広報誌として隔月刊の「九大病院だより」を発行しているが、第12号発行（11月）とともに、アンケート調査を行った。積極的なアンケート用紙の配布と回収に努め、500人以上からの回答を回収し、今後掲載を期待する事項等について回答を得た。 この結果については、編集会議で分析し、掲載希望の多い診療科・医師の専門分野、現在研究している高度先端医療の内容、病気・医学用語の解説等について今後の編集に反映させていくものである。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>各種疾病教室を拡充する。</p>	<p>各診療科で実施している疾病教室の現状を調査し、社会ニーズに対応した疾病教室への改善を検討する。 （240）</p>	<p>各診療科で実施している疾病教室の現状調査及び患者の疾病教室に対する要望調査を行った。その結果、生活習慣病に関する疾病教室、病気に伴う不安・心配等のストレスに対するカウンセリング教室、入院生活中にできる身体の動かし方に関する教室、及び女性特有の病気に関する疾病教室等に関する要望が提出された。これらを取りまとめた結果については、該当する各診療科へ示した。教室の改善の検討は今後の課題である。また、患者サービス委員会においてもアンケート結果を参考にして、今後患者や社会のニーズに対応した疾病教室とするための検討を更に進める。以上、年度計画を十分に実施できていない。</p>	
<p>「患者に分かりやすい病院」を目指し、臓器関連を基本とする臓器別診療科を編成する。</p>	<p>「患者に分かりやすい病院」を目指し、内科系臓器別診療科の編成を推進するとともに、外来での内科系臓器別診療体制について検討する。 （241）</p>	<p>臓器別診療科の編成については、病院長の指名による副病院長を担当責任者として、内科系・外科系の関係診療科長のヒアリングに基づき、制度作りを進めてきた。内科系臓器別診療科の編成については、診療科のこれまでの専門分野に沿って標榜診療科を編成し、診療を行ってきた。 今後は、この標榜診療科を九州大学学則に規定する正規の診療組織として診療体制を整備することとしている。さらに、小児医療センター、ハートセンター、ブレインセンターなど臓器別診療科編成の趣旨に沿う診療科の垣根を超えた診療体制の計画を進めている。以上のとおり、臓器別診療科の編成を進めており、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>診療科細分化の欠点を補い患者の「生活の質」を高めるための総合診療システムを強化する。</p>	<p>総合診療システム（患者のニーズに的確に対応するための総合診療部から専門診療科への紹介体制）を強化するため、外来部門での総合診療部・地域医療連携室の役割の見直しを行う。 （242）</p>	<p>従来、総合診療部の外来診療における役割は、紹介状を持参していない新患者に対しては、総合診療部で先ず予診をとり、診療科（第一、第二、第三内科）を決定していくというものであった。 6月に行われた内科外来医長会議において、内科新患外来における総合診療部の業務改善を決定した。これを受けて、7月から本院内科外来受診歴がない非紹介患者に対して、総合診療部が診察を行い、高度専門性を要する患者については担当科へ直接紹介することとなった。 この結果、内科の非紹介新患外来患者のほぼ100%の診察を総合診療部で行うようになり、診療窓口が一本化され、患者の外来受診がわかりやすくなるとともに、待ち時間の短縮が図られた。さらに、総合診療部と専門診療科との連携強化がなされた。 また、10月より地域医療連携室において共通病床（56床）及び空床利用の運用管理を強化し、入院を必要とする患者については地域医療連携室を窓口として病床を確保する等、総合診療部・地域医療連携室の役割の見直しを行った。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
	<p>小児医療センターの設置について検討する。 （243）</p>	<p>小児医療の質、病気の子どもたちと家族のQOL（Quality Of Life）向上のために、小児科・小児外科・整形外科・脳神経外科・精神科・小児歯科等が連携して診療に当たる小児医療センターの設置に向け、小児医療センター設置検討委員会を設置した。今年度は2回の委員会を開催し、設備整備計画・運営計画などについて問題点を抽出し、一部具体的に検討した。 西日本の大学では初めての小児患者にやさしい高度先進医療を進める小児医療センターの設置に向けた検討を順調に進めている。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	

<p>「患者を動かさない病院」を目指し、検査部門の一元化を行う。</p>	<p>各診療科に配置されている検査技師の実態調査を行い、検査部門一元化のための検討を開始する。 (244)</p>	<p>副病院長を委員長とする「教職員人事ワーキンググループ」を設置し、検査部門一元化の検討を開始した。医療技術部で検査技師の業務に関する実態調査を行い、この結果に基づき関係診療科のヒアリングを行い、病院長による関係診療科長間の調整を経て、検査技師の業務内容に応じた再編成の基本的枠組をまとめた。 検査部門は再編成を実施し、17年2月から交替制勤務に移行し、大多数の検査技師を検査部に一元化した。 また、検査技師以外の医療技術職員の業務と配置についても検討している。 さらに、患者の導線短縮の観点から、17年2月より、ナンバー内科各科で行われていた外来検査を外来検査室に一元化し、17年4月からは全ての外来検査を外来検査室に一元化することとしている。 以上のとおり、検査部門の一元化を進めている。以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>臓器別診療科間の診療連携体制を整備する。</p>	<p>臓器別診療科間の診療連携体制の整備に向け、多臓器疾患患者の主治医体制について検討する。 (245)</p>	<p>今年度は臓器別診療科編成と並行して、多臓器疾患患者の主治医体制の整備に向けて、主治医の選定・業務の現状についての実態調査、カルテの一元管理に向けた診療情報管理士導入の決定、さらに多臓器疾患患者の多いICUを参考に主治医間の連携についての調査などの環境整備を行った。今後、主治医体制の検討をさらに進める。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>患者用クリティカルパスをより一層充実させ、説明義務とインフォームドコンセント取得徹底のための体制作りに取り組む。</p>	<p>クリティカルパス（標準治療計画）作成のためのワーキンググループの作業を開始するとともに、年2回のクリティカルパス大会を開催する。 (247)</p>	<p>従来、同一疾患についても診療科別に数種類のクリティカルパスが存在するなど、院内で共通の様式・内容のパスが定められていないという現状があった。 そこで、カルテ委員会において「クリティカルパス管理・運営ワーキンググループ」を開催して、病院公認のクリティカルパス作成を進めることとした。また、作成に当たっては疾患ごとに「作成ワーキンググループ」を開催している。 これまでに2回のパス大会を開催し、11疾患の公認パスの作成に及んだ。また、既存の多数のパスに関しても、診療科の自主的な取組みを促すためアンケート調査を実施し、公認パスへと移行できるよう作業を行なっている。 パス大会を開催して病院公認としての統一パスを作成する取組みは国立大学病院としては全国初の取組みである。九大病院ではクリティカルパスについて先進的な取組みをしている済生会熊本病院との連携も行っており、今後ますますパスを充実させていく。以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>リスクマネジメントの向上及び安全教育の徹底のため、「医療安全管理部」を強化する。</p>	<p>インフォームドコンセント様式の統一化・普遍化の検討を行い、統一した様式については随時使用を開始する。 (248)</p>	<p>インフォームドコンセント様式を検証し、統一化・普遍化するために、カルテ委員会において「インフォームド・コンセントワーキンググループ」を開催し、「手術説明書」、「手術同意書」を作成した。17年5月のカルテ委員会において承認を得た後、院内情報ホームページに基本様式として公開・実施の予定である。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>リスクマネジメントの向上及び安全教育の徹底のため、「医療安全管理部」を強化する。</p>	<p>安全教育を徹底するため、年3～4回全職員対象の医療安全管理研修を実施するとともに、新採用および中途採用の研修医・看護師への安全管理研修を実施する。 (249)</p> <p>「医療安全管理部」の強化を目指し、リスクマネージャー（事故防止・安全問題について中心的役割を担う者）研修を体系的に実施する。 (250)</p>	<p>全職員を対象として6月、1月及び3月に「医療安全管理研修会」を開催した。なお、当日受講できなかった職員のために、ビデオ研修会を開催した。また、新採用者については、看護師は4月、研修医は5月にオリエンテーションを実施した。さらに、中途採用者については各部署においてリスクマネージャーがポケットマニュアルを利用し、医療安全管理研修を実施している。 「組織全員で共通の考え方をもつ」ための基本となる研修を実施することができた。以上、年度計画を順調に実施している。</p> <p>医療安全管理委員会の下部組織である医療安全管理部において、医療の現場におけるリスクマネジメントの牽引役としてのリスクマネージャーに対して、所属部署内でリスクマネジメントを行う際に知っておくべき基礎知識を習得させる目的で「リスクマネージャー研修会」を開催した。今年度は「紛争・訴訟」、「リスクマネジメント」、「医療事故防止のための疑義照会」のテーマに絞ってシリーズ化した講義計画を作成し、5回の研修会を通して体系的に最新の知識の習得を図った。</p>	

		リスクマネジメントに必要な事項に関する体系的な講義計画を順調に実施することができた。以上、年度計画を順調に実施している。	
患者の待ち時間短縮のため、病院全体での患者予約制を導入する。	病院全体での患者予約制導入に向け、予約診療を実施する診療科の拡充を図るとともに、各診療科の外来待ち時間の実態調査を行う。 (251)	患者サービス委員会において検討の結果、各診療科において再来予約制を導入した。導入後の待ち時間の改善状況を把握するため、患者への待ち時間アンケート、各診療科への再来予約制導入後の状況調査、予約制の問題点についてのアンケート調査を行った。この結果、外来78名、入院183名の合計261名から回答を得た。 今後、アンケート調査の結果を基に予約制について更に検討を行う。以上、年度計画を順調に実施している。	
患者・技術職員からの医師・歯科医師の評価システム、患者・医師・歯科医師からの技術職員の評価システム等、利用者からの職員評価体制の整備に向け取り組む。	職員評価体制の整備に向け、評価方法の開発に取り組む。 (252)	自己点検・評価委員会に「相互評価検討ワーキンググループ」を設置して、職員評価体制の整備に向け検討を開始した。 これまでに2回のワーキンググループを開催した。第1回のワーキンググループにおいては今後の検討の進め方を確認し、第2回のワーキンググループにおいては主に評価項目の内容について検討を行った。 以上のとおり、職員評価体制の整備に向けてはワーキンググループを設置して、評価方法の開発に向け着実に検討を行っている。以上、年度計画を順調に実施している。	
市民からのボランティアの受入れを推進する。	ボランティア委員会を設置してボランティア活動充実のための方策について検討する。 (253)	ボランティア活動を充実させるため、ボランティア委員会を設置し、今年度は2回開催した。また、同時にボランティア委員会委員と院内ボランティアとのミーティング会も開催し、ボランティアの意見を直接聞く機会を設けた。さらに、ボランティア人員(平成16年4月現在32名)の増加を図るための方策として、病院や福岡市東区社会福祉協議会等のホームページにボランティア募集の案内を掲載するとともに、広報誌にボランティア活動を紹介する記事を掲載してボランティア活動の周知を図った。 今年度はボランティア委員会を設置し、ボランティア活動の充実を図っており、年度計画を順調に実施している。	



中期目標	2)九州・アジア・世界に開かれた高度先進医療の診療拠点の形成を目指す。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>基礎臨床統合型研究(トランスレーショナル・リサーチ)を推進するための体制を充実・整備する。</p> <p>-----</p> <p>医学研究院・歯学研究院・生体防御医学研究所の積極的な参画による高度先進医療開発を推進する。</p>	<p>高度先進医療開発を推進するため、臨床研究センター(院内措置)の充実を図り、臨床研究認定医人数の拡大及び基礎臨床統合型研究(トランスレーショナル・リサーチ)件数の拡大に努める。 (254)</p>	<p>高度先進医療開発を推進する目的で臨床研究センターをコアとする体制を整備した。</p> <p>臨床研究センターでは、新規認定講習会を5回、認定更新のための講習会を外部組織と連携の上、6回実施した。臨床研究認定者(認定医を含む)は、16年度末で792名に達している。</p> <p>トランスレーショナル・リサーチについては、本センター実施のプレ審査において、重点的に指導や助言に努めており、トランスレーショナル・リサーチ件数は、16年度末で15件に達している。</p> <p>また、世界標準と言える資格認定団体である、ACRP(Association of Clinical Research Professionals)の担当者と打合せを行い、今後の体制についての意見交換を行った。以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>国際交流協定を締結している病院との連携を強化するとともに、IT技術を活用しての情報交換や医療連携に取り組む。</p>	<p>国際交流協定を締結している病院との連携強化を目指し、病院業務ごとの相互評価を軸とした交流を検討する。 (255)</p>	<p>九州大学病院は、現在、韓国の慶尚大学校病院(平成4年10月)及び財閥系のサムソンソウル病院(平成16年3月)と国際交流協定を締結しているが、病院自己点検・評価委員会において、16年度の定例訪問団の交流の中で相互評価を軸とした交流を検討することとした。</p> <p>しかしながら、これまでと同じ16年度訪問においては、限られた期間と交流儀式等の中で評価の視点を深めることは困難であると判断でき、交流の在り方そのものの検討に進む必要があることを次年度に引き継ぐこととした。</p> <p>17年度は訪問団の構成を見直すことにしているが、外国病院との相互評価については、本院内部の合意の形成、相手病院との合意の形成に始まる多くの事項について更なる検討が必要である。以上、年度計画を十分に実施できていない。</p>
	<p>国際的なテレビ会議に参加するなど、IT技術を活用しての情報交換に取り組む。 (256)</p>	<p>光学医療診療部、医療情報部が連携し、情報基盤センターの支援を受けて、アジアの高速光回線を利用したテレカンファレンスを開催した。これまでに韓国を主として、北京(中国)、ハワイ(米国)、ケアンズ(豪)、台北(台湾)、バンコク(タイ)、札幌、東京を対象として、九大病院の先端医療を発信、あるいは情報交換を行った。</p> <p>イベント実績は、15年度は9回、16年度は26回と増加しており、その内容も多岐に渡っている。当初の予定よりも多くのイベントを行い、接続国、施設も予想よりも早く拡充している。以上、年度計画を上回って実施している。</p>
	<p>日韓を光ファイバーで結んでの遠隔診療の拡充に努める。 (257)</p>	<p>日韓ケーブルネットワーク(KJCN)の学術研究使用目的で、平成13年にHyeonhae/Genkai projectが発足したが、その後年4回の会合を持ち、頻回のイベントを行っている。また、九大と忠南大(韓)を拠点大学として平成15年にスタートした拠点大学交流事業(JSPS)の次世代インターネット研究では、年2回の交流会合および頻回の打ち合わせ渡韓を行っている。</p> <p>光ファイバーを用いた日韓の医療ネットワークには、韓国ソウル市近郊の4病院(国立がんセンター、漢陽大学病院、梨花女子大病院、ソウル国立大ブンドン病院)が接続している。平成16年度には、日韓プラス1~2ヶ国のマ</p>

国際災害救急医療に対する拠点とするため、災害時緊急医療体制を整備する。	ルチキャストのイベントが増加し、日韓の取組みや技術を第3国に紹介したり、情報を取り入れることが可能となった。臨床的には脳外科領域手術において、九大病院の専門医師が韓国での手術中に直接遠隔指導し、手術が成功するなどの事例も出ている。また、新聞掲載やテレビ放送を通じて度々、マスメディアに取り上げられている。以上、年度計画を上回って実施している。	17年度から実施のため、16年度は年度計画なし
-------------------------------------	---	-------------------------



中期目標	3) 全人的医療を担う医療系人材の育成を目指す。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
病院統合の利点を活かした病院教育研修体制の統合・整備を行う。	病院教育研修体制の統合・整備を行うために、臨床教育研修センターの充実を図るとともに、全人的医療の提供を視野に入れた研修カリキュラムの作成に取り組む。 (258)	臨床教育研修センター規程を改正し、同運営委員会に歯科部門、別府先進医療センターからの委員を加え、医科と歯科の病院教育研修体制の統合を行った。また、研修方法等を検討するため、運営委員会の中に卒後臨床研修委員会(医科部門)、臨床研修委員会、臨床研修カリキュラム委員会(以上、歯科部門)を設けた。さらに、院内措置により臨床教育研修センターに助手を採用し、同センターの充実を図った。研修内容の改善としては、オリエンテーションの内容の充実、新たな研修評価方法の導入(医科)、研修ノートの改善(歯科)等を行った。全人的医療の提供を視野に入れた研修カリキュラムとするため、今後も引き続き研修内容の改善に努めていくことで病院教育研修体制の整備を進めている。以上、年度計画を順調に実施している。	
学生、研修医をはじめ、病院職員などを対象にコミュニケーション技術習得を推進する。	病院職員のコミュニケーション技術習得を推進するため、講師を招聘してのコミュニケーション講座を実施するとともに、研修医を対象としたコミュニケーション技術習得のためのプログラムを検討する。 (259)	研修医及び看護師に対してはそれぞれオリエンテーションにおいて学外専門講師によるコミュニケーション技術習得のためのプログラムを設け、講習会を実施した。具体的には、研修医に対しては医療コミュニケーション総合研究所の実地指導を仰ぎ、看護師は学内の医療経営管理学講座及び民間会社の指導を受けた。その他の病院職員に対するコミュニケーション講座についても今後ワーキンググループで検討を進めていくこととしている。以上、年度計画を順調に実施している。	
地域医師の生涯教育に積極的に取り組む。	各診療科で実施している地域医師の生涯教育に関する取り組みを把握し、病院としての地域医師の生涯教育の在り方について検討する。 (260)	1月に各診療科に地域医師の生涯教育に関わる取り組み状況について照会した。32の診療科等で活発な生涯教育活動が実施されており、これに対して病院の支援の必要性について意見を求めた。各診療科からの回答を分析した結果を基に、今後医師会との連携も含め、生涯教育の在り方について各診療科及びワーキンググループでより充実した取り組みを検討することとしている。以上、年度計画を順調に実施している。	



中 期 目 標	4)九州・山口診療圏の中核医療機関として地域との連携を強化する。
------------------	----------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
集中治療部・救急部を高度救命救急医療の中心とし、クリティカルケアセンターを整備する。	救命救急センターワーキンググループを立ち上げ、救命救急センターの設置について検討する。 (261)	三次救急医療体制の整備、研修病院としての機能、環境の整備等を検討していくために救命救急センターワーキンググループを設置し、8回の検討を行った。 8月に救命救急センターワーキンググループ委員長が、病院長に中間報告を行った。また、18年度設置に向けて関係部署等と連絡をとり、事務手続きを開始した。以上、年度計画を順調に実施している。	
救急部、集中治療部、総合診療部、救急医学講座医師の兼務、各ホットライン医師の兼務によるチーム医療の推進を図る。	救急医療におけるチーム医療を推進するため、各診療科からの支援体制の整備に取り組む。 (262)	4月から災害救急医学講座医師を中心に、他診療科等との併任の形で数名の教員を確保するとともに、7月からは病院長業務命令により救急・集中治療部への支援が可能な診療科の協力を得て勤務を行ってきた。 支援体制を整備したことで、1～2次救急患者の治療には専門各科医師が対応することにより、3次救急患者の治療及び集中治療には救急部・集中治療部、災害救急医学講座医師が特化して対応できるようになった。その結果、救急車受入台数は1.54倍に、3次救急患者受入数は1.6倍に増加した。以上、年度計画を順調に実施している。	
地域との連携強化のため、救急ホットラインを設置する。	地域との連携を強化するため、歯科休日急患ホットラインを設置するとともに、東区医師会との救急後方支援システムの稼働状況を病院ホームページで公開する。 (263)	地域医療連携室・歯科部門において紹介用FAX用紙を作成し、円滑な患者紹介を可能にし、平日夜間や休祭日の紹介も受けようとした。福岡市と近郊の歯科医師会で説明会を行い、FAX用紙を送付した(歯科休日急患ホットラインの設置)。福岡市歯科医師会急患センターとの連携で口腔外科(外傷、口腔感染症、異常出血)、歯の頑性疼痛、2次、3次医療を運用している。 平成16年4月～平成17年3月におけるFAX用紙を利用した平日夜間や休祭日の急患数は619人で、そのうち紹介は80名であり、15年度に比べ16年度は着実に増加した。紹介患者受入れの仕組みに新たな手法を導入した結果、時間外の急患体制は軌道に乗った。 また、医科部門のホットラインとして、脳卒中・心臓・成人喘息の3つについて運用している東区医師会との救急後方支援システムの稼働状況は、院内情報ホームページで公開中である。以上、年度計画を順調に実施している。	
高度救命救急患者や特殊疾患患者の遠隔地からの受入れ体制を整備する。		18年度から実施のため、16年度は年度計画なし	
退院援助・在宅医療援助の円滑な推進を図るため、「地域医療連携室」を機能強化し、地域医療機関、訪問看護ステーション、介護施設との連携体制を強化する。	退院援助・在宅医療援助の円滑な推進を図るため、「地域医療連携室」にメディカルソーシャルワーカー(MSW)を導入してマンパワーを充実させる。 (264)	MSWを8月1日付で1名採用した。 MSWの導入により医療相談、苦情相談の窓口となり患者の相談援助が充実するとともに、社会資源等の活用が円滑に行われるようになった。3月現在の医療相談件数は223件、退院援助・在宅医療援助件数は477件となっている。 なお、地域医療連携室の更なる機能強化を図るため、17年4月から地域医療連携室を地域医療連携センターに改組することとした。以上、年度計画を順調に実施している。	

	<p>事例発表による在宅支援の検証会等の実施，在宅療養指導室の設置について検討を行う。 (265)</p>	<p>事例報告会開催を11月と2月に開催した。院外からの参加総数は，11月が39施設91名，2月が36施設147名であった。 また，在宅療養指導室の設置については，地域医療連携室会議及び在宅療養管理指導室ワーキンググループ会議で検討した後，12月に設置した。さらに1月，医療マネジメント学会において，「SPD運用による在宅療養指導室の役割」について演題発表した。 17年度以降に予定されていた在宅療養指導室の設置を既の実現し，年度計画を上回って実施している。</p>	
	<p>地域医療機関，訪問看護ステーション，介護施設との連携体制を強化するため，地域の連携機関リストを作成するとともに，院内・院外のネットワークの拡大を目指した講演会等を計画主催する。 (266)</p>	<p>地域医療機関，訪問看護ステーション等との連携体制を強化するため，講演会の開催，地域の連携機関リストの作成，地域病院訪問，福岡市医師会ネットワークシステム参加，福岡市東区病院部会参加，緩和ケア研修会参加，地域医療連携協議会参加，福岡地区200床以上病院連絡会参加等の活動を実施した。 病院訪問による顔の見える連携により，退院援助にかかる時間が短縮され支援件数が増加した。当初の予定よりも多くの取組みを行い，他の医療機関等との積極的な連携を図っている。以上，年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>病院間，病院・診療所間の円滑な連携を推進するため，患者情報共有化のシステムを構築する。</p>	<p>病院間，病院・診療所間の円滑な連携を推進するため，患者紹介率60%の維持に努めるとともに，空床利用による救急患者の受入れについて運営方法を検討する。 (267)</p> <p>他の医療機関との患者情報の共有化を推進するため，外来患者の紹介元への返書送付確認と記入漏れの防止に努める。 (268)</p>	<p>共通病床と空床利用に関する運用内規を作成し，10月より地域医療連携室において共通病床(56床)及び空床利用の運用管理を強化した。 3月現在の空床利用実績は378件(平成15年6月～平成16年3月191件)，即日入院患者受入れ実績は251件，共通病床稼働率は86.23%である。また，患者紹介率は，4月以降60%以上を維持している。以上，年度計画を順調に実施している。</p> <p>従来，患者受診後に紹介元病院へ返書をしていない場合があり，病病連携・病診連携が円滑に行われないという問題があった。 4月より，オーダーによる返書未記入の確認と医師への記入依頼を実施した結果，4月以降返書率は徐々に上昇し，4月に78%であった返書率は3月には97%に達している。以上，年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>兼業の効率的運用により地域社会との連携を推進する。</p>	<p>兼業の効率的運用を図り，地域社会への貢献，産官学連携活動への積極的な参加を啓発する。 (269)</p>	<p>大学病院の教員の兼業は，これまでも地域医療，地域社会への貢献に大きな役割を果たしてきた。 法人化前は法令により制度・手続が定められており，効率的な運用を図る余地は少なかった。法人化後は，幾つかの事例で兼業許可が不要になるとともに，許可権の多くが病院長に委任され手続は簡素化された。病院としては，16年6月に「九州大学病院関連病院長会議」を設立し，地域医療機関との恒常的な協議の場を設け，地域医療連携を強化し診療面での連携を高めている。さらに院内措置で設置した臨床研究センターの機能強化により，社会への貢献，産官学連携活動への参加の環境整備を行った。これらの活動は，新たな兼業制度に担保されることで効果を高めるものである。以上，年度計画を順調に実施している。</p>	



中期目標	5) 経営管理を改善し、経営の効率化を図る。
------	------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
病院の理念を実現するためにより有効な経営手段の開発・導入を行う。	経営の効率化を目指し、管理会計システムの完全電算化を促進するとともに、患者別原価管理等の追加機能構築に取り組む。 (270)	新たな経営手段導入の一環として、病院管理会計システムの導入を行い、稼働までの検証を行った。診療科別原価計算表の構築を目指して、システムの設定及び他システムとのインターフェースの検証は概ね終了したが、医事会計及び財務会計システムとのインターフェースにおいてセグメント単位での検証が完了しておらず、実稼働には至っていない。今後、セグメント単位での検証を終了させ、早期に稼働する予定である。また、17年2月に国立大学附属病院事務部長会総務委員会管理会計開発部会より提供予定であった期開発計画の患者別疾患別の原価管理機能は17年度導入予定となった。以上、年度計画を順調に実施している。	
病院マネジメントシステムを基盤化するため、病院長専任制度により病院長の権限強化を図る。	病院長の権限強化を図り、病院長を頂点とした管理運営体制を強固にするために、病院長専任制度を導入する。 (271)	病院長は、現在病院教授に任用され、九州大学病院長に任命されている。病院長には院内措置により教育及び診療の負担がなく、実質的に専任病院長である。病院長は、5人の副病院長の補佐により、毎週執行部会議を主宰し、病院の重要課題を検討し、その対応方針を最終的に決定している。病院長の実質専任制度により、課題である病院経営の改善について、病院長に集中化される経営体制が大幅に強化され、懸案が逐次実行されている。以上、年度計画を順調に実施している。	
会計、保険診療、法令遵守、安全管理等に関する内部監査を実施する。	会計、保険診療、法令遵守、安全管理等に関する内部監査の実施に向け、各担当委員会等による監査実施要領等の検討を行う。 (272)	各担当委員会等に現状把握、内部監査の必要性を含めた検討を依頼し、現在、各担当委員会等において、処理フローを確認するなどそれぞれの現状を調査している。検討を開始したところであるが、内部監査室のような統括的な部門の設置についてその必要性も含め今後検討する必要がある。以上、年度計画を順調に実施している。	
組織横断的な経営改善委員会の権限を強化することによって、医療材料、薬品等の購入、在庫管理等の整理・統一を図る。	医療材料、薬品等の購入・在庫管理等の整理・統一を行うためにSPD方式(診療材料等を一元管理する仕組み)を導入し、経営改善委員会による評価・検証を行う。 (273)	4月よりSPDを導入し医療材料・試薬・歯科材料の一元管理を開始した。試薬・歯科材料は開始当初より院外倉庫による1社供給を開始し、医療材料についても9月から院外1社供給方式を採用している。これにより、使用材料のみの購入が確立され、不良在庫が解消された結果、医療材料に係る支出額は前年度に比べ大幅に節減された。また、材料の統一と削減も行っており、これによる購入価格の削減効果も現れつつある。以上のとおり、SPD方式の導入による節減効果が見られ、今後経営改善委員会において更に評価・検証を行う。以上、年度計画を上回って実施している。	
研究医療と保険診療を明確に区分し、研究医療への外部資金の導入を促進する。	研究医療への外部資金導入を促進するため、九大病院及び他医療機関との治験ネットワークの構築に取り組む。 (274)	8月、九州地区の7大学の参加により中間法人「九州臨床研究支援センター」が設立され、九大病院及び他医療機関との治験ネットワークが構築された。その後、新たに2大学の参加によって9大学体制となり、九州地区における治験ネットワークの更なる体制の拡充が図られた。また、各大学病院を各地域における中核施設と位置づける、地域ネットワーク構想と連動して、より充実した治験ネットワーク作りの検討も開始した。	

		<p>今後は、同ネットワークを効率よく運営する体制の早期確立を目指し、治験依頼者からの評価を高め、大規模治験の誘導による本院への治験導入の増加を図る。 九州ブロックの臨床研究や治験に関するネットワーク作りは急速に充実してきており、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>経営の安定化を図るために、病床区分、診療区分、要員配置の効率的運用を行う。</p>	<p>経営の安定化を図るために、保険病床と研究病床の分離を検討する。 (275)</p> <hr/> <p>教職員人事ワーキンググループを設置して、経営状態を勘案しながら病院専門事務職員、クリニカルクラーク（受付等診療以外の事務的業務を行う者）、診療情報管理士等の配置について検討する。 (276)</p>	<p>従来から、社会のニーズに合った研究病床、地域医療連携病床などの新たな病床の活用など、九大病院における適正病床数を経営の視点から検討することが課題であった。 検討に向けての検討項目の洗い出し、スケジュール等を作成し、1月、3月に開催された全学の病院財務ワーキンググループに提示した。 16年度においては検討方法を策定するに留まったが、病院財務ワーキンググループにおいて17年度中に検討結果を示す予定となっている。以上、年度計画を順調に実施している。</p> <hr/> <p>4月の病院執行部会議で副院長を委員長とする「教職員人事ワーキンググループ」を設置し、第1段階として医療技術者の適正配置を検討した。続いて教員・医員の適正配置を検討している。また、事務合理化を推進することで、医療事務専門要員のほかメディカル・ソーシャル・ワーカー（MSW）を含む特定業務専門職の任用を進め、11月までに6人の任用を行った。さらに、2月からクリニカルクラーク2名を実験的に配置し、その業務の効果について検討を開始した。 今後は経営状態を見ながら、さらなる専門職による診療支援体制を確立していくことを計画している。以上、年度計画を上回って実施している。</p>	

--

中 期 目 標	6) 人事の流動性を増し、効率化を図る。
------------------	----------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>医師，歯科医師，看護師，薬剤師，技術職員等病院職員の人事については，人事委員会あるいは経営会議において検討し，病院長が承認する体制をとるなど，病院職員の適正配置に対する病院長の指導体制を強化する。</p>	<p>教職員人事ワーキンググループを設置し，病院職員の適性配置に対する病院長の指導体制を強化するための検討を行う。 (277)</p>	<p>4月に執行部会議の下に，副病院長を委員長とする「教職員人事ワーキンググループ」を設置した。ワーキンググループでは，特に医療技術職員の適正配置，業務内容の見直しを進めてきた。また，教員・医員等の医師の適正配置，医療と事務組織との業務の関連についてアンケート調査を行い，検討を開始している。さらに，助手相当の診療及び研究業績を有する医員に対して臨床助手の称号を付与することができるよう「九州大学臨床助手規程」を制定した。 病院長・副病院長を中心とする執行部の企画立案と実行により，病院職員の適正配置については各診療現場の合意の下に実行に移しつつある。以上，年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>流動性のある弾力的な人事制度の実施</p> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主任教授の下に，専門性特化型教授を配置し，診療に権限と責任を持たせる。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部の有用な人材の診療への参加手続きを簡素化し，非常勤臨床教授，非常勤診療担当医などを積極的に活用する。 	<p>流動性のある弾力的な人事制度の実施を目指し，外部の有用な人材の診療への参加手続きを簡素化するための具体的検討を行う。 (278)</p>	<p>4月に執行部会議の下に設置した教職員人事ワーキンググループに，外部人材の診療参加に関するSGを編成して検討を行い，同ワーキンググループで基本的枠組を承認した。外部人材の診療参加については，本院における身分・職名，本院における診療の位置づけ，資格をはじめとする多くの具体的課題について検討し，客員診療教授制度として立案した。今後，さらに制度の整備を進め，外部人材の安定した診療参加を目指す。以上，年度計画を順調に実施している。</p>	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制に関する目標

中期目標	総長、部局長のリーダーシップの下、外部人材の活用も含め、機能的な運営組織の整備を図り、戦略的な学内資源配分に努め、機動的、効率的な組織運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
役員会、経営協議会等において、外部有識者の意見を取り入れつつ、学内資源の有効活用と財政基盤の強化も念頭に置きながら、全学的な経営戦略を確立する。	役員会、経営協議会等において、外部調査等も活用し、外部有識者の意見も取り入れた全学的な経営戦略を策定する。 (279)		全学的な経営戦略の策定・確立に資するため、本学の研究ポテンシャル、運営体制及び戦略等を中心とした「九州大学の経営戦略に関する外部調査」を行った。 学外から着任した理事も加わった戦略的教育研究拠点形成検討WGにおいて、上記調査報告書及びその分析結果をもとに、九州大学の強み・弱みを踏まえた研究戦略（研究分野）試案を作成した。この試案では、新たな教育研究拠点を構想するとともに、全学的な教育研究拠点の再編・形成を行うことになった。 以上、外部調査や経営協議会等の外部委員など、外部有識者の意見を踏まえた戦略的教育研究拠点の形成に向けて、全学的な経営戦略を策定した。以上、年度計画を順調に実施している。	2
総長のリーダーシップの下に、総長補佐体制を構築することにより、総長の機動的、戦略的な意思決定に資する。	理事、総長特別補佐の役割分担を明確にした総長補佐体制を確立する。 (280)		総長補佐体制の確立に向けて、理事・総長特別補佐の役割分担を検討し、新たな役割分担案を作成した。この役割分担では、すべての理事・総長特別補佐が分担して各種委員会委員長や室長等を兼務することとした。 毎週月曜日に拡大役員会（構成員：総長、理事、監事及び総長特別補佐）を開催し、上記分担案の施行により、総長や役員会の提案を直接、担当理事・総長特別補佐に提示・指示することを可能とした。 以上、理事・総長特別補佐の役割分担を明確化し、総長のリーダーシップによる施策や方針が、迅速かつ機動的に稼働することとなった。以上、年度計画を順調に実施している。	1
部局長会議を活用し、各種情報を全学の構成員が迅速に共有できるようにするとともに、部局間調整の円滑な実施を図る。	各種情報の伝達・共有、部局の意見汲み上げ、部局間の円滑な調整等を図るために、部局長会議を原則として毎月開催する。 (281)		全学の効果的・機動的な運営体制の推進のため、部局長会議を原則として毎月開催することとした。 これにより、各種情報を全学の構成員に迅速に伝達し、共有できるようになり、部局の意見汲み上げや部局間の調整も円滑に行えるようになった。以上、年度計画を順調に実施している。	1
各種委員会については、全学的意思決定を効果的・機動的に行える体制を整備するという観点から、総長のリーダーシップの下に、各種委員会の見直し・再編を行う。	全学的意思決定を効果的・機動的に行う体制を整備するため、各種委員会の見直し・再編を行うための基礎データを収集・分析する。 (282)		各種委員会の見直し・再編を行うため、各種委員会の委員名簿、開催回数・議題等の基礎データを収集・分析し、全学的な委員会運営体制を検討した。 検討の結果、委員会数を35%、委員数を45%削減することとし、規則改正を行った。また、会議運営ルール（原則として、会議は90分以内、一資料10枚以内、報告案件は資料配布のみ等5項目）を策定した。 以上、当初予定していた各種委員会の基礎データ収集・分析を終え、委員会の再編と会議運営ルールを策定したことにより、全学的な意思決定が効果的・機動的に行える体制を整備した。以上、年度計画を上回って実施している。	1

<p>部局長の権限の明確化、部局長補佐の設置等により、部局長補佐体制を強化し、ダイナミックで機動的・戦略的な部局運営を図る。</p>	<p>部局長を補佐する副部局長を設置し、ダイナミックで機動的・戦略的な部局運営体制を構築する。 (283)</p>	<p>機動的・戦略的な部局運営の推進のため、規則改正を行い、各部局に部局長を補佐する副部局長を置くことができることとした。 この部局長補佐体制の運営について、各部局に対して調査を行い、その調査結果を部局長補佐体制一覧（副部局長の役割と効果・工夫など）としてまとめ、各部局にフィードバックした。 以上、部局長補佐体制の整備とその運営体制の調査結果のフィードバックによって、副部局長の役割とその効果や部局長補佐の工夫・改善等を各部局に提示でき、ダイナミックで機動的・戦略的な部局運営体制の構築に資することができた。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	1	
<p>教授会の在り方を見直し、審議事項の精選、代議員会の活用等により、機動的な教授会運営を図る。</p>	<p>教授会の審議事項の精選、代議員会の活用等により、機動的な教授会運営を行う。 (284)</p>	<p>機動的な教授会運営の推進のため、各部局の教授会の開催回数、代議員会の設置と効果、効率的・機動的な運営のための取組みと工夫等について調査を行い、その調査結果を教授会運営一覧としてまとめ、各部局にフィードバックした。 以上、教授会運営の調査結果のフィードバックによって、各部局の教授会のあり方、代議員会の設置効果や効率的・機動的な運営の取組み、工夫等を各部局に提示でき、機動的な教授会運営への改善に資することができた。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	1	
<p>各種委員会に事務職員等が参画し、一体的な運営を図る。</p>	<p>事務職員の大学運営への参画を一層推進するため、各種委員会を見直し再編する。 (285)</p>	<p>教員・事務職員等による一体的な大学運営の推進のため、各種委員会の見直しを行った。 委員会の見直しでは、委員会の体系・構成員の再編に併せて、各種委員会への事務職員のなお一層の参画を図った。 以上、各種委員会の見直し・再編、事務職員の一層の参画によって、全学的な意志決定を効果的・機動的に行える体制が整備できた。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	1	
<p>高等研究機構、産学連携推進機構、国際交流推進機構及び全学教育機構に教員及び事務職員等を配置した室等を置き、企画立案等を一体的に行い、更に機能等を整備・充実する。</p>	<p>高等研究機構、産学連携推進機構、国際交流推進機構、全学教育機構の企画立案体制、機能等の評価に向けての基礎データを収集・分析する。 (286)</p>	<p>全学教育の企画・実施、学術研究の将来戦略等の策定、産学連携のための研究協力の推進、学術の国際交流の推進等の特定の重要事項に関し、企画、実施又は推進する組織として4つの機構を置いている。これらは、学部・学府・研究院・研究所等の縦割りの組織を超えて戦略的な取組みを遂行する横断型の組織である。 平成16年度は、各機構において、それぞれ評価に向けて各々の活動状況の整理・総括を行った。 高等研究機構においては、研究戦略企画室の機能改善のため、他大学の先行事例の調査等を行った。産学連携推進機構においては、特にキャンパス移転後の産学連携組織の在り方について、関係団体と協議を進めた。また、国際交流推進機構については、機構内の相互連携を強化するための組織再編を行い、事務体制整備の検討を行った。全学教育機構は、全学教育及び学部教育並びに21世紀プログラム課程の改善に向けた評価の検討を行った。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	1	
<p>総長のリーダーシップの下、全学的視点から戦略的な資源配分を行う。</p> <p>-----</p> <p>学内資源の集中管理を進め、間接経費や全学協力事業基金、学内共通利用施設を活用して、重要分野に対する重点的、効果的な配分を行う。</p>	<p>総長のリーダーシップの下で全学的視点から戦略的、重点的かつ効果的な学内資源配分を行うことが可能となる17年度以降の予算配分方針を策定する。 (287)</p>	<p>本学の中期目標・中期計画を達成するためには、その戦略・方針に沿った重点的かつ効果的な予算配分を行う必要がある。 平成17年度の配分方針は、平成17年度以降のキャンパス移転や病院再開発等に係る財源の確保と平行して、審議を行った。 審議の結果、キャンパス移転、病院再開発等の大型事業や総長のリーダーシップによる将来を見据えた戦略的研究拠点（研究センターの新設）の形成及びスーパースター作りの財源を確保するなど、従来の戦略的経費や傾斜配分を見直し、重点配分と学内競争性を高めた「平成17年度大学運営経費等配分計画」を決定した。 この配分計画により、戦略的研究拠点の形成やスーパースター作り等の財源を確保でき、総長のリーダーシップの下での戦略的、重点的かつ効果的な学内資源配分が可能となった。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	2	
<p>総長諮問会議等を設置し、外部有識者の意見を大学運営に反映する。</p>	<p>総長諮問会議を設置し、学外有識者の意見を大学運営・経営に反映する。 (288)</p>	<p>学外の有識者・専門家による総長諮問会議を設置し、平成16年6月、11月に開催した。 総長諮問会議においては、委員から本学の運営の効率化・社会連携の推進等について多くの貴重な提言があった。提言は「提言と対応一覧」として整理し、各課・委員会にフィードバックした。これ</p>	2	

		らの提言は、新たな戦略的研究拠点形成、研究スーパースター支援プログラムなどの総長のリーダーシップによる研究者支援の推進の参考となるなど、大学運営・経営に反映させた。以上、年度計画を順調に実施している。		
法務、労務、財務、産学連携、国際交流等、専門性が高い分野への学外有識者、専門家の活用を図る。	法務、労務、財務、産学連携、国際交流等、専門性が高い分野への学外有識者、専門家を置く必要がある分野を検討し、順次配置する。 (289)	法務、労務、財務、産学連携、国際交流等、専門性が高く、学外有識者、専門家を置く必要がある分野を検討し、東京オフィスディレクターとして学外有識者を、知的財産本部の業務に関する専門事項について助言を求めため外部アドバイザーを、医療訴訟、新キャンパス、特許に関する業務のため弁護士をそれぞれ活用した。今後も必要な分野を検討し順次配置活用する。 また、知的財産本部企画戦略会議等の各種委員会の構成員に学外有識者や専門家を参画させ、その意見を参考にする等効率的な運営方法を推進した。以上、年度計画を順調に実施している。	1	
「内部監査室」を設置し、監事監査の支援と業務運営に係る内部監査を実施するとともに、監査に関する情報の収集・分析を行い、内部監査機能の充実を図る。	「内部監査室」を設置し、監事監査の支援と、監査に関する情報の収集・分析を行い、内部監査機能の充実を図る。 (290)	内部監査室を設置し、同室は監事とともに事務局各部課・室の業務改善ヒアリング及び「学内における大学運営情報」をテーマとしたアンケート調査を実施し、情報収集と分析を行った。 また、内部監査規則等に基づく監査計画書に沿って、大学業務の効率的、効果的な運営について各部局の監査を実施した。 監査等の結果、執行部から大学構成員への情報の伝達方法等について分析結果をまとめ、監査報告書を総長へ提出した。以上、年度計画を順調に実施している。	1	
業務運営を効率的に行うため、必要に応じて大学間で連携・協力して人事交流や会計事務などの共通案件の処理を行えるよう、地域や分野・機能等に応じた連携・協力体制の整備を図る。	業務運営を効率的に行うため、人事交流等の共通案件の処理を行えるよう、地域や分野・機能等に応じた国立大学法人間の連携・協力体制を構築するための施策を立案し、整備・準備が整った事項から順次実施する。 (291)	国立大学法人間の連携については、九州地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会を設置し、九州地区に置かれる国立大学法人等の職員を採用するための試験に関する業務を行っている。また、九州地区国立大学法人等職員人事交流協定を締結し、九州地区における職員の採用試験や人事交流を円滑に行うとともに、国立大学協会九州地区支部の諸会議を活用し、連携・強化を図るなど、その他の業務がスムーズに行われている。今後は、採用、人事交流、研修に関する企画等を総合的に行い、法人間の更なる連携・協力体制を構築する予定である。以上、年度計画を順調に実施している。	1	
		ウェイト小計	16	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	社会のニーズ，教育研究の進展を見据え，役員，部局長等により構成する委員会において，「5年ごと評価，10年ごと組織見直し」制度の基本方針に基づき，各組織の見直しを行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>総長のリーダーシップの下，役員，部局長等で構成する委員会において，教育研究組織の見直しに係る基本方針の策定，組織の再編等に係る調整等を行う。</p>	<p>総長のリーダーシップの下，長期的視点に立った教育研究組織の見直しに係る基本方針を策定する。 (292)</p>		<p>平成14年度に策定した教育研究組織に係る基本方針について，法人化後の大学のあり方を踏まえて更に検討を行った。その結果，総長のトップマネジメントにより，COEを初めとする戦略的教育研究拠点形成を行い，未来の科学技術の研究教育に積極的に取り組むとともに，部局横断的なプロジェクトやプログラムを推進・充実している。また，このような取組みや各部局の自律的な取組みのなかで，教育研究組織の充実見直し等を図ることを基本的スキームとした。</p> <p>更に，その一環として，本学独自の「5年目評価，10年以内組織見直し」制度を基本とし，柔軟かつ機動的な再編を可能とする，研究所を含む「学内共同教育研究施設等のあり方について」を策定し，将来の教育研究組織の見直しに係る環境整備を図った。以上，年度計画を順調に実施している。</p>	1
<p>研究院については，学問体系の変遷・発展動向を考慮し，学術研究における学際化の進展及び日進月歩の学問分野に迅速に対応できるよう定期的に点検・評価し，部門等の見直しを行う。</p> <p>学府・学部については，人材育成ニーズ及び学問の進展に応じて定期的に点検・評価し，専攻及び学科の見直し等を行う。</p> <p>附置研究所については，先端的・総合的研究の推進を図るため，定期的に点検・評価し，各研究部門及び研究分野の継続・廃止等を決定するとともに，研究院との教員の流動化の促進に努める。</p> <p>学内共同教育研究施設等については，教育施設，教育・研究のサービス施設，研究施設等，機能別に分類して定期的に点検・評価し，教育・研究組織の在り方について見直し等を行うとともに，研究院との教員の流動化の促進に努める。</p>	<p>教育研究組織について，人材育成ニーズや，先端的，総合的研究の推進の観点から，外部委託した報告書を基にプロジェクトチームで現状分析し，その結果を踏まえ，組織見直し実施計画を策定する。 (293)</p>		<p>大学の教育研究活動の改善充実に資するため，主に産学連携の観点から，学内研究リソース及び人材育成を含む社会ニーズの把握等を目的として，外部調査機関に「九州大学の経営戦略に関する調査」を委託し，平成16年3月に調査結果の報告書を得た。</p> <p>この報告書を基に自己分析・検証を行い，「構造改革に関する部局懇談会」を開催した。また，組織のあり方や運営等に関する検討については，理事を中心とする構造改革グループ等により定期的に行っており，先駆的な教育研究プロジェクトや教育プログラムの検討・実施・評価とともに，各部局における不断の点検・評価を通じて，組織運営の充実・見直しを図っている。</p> <p>更に，このような取組みの一環として，知的財産本部及び大学評価情報室等を整備するとともに，科学技術の動向・社会ニーズに即応するため総長の直属の研究戦略企画室を整備し，将来の教育研究組織の充実・見直し等を見据えた仕組みとしている。以上，年度計画を順調に実施している。</p>	1
			ウェイト小計	2

業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>「教員人事の基本方針」に基づき、業績審査制・任期制、公募制の積極的導入を図り、「知」の創造拠点として活力に富み個性豊かな学術研究を発展させ、かつ産学連携や社会貢献の推進が可能となるよう、柔軟で多様な人事システムを構築する。</p> <p>事務職員等については、大学運営の専門職能集団として、教員と連携協力しつつ企画立案等に積極的に参画することが可能となるよう採用・養成方法等を見直し、資質の向上に努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
教員の業績等評価について、大学全体の共通的评价項目等の基本的枠組みを構築し、各部局において具体的実施体制や評価方法を定める。	教員の業績等評価について、大学全体の共通的评价項目等の基本的枠組みを構築するために、検討プロジェクトチームを設置し、検討する。 (294)		教員の教育・研究活動等に対する業績評価制度を構築するために、理事及び総長特別補佐で構成する「職員評価検討プロジェクトチーム」を編成し、教員業績評価の趣旨と目的を定めた「教員業績評価検討の基本方針」を策定した。 さらに、この基本方針に基づき、理事と複数の部局長から成る教員業績評価検討委員会を設け、この委員会の下に置く作業部会において、業績評価制度の具体的な検討を始めており、年度計画を順調に実施している。	1
事務職員等の業績等評価について、国家公務員の評価制度や民間企業等における人事考課制度を参考にしつつ、合理的な評価システムを構築する。	事務職員等の業績等評価について、合理的な評価システムを構築するために、評価システムの基本方針について検討する。 (295)		事務職員等の業績等評価制度を構築するために、理事及び総長特別補佐から構成する「職員評価制度検討プロジェクトチーム」を編成し、総務担当理事を中心にして、評価制度の趣旨・目的、評価項目、審査方法、審査結果の反映手続き等について検討し、「事務職員業績等評価法」を策定した。 同評価法は、従来の形式的審査に代えて、目標達成度評価と業務遂行力評価の二つの柱からなる評価システムを導入することにより、事務の一層の能率的な運営を図ることを可能とするもので、平成17年度から試行を行うこととしており、評価システムの基本方針の検討を終えて、具体的な展開を行うことが出来た。以上、年度計画を上回って実施している。	2
評価の結果は、給与面でのインセンティブ付与や任期付き教員の再任審査の基本的項目の一つとして審査に反映させる等の仕組みを設ける。	職員の業績等評価についての検討と並行して、給与面でのインセンティブ付与や教員の再任審査への反映等の活用方法等について検討する。 (296)		教員及び事務職員の業績等評価について、大学としての基本的枠組みを検討するために、理事及び総長特別補佐から構成する「職員評価検討プロジェクトチーム」を編成し、教員については「教員業績評価検討の基本方針」、事務職員については「事務職員業績等評価法」を策定した。 教員については、部局長等から構成される教員業績評価部会において、基本方針に基づく具体案の策定と併行して、評価結果に基づくインセンティブ付与や教員の再任審査への反映方法等について検討している。また、事務職員等については、策定した評価法の試行を平成17年度に実施することにした。以上、年度計画を順調に実施している。	1
中長期かつ全学的な視点から、中央管理、部局配分等の人件費管理全体を一体的に行い、年度毎に適正かつ効率的な人員（人件費）管理を推進する。	人件費管理委員会を設置し、人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行う。 (297)		全学的な視点から中長期における人員管理を計画的に行うために、人員配置を全学配置と部局配置に区分した「九州大学教員の人員管理要項」を整備した。 さらに、人員配置計画と人件費計画・管理を一体的に行うため、人件費委員会を設置し、月毎の人件費の執行状況を把握するとともに、全学管理人員の配置について必要性、職務内容及び雇用期間の精査を行っている。今後、さらに中長期かつ全学的な人員配置と人件費計画の策定を促進することにした。以上、年度計画を順調に実施している。	1

<p>大学運営を機動的かつ戦略的に展開するために、「総長裁量ポスト」制の活用等により、必要な人員を総長の判断で重点的に配置できる仕組みを推進する。</p>	<p>大学運営を機動的かつ戦略的に展開するために、必要な人員を総長の判断で重点的に配置できるよう、「九州大学教員の人員管理要項」を制定する。 (298)</p>	<p>総長のリーダーシップによる戦略的かつ効率的な教員人事の配置を行うために、「九州大学教員の人員管理要項」を制定し、実施に移した。この要項により、教員人員を全学管理人員と部局配置人員に区分した。全学管理人員は、全学的な教育研究支援や大学運営に関する業務に従事する教員、さらには戦略的教育研究の推進等総長が必要と認める業務に従事する教員（総長裁量ポスト）とし、必要なポストに配置することとした。このことにより、平成16年度は教授2、助教授34(4)、講師2(1)、助手29(1)の計67(6)名を全学管理人員として配置した。 【()内は総長裁量ポスト：内数】 なお、今後においても、総長裁量ポストを活用した戦略的教育研究拠点の形成を見込んでおり、年度計画を上回って実施している。</p>	1	
<p>高い業績を有し世界的に評価の高い教員は、特例的に定年延長や再雇用が可能となるような制度を平成16年度より導入する。</p>	<p>業績優秀な教員の定年を特例的に延長する新たな定年制度を導入する。 (299)</p>	<p>業績優秀な教員の定年を特例的に延長する新たな定年制度として、平成16年4月から、教員のうち文化勲章又はノーベル賞を授与された者及び教育研究評議会がこれらに相当すると認める賞を授与された者については、定年年令を70才に延長してその優れた研究を大学において継続して行うことが可能となる制度を策定した。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	1	
<p>外部資金の導入を促進し、獲得した資金による期限付雇用や年俸制など、より柔軟な人事制度を平成16年度より導入する。</p>	<p>外部資金（競争的研究費等）を活用した特任教授制度や学術研究員等制度を導入し、期限付雇用、年俸制による雇用、定年退職教員の再雇用等の柔軟な人事制度を可能とする。 (300)</p>	<p>外部資金を活用した研究者の雇用を促進するため、特任教授制度及び学術研究員等制度を策定し、運用している。 特任教授制度により、外部資金を獲得している教授が定年退職後も特定の研究プロジェクトを継続実施するための支援体制を整備するとともに、学術研究員制度では、外部資金による特定の研究プロジェクト、共同研究及び受託研究等に若手研究者を配置し研究を推進することを可能とした。本制度により、平成16年度では、特任教授を3名、学術研究員を209名（寄附金：16名、科学技術振興調整費：39名、産学連携等研究費：154名）雇用しており、年度計画を順調に実施している。</p>	2	
<p>兼職・兼業の基準を平成16年度に作成する。その際、本学として産学連携や社会貢献を積極的に推進できるよう配慮する。</p>	<p>産学連携や社会貢献の推進に資する兼業は、一定の要件下で勤務時間内に職務として従事することができる等の新たな兼業制度を導入する。 (301)</p>	<p>兼業をとおして、産学連携や社会貢献への積極的な推進を図るため、一定の要件下で勤務時間内に職務として従事することを可能とし、また、部局長を含めた職員に対し、営利企業の役員等（本学の教育・研究上必要として総長が認めたもの）、公益法人等の役員、学術上の専門性に基づく弁護士、公認会計士、経営コンサルタント、医院の開業等の兼業も可能とした職員兼業規程を制定した。これにより、本学の産学連携や社会貢献の一層の推進が可能となった。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	1	
<p>業績優秀な教員に対するサバティカル制度、一定要件下での裁量労働制等、柔軟かつ弾力的な勤務体制の導入を図る。</p>	<p>教員については、一定の要件下で専門業務型裁量労働制を導入し、サバティカル制度の導入について検討する。 (302)</p>	<p>教員に対する柔軟かつ弾力的な勤務体制の導入を図るため、一定の要件下で専門業務型裁量労働制を導入した。 これにより、研究という時間管理に適さない業務に対し、柔軟かつ弾力的な勤務管理が可能となった。 また、教員のリフレッシュメントを図り、教育・研究の向上、飛躍を援助する制度としてサバティカル制度の検討を進め、平成17年4月から、教育・大学運営等の通常の業務を一定期間免除し、自主的調査研究に従事できる制度を導入した。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	1	
<p>教育研究支援部門においては、専門職大学院の夜間開講等の教育体制に対応するため、多様な勤務時間帯を設定する。</p>	<p>事務職員等については、必要に応じてシフト勤務制等を導入する。 (303)</p>	<p>専門職大学院の夜間開講、全学教育等の教育体制及び附属図書館、附属病院、附属農場等における業務に対応するために、事務職員等について、必要に応じシフト勤務が可能となる勤務制度を導入した。これにより、勤務時間の多様な運用が可能となり、夜間開講等の教育支援体制の充実が図られるとともに、多様な業務にも対応できることとなった。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	1	
<p>「教員人事の基本方針」に基づき、教員の採用に当たっては公開公募を原則とし、かつ選考に当たっては学外の専門家の意見を聴くシステムを取り入れるなど、より総合的な判断の下で選考することを原則とする。</p>	<p>「九州大学教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」を制定し、公開公募、任期制の導入を積極的に推進するとともに、教員の期限付雇用制を導入し、流動性の向上を図る。 (304)</p>	<p>九州大学の教員人事の基本理念を明確にするため、「九州大学教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」を定めた。 「基本方針」においては、組織の活性化を図り国際競争に対応するため、多様な経歴を有する者、他大学出身者、女性、外国人等を積極的に採用することと、自立的に変革し活力を維持し続けるために、公開公募を原則とし、各分野の教育研究の特性に配慮しつつ任期制の導入を推進することを掲げた。</p>	1	

<p>教員の任期制・期限付雇用制については、各分野の教育研究の特性に配慮しつつ推進するとともに、公募制を導入し、実践的識見を有する民間企業の人材等、国内外の優秀な人材を積極的に登用し、流動性の向上を図る。</p>		<p>任期制導入部局においては、その教育研究の特性により、理工系、医歯薬系及び研究所では全ての部門・職種を対象とする一方、文系では一部の部門・職種を対象としている。また、期限付き教員は、全学的な教育研究活動、中期計画及び戦略的教育研究を推進する上で必要と認める業務等に従事しており、平成16年度において教授4名、助教授48名、講師3名、助手41名の計96名が在職しており、年度計画を順調に実施している。</p>		
<p>女性、外国人、他大学出身者等の採用を促進し、これら女性等教員の割合、人数等を本学全体及び部局別に定期的に公表し、教員構成の多様性向上を図る。</p>	<p>「九州大学教員人事の基本方針」を制定し、女性、外国人等の採用を積極的に行い、女性、外国人等の全学及び部局別人員を定期的に公表するとともに、多様性向上への具体的方策等について検討する。 (305)</p>	<p>九州大学の教員人事の基本理念を明確にするため、「九州大学教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」を定めた。「基本方針」では、組織の活性化を図り国際競争に対応するため、多様な経歴を有する者、他大学出身者、女性、外国人等を積極的に採用することを掲げている。また、教員の構成について女性、外国人及び他大学出身者の部局別在職状況を四半期ごとにホームページにおいて公表し多様性の向上に取り組むよう情報を公開している。また、「男女共同参画推進室」を設置し、男女共同参画の推進に取り組んでおり、年度計画を順調に実施している。</p>	1	
<p>事務職員等の採用は、試験制度によることを原則とするが、法人経営、国際交流、産学連携、医療支援、図書部門、技術部門等の専門分野には、実践的経験や資格等を有する民間人の選考採用が可能となるような制度を導入する。</p>	<p>法人経営、国際交流、産学連携、医療支援、図書部門、技術部門等の専門分野において、実践的経験や資格等を有する民間人を「高度専門職」として採用する制度を導入する。 (306)</p>	<p>平成16年度は患者サービスの一つとして、日常生活を営むのに支障のある人やその家族からの福祉に関する相談に応じ、助言や指導などの援助を行う医療相談患者ケアとして、社会福祉士及び介護支援専門員の有資格者を1名配置した。又、病院窓口で診療報酬の請求や窓口業務を行う職員として、医療費負担に係る医療行為の料金請求書の作成等をより正確に行うため、診療報酬請求事務能力認定試験合格者を5名配置した。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	2	
<p>大学運営の中核を担い得る事務職員等を育成するための人事システムの導入等を図る。</p> <p>事務職員等の資質向上のため、専門研修、民間派遣研修を充実、促進するほか、財務会計、人事管理等の国立大学法人間の共通的事項については、九州地域等の国立大学法人で共同研修を実施するシステムを調整する。</p> <p>人材養成や組織の活性化の観点から、九州地区国立学校等で実施している広域人事交流制度を、法人化後も引き続き共同して推進する。</p>	<p>事務職員等の資質向上のため、従来の階層別研修、専門研修等の見直しを図るとともに、新たに海外、民間企業及び社会教育施設派遣研修の実施体系を構築し、実施する。また、九州地区の各国立大学法人等と調整のうえ共同研修を実施する。一方、九州地区国立大学法人等と人事交流について協定し、その推進を図る。これらを基に事務職員の昇進システム等を含めた新たな人事制度について検討を行う。 (307)</p>	<p>法人職員として求められる人材育成のため、従来の階層別研修、専門研修等を見直し、新たに海外、民間企業及び社会教育施設派遣研修の実施を盛り込んだ「事務職員等の研修制度の基本的方針」を策定し、順次実施に移した。民間企業では、株式会社三越、西日本電信電話株式会社（NTT西日本）、九州電力株式会社へ各1名、社会教育施設では、夜須高原少年自然の家へ3名を派遣した。一方、九州地区の各国立大学法人等と共同で係長研修、技術専門職員研修の要項を作成し、今年度は、佐賀大学（係長研修）大分大学（技術専門職員研修）の主催により実施した。以上のとおり、本学の研修については、「基本的方針」に基づき、着実に実施している。また、共同研修についても実施要項を定め、当番機関により実施している。また、九州地区の各機関との人事交流は、人材養成やキャリアパスプログラムの一環であり今後も推進する。平成16年度末現在で派遣者数は47名、受入者数は12名である。なお、九州地区の各機関と「九州地区国立大学法人等職員人事交流協定」を締結している。また、新たな人事制度については、法人の将来を担う事務職員等の育成を念頭においた検討を終え、平成17年度に制度を策定し選考を実施することとしている。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	2	
		ウェイト小計	18	

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標
事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	事務組織の再編，情報化，業務の外部委託等により事務処理の効率化，合理化を推進する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
業務の在り方を点検・評価し，類似・共通業務の一括処理や効果的な外部委託等を進めるとともに，本部事務と部局事務の適正な役割分担を図る。	類似・共通業務の一括処理や効果的な外部委託等を進めるため，業務の在り方を調査・点検し，改善を行う。 (308)		類似・共通業務の一括処理や効果的な外部委託等を進めるため，業務の在り方について調査・検討を開始し，業務改善事例集を作成，業務改善に着手した。今後は更に検討を進め，その改善を行う。以上，年度計画を順調に実施している。	1
職員のより必要性の高い分野への再配置や事務組織の再編等により，事務機能の高度化を推進する。	文系事務部の統合に向け，業務の在り方を調査・点検し，具体策を得る。 (309)		「文系事務部統合に関する検討部会」を設置し，文学部・教育学部・法学部・経済学部の事務部の業務の在り方を調査・点検し，文系地区事務部統合に関する成案を得，平成17年4月に文系地区事務部を統合（名称は貝塚地区事務部）した。これにより事務機能の高度化を目指している。文系事務部の統合を実現できたことから，年度計画を上回って実施している。	1
	図書館受入業務の統合・集中化に伴う調査・検証を行う。 (310)		財務会計システムの導入を機に，各部局図書室などで個別に行っていた図書業務を統合し集中処理することにより，重複業務の削減による合理化，購入値引率の拡大を計画し，検討を行った。文系部局の図書業務（目録を除く）及び雑誌関係業務を中央図書館へ集中統合すること，工学部等の図書受入，目録及び雑誌関係の業務を中央図書館へ移行させることを決定し，平成16年4月から実施した。これにより，図書については10名で処理していた業務を5名で処理し，雑誌については10名で処理していた業務を8名で処理する体制をとった。結果，中央図書館への集中統合は合理化を達成し，計画どおり実施できた。また，書店の手間とコストも削減されたので，和図書の購入値引率の引き上げにも成功した。さらに，今後の目録業務の段階的な中央図書館への集中統合に向けた検討へとつなげることができた。以上，年度計画を順調に実施している。 * 財務会計システム 国立大学法人の財政状態及び運営状態に関する全ての取引を簿記様式により記録し，正確な会計帳簿を作成することに対応した事務処理電算システム。	1
電子事務局構想の推進等により，事務情報化を図る。	「電子事務局推進計画書」のアクションプランの具体的計画を策定する。 (311)		「九州大学電子事務局構想」に基づき，民間のノウハウを導入し，具体性・実現性のある「電子事務局推進計画書」を策定，同計画書のアクションプランに基づき，16年度及び17年度の実行計画書を策定した。 その後，同実行計画書に基づき実行可能な施策について着手し，インターネットを利用した事務手続きとして，新たに出退表示板兼役員スケジュール，電子職員名簿を学内に公開し，学内限定の意見箱を開設した。また，役員会においてパソコンによるペーパーレス会議の試行を開始した。	1

		<p>さらに、事務用電子計算機の更新に伴い事務用LAN及びその運用を見直し、新たなサービス展開を計ることにより、事務用情報機器の管理及びセキュリティの向上、事務関係電子データの一括管理等を行うこととしている。</p> <p>また、電子事務局推進の一環として取り組むべきものとして、本学独自の技術である、セキュリティーが堅固なPID（パーソナルIDシステム）を搭載したICカードの全学的導入を計画し、「全学共通ICカード導入推進室」を設置、「全学共通ICカード導入プロジェクト」としてシステムLSI研究センターを中心にパートナー企業5社を選定した。現在、実証実験を含めた共同研究開発を行っており、カード発行に伴う組織体制、事務分析を含め、新キャンパスでの導入・検証を目指して進行中である。以上、年度計画を順調に実施している。</p>		
地域大学と事務情報化の連携協力を推進する。	<p>財務会計システム及び次期汎用システム等の事務情報について、業務処理内容の共通案件の調査等を通じて、北部九州地区国立大学法人の連携・協力のあり方を検討する。 (312)</p>	<p>財務会計システムについては、ベンダーを同じくする北部九州地区の国立大学間で意見交換会を開催し、連携を図ることとし、情報交換を行っている。学内的には、財務部、情報企画課からなるサポートチーム（運用、普及、システムの各グループ）体制を整備し、システム運用障害の解消及び部局等からの要望等に対し、システム運用支援等を行っている。</p> <p>汎用システム（特に人事・給与システム）については、「北部九州地区国立大学法人等情報化推進協議会専門委員会」に「次期人事・給与システムの導入検討に関する部会」を平成17年3月に設置し、今後の連携・協力のあり方の検討と併せてパッケージソフト製品の勉強会等を共同で行う予定にしている。</p> <p>平成16年度は今後の方向性を関係機関と検討することを主眼としており、年度計画を順調に実施している。</p>	1	
物品等の一括調達の可能なものについて実施を検討する。	<p>本学における調達物品の分析を行い、一括調達が可能なものについて実施を進める。 (313)</p>	<p>本学における物品調達の中でも事務用品の調達に当たっては、一括調達方式を導入し、契約金額の引き下げと、在庫管理にかかるコストの削減を図ることが喫緊の課題となっていた。</p> <p>このためワーキンググループを設置し、事務用品の一括調達について検討を行った。また、複数大学による一括調達の可能性について「九州地区国立学校財務部課長会議」において議論を進めた。さらに出張時の航空券についても旅費の支給から航空券の支給について検討を行った。</p> <p>その結果、事務用品の一括調達は、オンライン発注システムを構築することとした。複数大学による一括調達は、契約関係業務全般の共同化について引き続き検討を行うこととなった。航空券の支給については、オンライン予約システムの開発に着手した。</p> <p>事務用品の一括調達システムは、近隣国立大学法人との共同運用に拡大し調達コストの削減を一層図りたいと考えている。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	1	
研究補助、医療、財務、施設関係等の業務の中で外部委託が可能なものについて、費用対効果を勘案して効果的な外部委託を行う。	<p>研究補助、医療、財務、施設関係等の業務の中で、旅費支給業務等について外部委託が可能なかどうか調査・分析を行う。 (314)</p>	<p>旅費の支給業務は専門的かつ煩雑であることから、業務全般に亘る改善を通じてコストの削減を図ることが喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、ワーキンググループを設置し調査・分析を行った。その結果、旅費計算の簡略化を目的に規程を改正し早期支給を実現する。</p> <p>航空券のオンライン予約を導入し法人契約による経費の削減を図るとともに、職員による航空賃の一部立替を廃止することとし、制度設計に着手した。</p> <p>旅費規程の改正については年度内に所要の手続きを終え、平成17年4月から施行する。</p> <p>また、航空券のオンライン予約システムについては、既存の財務システムに接続することとし、基本的な制度設計を終え、17年3月に公示を行い、委託業者を選定しシステム開発に着手した。平成17年9月を目途に本格稼働させることとしている。</p> <p>なお、各種業務のうち、次の業務について平成16年度から新たに外部委託を導入した。</p> <p>労務管理及び安全衛生管理等のコンサルタントなどの法人化後に新たに発生した業務</p>	1	

	病院における医療材料等の管理・搬送業務 宿舎維持管理業務 以上、年度計画を上回って実施している。	
	ウェイト小計	7
	ウェイト総計	43

〔ウェイト付けの理由〕

- 279 外部調査等の結果を活用した、総長のリーダーシップによる全学的経営戦略の策定に関するものであり、重要である。
- 287 新キャンパスへの統合移転、病院再開発等の大型事業の推進、加えて、将来を見据えた戦略的研究拠点の形成等の教育研究の高度化のための長期的財政基盤を確立しようとするものであり、重要である。
- 288 経営協議会のみならず、九州大学が独自に設けた総長諮問会議により、大学運営にさらに幅広く学外からの意見を取り入れようとするものであり、重要である。
- 295 大学運営の専門職能集団として、その資質の向上が求められている事務職員等の業績を正当に評価し、モチベーションを高め、その能力を最大限に発揮させようとするものであり重要である。
- 300 外部資金を獲得したアクティビティの高い教授が、定年退職により学内の研究プロジェクトから離脱することによる、大学と教授自身の損失を解消するものである。法人化のメリットを活かした柔軟な人事制度として重要である。
- 306 法人化等により生じた専門性の高い業務に対し、適切に対応しうる実務経験者や有資格者を配置して対応を図り、サービスの向上等を図ろうとするものであり、重要である。
- 307 大学運営の専門職能集団として、その資質の向上が求められている事務職員等の能力を向上させるために、従来とは異なる研修体系を構築してより効果をあげようとするものであり、重要である。

財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	競争的研究資金，受託研究費等外部資金の一層の獲得を図る。また，自律的な大学運営を行うとともに，教育研究水準の一層の向上に資するため，自己収入の増加に努める。
------------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
競争的資金獲得のための情報収集，支援方策等を講じ，科学研究費補助金等の申請件数の増加を図り，積極的な競争的資金の獲得を目指す。	研究戦略委員会において，外部資金獲得のための方策及び大型プロジェクト採択に向けた学内支援体制について検討を行うとともに，情報収集・発信を積極的に行って，競争的資金への応募件数の増加を促進する。 (315)		競争的資金獲得のための方策及び大型プロジェクト採択に向けた学内支援体制について，研究戦略委員会において戦略的議題として検討した。 研究戦略委員会での審議結果等に基づいて，省庁等への訪問，ホームページ閲覧による情報収集を行った。6月からは全教員へのメール配信システム（Seeds）を開発して積極的に外部資金等に関する情報発信を行うなどの体制をとった。また，科学研究費補助金・科学技術振興調整費への応募を促進するための学内説明会を実施するなど周知に努めた。 科学研究費補助金については，2,321件で平成15年総申請件数と比較して，11%の増加があった。科学技術振興調整費については，21件で平成15年度より1件の増加があった。以上，年度計画を順調に実施している。	1
産官学連携の充実強化を行い，外部資金の増加を図る。	研究戦略委員会において，知的財産本部と連携した産官学連携の充実強化や，外部資金獲得のための具体的方策を策定する。 (316)		知的財産本部に企画・リエゾン・技術移転・起業支援・デザイン総合・事務の6部門を組織し，本学の産学連携活動の一元的窓口として，産学連携の充実強化を図った。特に，組織対応型（包括的）連携事業と要請対応型連携事業のプロジェクトを確立し，組織対応型（包括的）連携事業は，15年度末現在で6件であったが，今年度末現在で，21件と大幅に増加した。また，要請対応型連携事業では，技術相談から個別の共同研究に結びつけるため，100件以上のコーディネートを行い，その内の10%程度が具体的な共同研究に結びついており，大型の共同研究を含めて，外部資金獲得に大きく貢献した。 また，研究戦略委員会では，本学の研究企画及び競争的研究資金の獲得支援等を更に戦略的に推進するため審議を行い，研究戦略の個別案件について審議するための組織である研究戦略企画室の機能を充実するため，知的財産本部の専任教員等を新たにメンバーに加えることとした。このため，産官学連携推進の視点からも積極的に議論されるようになり，本学の研究企画及び競争的研究資金の獲得支援等を更に戦略的に審議する体制が整った。以上，年度計画を順調に実施している。	1
病院収入について，病院運営の効率化・強化を行い，増収を図る。	病院収入の増加を図るために，運営等に関する現状分析を行うとともに，その結果に基づき効率化・強化策を検討し，実施する。 (317)		病院運営の効率化・強化を図り，適正な病院収入を確保することは，法人化後の大学の財務運営上重要な課題である。理事・総長特別補佐・病院執行部等を中心とする「病院財務ワーキンググループ」を設置し，病院経営の厳しい現状と大学病院の使命に配慮しつつ，全学的な視点から大学病院の財務の改善充実を検討することとした。 本ワーキンググループは，平成16年度における病院の経営改善方策の策定と実施状況の把握，病院収支状況の検証を行うとともに，今後の経営改善の検討ポイント及び病院の構造改革に関する方向性を病院に提示し，17年度以降の病院経営改善目標等について検討した。	1

		これらの検討による経費の削減により、平成16年度の収支目標が達成された。今後、本ワーキンググループでは平成17年7月を目途に16年度決算の検証、及び17年度第1四半期の経営改善状況等の把握、収支状況の検証を実施する予定である。以上、年度計画を順調に実施している。		
公開講座等を充実し、講習料等の増収を図る。	各種講演会、公開講座等の情報を全学的に集約し、効率的・効果的な情報発信及び広報活動を行うとともに、社会のニーズに対応した学際的・先進的な講座を開催することにより、受講者の充足率を高める。 (318)	社会連携推進室のホームページを作成し、公開講座はもとより各種公開講演会等の情報を全学的に集約して掲載し、情報発信した。公開講座の内容は過去の受講者アンケート等により検討し、改善して開催した。また、作成したパンフレットを過去の受講者や、公民館等へ配布し前年度より受講者の充足率に改善がみられた。(平成15年度61.2%、平成16年度68.4%) さらに公開講座の受講者の充足率をより高めるために、17年度開講の公開講座パンフレットを全学的に集約して作成し、関係機関等に配布した。新聞紙面への掲載も決定されている。以上、年度計画を順調に実施している。	1	
特許出願件数を平成19年までに150件に増やし、技術移転を積極的に進め、特許権収入の増加を図る。	特許権収入の増加を図るため、特許出願の年度別目標件数を設定して、特許及び意匠登録出願等を推進する。 (319)	特許収入の増加を図るため、知的財産本部においては、平成16年4月から株式会社産学連携機構九州(TLO)と「包括的業務提携に関する協定書」を締結し、相互に連携して技術移転業務を遂行することとした。 また、特許等出願の年度別目標件数(平成16年度;特許:75件、意匠:5件)を設定するとともに、特許等出願の可否を迅速に判断するため、知的財産本部に知的財産評価会議を設置し、毎週1回開催することとした。さらに、研究室を訪問するなど発明の発掘も積極的に行っている。 この結果、16年度末の出願件数は、特許:81件、意匠:7件で、今年度の目標を上回って達成した。以上、年度計画を順調に実施している。	1	
社会に対して果たすべき役割と社会のニーズ等を総合的に勘案して、入学金・授業料の額の設定を行う。	入学金・授業料の収納額等を調査するとともに、社会に対して果たすべき役割と社会のニーズ等を総合的に勘案して、額の適正性について検証を行う。 (320)	学生納付金等の額については、経営の観点にとどまらず、国立大学法人の使命である「教育の機会均等」を確保することはもちろんのこと、提供する教育サービスとの関係も含め検討することが、非常に重要である。このため、教育の機会均等及び教育サービス提供という観点から検討を行う「学生委員会」、「教務委員会」、また、財務の観点から検討を行う「財務委員会」で審議した。 また、他大学の状況を調査したところ、一部の専門職大学院以外は標準額と同額とする予定であることが分かった。 このことも参考に、11月開催の「学生委員会」、「教務委員会」、「財務委員会」において、それぞれの観点から検討を行い、平成17年度学生納付金の額については、文部科学省令で規定される「平成17年度に適用される標準額」と同額とすることを最終的に役員会において決定した。 今回、「平成17年度に適用される標準額」が引き上げられたことに対応して、学生に対する一層のサービスの向上を図るべく、学生の自己啓発促進のためのスキルアップ・プログラム等を創設するとともに、学生の経済支援策として、授業料免除枠を拡大することとした。以上、年度計画を順調に実施している。	1	
		ウェイト小計	6	

財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	教育，研究，社会貢献，国際交流の充実向上を図りつつ，効率的な大学運営の仕組みを構築し，管理運営経費の一層の抑制を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
電子事務局構想を推進し，財務会計システムの積極的な電子化を図るとともに，効果的な外部委託により，経費の抑制を行う。	財務会計システムの点検結果に基づく改善や機能追加，及び発生源入力への推進によるペーパーレス化について検討を行う。また，経費抑制のため，旅費支給業務等の外部委託について調査・検討を行う。 (321)		<p>国立大学法人化に伴い，複式簿記の会計制度を導入した財務会計システムの運用を支援するため，財務部職員等からなる財務会計システムサポートチームを設置した。</p> <p>サポートチームは，学部からの要望や改善事項等を取り入れ，ベンダーや監査法人と連携して，システム運用の改善を図り，具体的には，平成16年度は旅費の振込通知書を封筒から葉書へ変更するとともに，物品等購入依頼の電子化を実施した。</p> <p>平成17年度においてはこれらの改善を更に進め，旅費の振込通知書及び取引業者に対する債務確認書や振込通知書の電子メール化，物品等の購入依頼の入力作業の省力化，振替伝票のペーパーレス化を実施する予定であり，事務処理の改善及び経費の削減が見込まれる。また，旅費業務については，業務内容が専門的かつ煩雑であることから，業務全般に亘る改善を通じてコストの縮減を図ることが喫緊の課題となっている。</p> <p>このため，ワーキンググループを設置し調査・分析を行った。その結果，</p> <p>旅費計算の簡略化を目的に規程を改正し早期支給を実現する。</p> <p>航空券のオンライン予約を導入し法人契約による経費の縮減を図るとともに，職員による航空賃の一部立替を廃止することとし，制度設計に着手した。</p> <p>旅費規程の改正については年度内に所要の手続きを終え，平成17年4月から施行する。</p> <p>また，航空券のオンライン予約システムについては，既存の財務システムに接続することとし，基本的な制度設計を終え，17年3月に公示を行い，委託業者を選定しシステム開発に着手した。平成17年9月を目途に本格稼働させることとしている。</p> <p>なお，各種業務のうち，次の業務について平成16年度から新たに外部委託を導入した。</p> <p>労務管理及び安全衛生管理等のコンサルタントなどの法人化後に新たに発生した業務 病院における医療材料等の管理・搬送業務 宿舎維持管理業務 以上，年度計画を上回って実施している。</p>	1
各部署等ごとに月別の光熱水料を公表し，節水，節電等に関する職員の意識啓発を促し，経費の抑制を行う。	各部署等ごとに月別の光熱水料を公表して，節水・節電等に関する職員の意識を高めるとともに，経費節減のための具体的なルール等を定めて学内に周知徹底する。 (322)		<p>経費節減について，全部局を対象に節水・節電等を行うことと定期刊行物等の購入部数の見直しを検討した。</p> <p>その結果，各部署に室温の温度設定，冷房期間等に関する節電対策や，昼休みの消灯及びパソコンの電源切断等に関する節電（消灯）ルールを通知した。また，職員の意識を一層高めるために，部局で実施している節減対策を取りまとめて，各部署へフィードバックした。</p> <p>さらに，各部署又は地区毎の電気・ガス・上下水道の使用量及び使用料金についての実績を九州大学ホームページにおいて公表した。</p>	1

		今後も、引き続き九大ホームページに公表し、職員の節電等に関する意識を高めていく予定である。以上、年度計画を順調に実施している。		
資材機器の共同利用化，一元的管理を推進し，効率的活用を図り，経費の抑制を行う。	資材機器の共同利用化，一元的管理を推進するため，利用状況等の実態調査を行い，効率的活用方法等について検討を行う。 (323)	本学における物品の管理は，従来，各部局で行っていたため，学内全体で見ると，重複している資材機器がある。今後の課題として，共同利用化・一元的管理可能なものについてはその促進を図る必要があった。 このため，ワーキンググループを設置し検討を進め，共同利用可能物品の調査を行い，貸出条件等の内容について整理及び精査を行った。 その結果，「物品の有効活用システム」(仮称)を本学のホームページ上に立ち上げ，不用物品の情報や物品の貸付け等の情報を提供する全学的システムの導入が効果的であるとの結論を得た。今後，システムの制度設計に着手することとしている。以上，年度計画を順調に実施している。	1	
非常勤講師手当等の支給要件の見直しを行い，経費の抑制を行う。	学内非常勤講師手当等の支給要件の見直しを行い，手当の廃止も含め，可能なものから実施する。 (324)	学内他学部の担当授業に係る学内非常勤講師手当については，平成16年度から原則支給しないこととした。また，平成17年度の学外非常勤講師については，教育上真にやむを得ない場合に限って委嘱し，その学外非常勤講師手当に係る経費の抑制(前年度比4.74%減)を図ることとしており，年度計画を順調に実施している。	1	
		ウェイト小計	4	

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	経営的視点を重視し、資産の効率的・効果的な運用を図るとともに、産官学連携の積極的な推進を踏まえた資産の有効利用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
ペイオフ対策の充実を図り、安全確実な利回りの下での外部研究資金等の安定的運用管理を行う。	安全確実な利回りの下で外部研究資金等の安定的運用管理を行うとともに、平成17年度のペイオフ解禁後の資金運用計画を策定する。 (325)		外部研究資金の運用管理については、財務委員会で「中期計画期間における資金運用の基本方針及び資金計画」について審議し、安全確実な中期国債の購入を基本とすること、5年国債で満期償還時期の平年化を図り、資金の流動性を確保することとした。 平成17年3月現在、24億円の中期国債を保有し、平成16年度に520万円の運用益を獲得している。 また、資金の安全面では平成17年4月のペイオフ全面解禁に備え、法人化後に選定した4銀行の決済用預金へ平成17年3月までに資金の集約化を図った。以上、年度計画を順調に実施している。	1
(株)産学連携機構九州の積極的活用及びホームページを通じた情報提供を行い、大学所有特許権の有効利用に努める。	知的財産本部ホームページを通じて学外へ情報提供を行い、大学所有特許権の有効利用を推進する。 (326)		知的財産本部の公式ホームページを更新し、大学所有特許権のライセンス業務の委託機関である、株式会社産学連携機構九州（TLO）のホームページにリンクを貼り、九大TLO所有特許権とともに大学所有特許権も、その要約の公開を開始した。また、個別特許の出願完了時においては、当該発明について、TLO会員企業並びに一般企業に公開している。 併せて、JST（独立行政法人 科学技術振興機構）のJ-STORE（特許情報データベース）への掲載も行うこととしており、大学所有特許の有効利用を図っている。以上、年度計画を順調に実施している。	1
講義室や体育施設などの施設設備の貸付制度の見直しを行い、効率的利用の促進に努める。	講義室や体育施設などの施設設備の効率的利用を促進するため、利用状況等の実態調査を行い、その結果に基づき貸付制度の見直し・検討を行う。 (327)		講義室や体育施設などについて、学内外を通じた幅広い効率的利用の促進を図るために、プロジェクトチームを設置し、調査検討を行った。 調査の結果、貸出可能なものと不可能なものを整理し、講義室については独立した講義棟、体育施設については、大橋地区の体育館・運動場・テニスコートと筑紫地区の多目的運動場が従来以上に貸付の増加を図ることが可能であるとの判断に至り、平成17年度から学内外の利用を促進する体制を整えることとした。 今後は、別途構築中の講義室予約システムを組み合わせることにより、更に講義室の利用促進と窓口業務の効率化を図りたい。 一方、利用者の利便を図る観点から、施設利用料と光熱水料等を別々に納付する方式を改め、一括納付が出来るように財務処理方法の見直しを進めた。 この結果、施設利用料の一括納付を平成17年4月から実施することとした。以上、年度計画を順調に実施している。	1
学内共通利用施設規則等に基づき、公募・全学的研究戦略及び社会連携・共同研究等による利活用を推進し、利用料を徴収するなど経営的視点からの資産活用を図る。	学内共通利用施設の利活用を推進し、使用料を徴収するなど経営的視点からの資産活用を図るため、学内外へのPRや関係規則等の整備を行うとともに、利用促進のための方策を検討し、実施する。 (328)		学内共通利用施設の施設使用状況、使用料金等を調査するために、研究戦略委員会において、モニタリング調査を実施し、調査結果を基に研究施設等の取扱いを審議した。 審議結果を踏まえ、利用促進のために、産学連携センター、コラボステーション について、利用者のニーズに併せて部屋の間仕切りを行う等の施設設備の改善を行い、ホームページ等により広報活動を行っている。また、その他の学内共通利用施設についても、部	1

	屋が空きしだい広報活動を行うなど、効率的な利用を図る。以上、年度計画を順調に実施している。	
	ウェイト小計	4
	ウェイト総計	14

〔ウェイト付けの理由〕

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期 目 標	自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に係る評価内容及び実施体制等の充実を図り、厳正に実施するとともに、評価結果を教育研究の質の向上及び大学運営の改善等に反映させる。
--------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
自己点検・評価の行動計画を策定し、全学的な基本方針の下に、定期的に系統的かつ効果的な評価を実施する。	中・長期及び当該年度の自己点検・評価行動計画を策定するとともに、本学の特性に配慮した評価指標等の開発を進める。 (329)		中・長期的な評価に係る計画としては、教育研究組織を『5年目に評価し、その評価結果に基づき10年以内に組織を見直し』する方針を定め、これを中期目標達成度の自己評価と連動させることとした。 これに基づく組織評価のための評価指標の開発が、今後の課題である。 また、短期的には、年度計画の実施状況についての点検・評価を、年度終了時のみではなく、年度途中にも実施することとした。 評価を行うにあたっては、年度計画を詳細に分析し、達成度評価のための評価指標を作成した。 この評価結果は、次年度計画策定の資料として活用した。 点検・評価を、年度終了時のみならず、年度途中にも行うことで、次年度の年度計画策定の精度を向上でき、かつ評価指標についても、本学の特性に、より配慮したもへと検討を進めることができた。 以上、年度計画を順調に実施している。	2
	平成15年度に実施した自己点検・評価結果について、外部者による検証（外部評価）を行う。 (330)		平成12年度に全国に先駆けて導入した本学の学府・研究院制度について、平成15年度にはじめての本格的な自己点検・評価を行った。この自己点検・評価の結果について、外部の有識者による検証を行うため、平成16年度に外部評価委員会を開催した。 外部評価委員会においては、委員から、本学の教育・管理運営等について多くの貴重な意見・指摘がなされた。委員からの意見と指摘については、整理のうえ、課題としてとりまとめを終え、学内の関係委員会において改善に向けての具体的な検討に着手した。 以上、本学の学府・研究院制度についての自己点検・評価は、当初予定していた外部評価委員会での検証と課題の抽出までを終え、課題の対応に向けた具体的な検討の着手につなげることができた。 以上、年度計画を順調に実施している。	1
自己点検・評価実施体制の見直しを行い、改善・充実を図る。	自己点検・評価実施体制の現状について見直しを行い、その結果に基づき整備・充実する。 (331)		大学評価の重要性が高まる中で、自己点検・評価体制の見直しを絶えず行い、点検・評価の充実を図っていくことは重要な課題であり、学内の評価専門委員会において審議、実施してきたところである。平成16年度は、自己点検・評価委員会の委員構成を見直した大学評価委員会への改組 年度計画の達成度評価を円滑に実施するため、8つの部会を設置 大学評価に係る様々な支援を担う評価情報開発室の機能を強化し、大学評価情報室として改組 各部署の自己点検・評価体制についての調査と調査結果の総括などを実施した。いずれの事項も、次年度以降の改善への展開を意識して実施した。 自己点検・評価体制の見直し及び整備・充実については当初の予定の範囲内で実施できた。以上、年度計画を順調に実施している。	1

<p>点検・評価活動への支援を強化するため、大学評価情報室の業務内容の充実・改善を図るとともに、大学評価情報システムの整備を行う。</p>	<p>大学評価情報室の業務内容の充実・改善に資するため、前身の評価情報開発室の活動実績等について点検・評価を行う。 (332)</p>	<p>平成13年7月に設置した評価情報開発室は、大学での本格的な自己点検・評価体制の整備及び確立を目的として、大学評価情報システムの構築等を主として活動を行ってきたが、平成16年4月の法人化に伴い、一層の機能の強化・拡充をめざし大学評価情報室として再編成した。このことにより、今後の室としての意義や課題等を認識するとともに、さらなる業務内容の充実・改善を図り、新たな状況変化へ適切に対応していく体制構築の必要性から、それまで行ってきた諸活動について、自己点検・評価を行った。 点検・評価では、設置時に規定された任務の達成度の把握を行った。また、今後の課題として第三者評価の対応を目的とした評価手法の開発、大学評価情報システムの統計処理や出力形態面の構築及びマネジメント情報の発信等を掲げ、行動計画を策定した。計画は2年間のスケジュールとし、各具体事項について検討、開発を進めているが、システム出力形態の構築では、部局毎の活動概要冊子の作成、科研費申請書ダウンロード等一部について既に完成し実施しており、入力した事によるメリットとして還元することが出来た。 また、マネジメント情報の着手においては「九州大学概要」からのデータ出力がほぼ完成しており、今後、執行部に対しての大学情報の提供、或いは点検・評価活動に対する支援の強化等が期待される。 さらに、3月で任期が終了する室員（助教授）の後任補充について、今後の目的に沿った研究分野の教員を、全国公募により採用した。 次年度以降も引き続き、本学の自己点検・評価体制の確立、第三者評価への対応、及び情報面からの貢献等、様々なニーズに対応するための手法の開発を進める。以上、年度計画を上回って実施している。</p>	<p>2</p>
	<p>本学の点検・評価活動に資するため開発された大学評価情報システムの入力項目として、「社会連携」及び「国際貢献」を追加することにより、システムの整備・充実を図る。 (333)</p>	<p>大学の使命である教育研究の高度化及び社会連携の推進等に資することを基本方針に構築した大学評価情報システムは、その目的の一つとして、自己点検・評価及び第三者評価に機能的に対応するための基礎情報・資料とすることを掲げ、教員の教育・研究・社会貢献・国際連携等の諸活動をその入力項目として設定した。 このうち教育・研究に関する活動については、平成15年11月より入力を開始しており、平成16年度は社会貢献・国際連携等の項目内容についての検討を進めた。 検討の結果、これらの項目については、試行入力による最終調整を経て、平成16年11月から全学的な入力を開始、12月から「九州大学研究者情報」として、本学ホームページ上で公開している。 各教員へ入力の促進を促すとともに、事務局で保有する科研費採択データを取り込むシステムを開発するなど、各教員の入力負担の軽減を検討、実施した結果、入力開始から5ヵ月間で全教員約2,300名中既に半数以上が入力を行っている。 当該項目の追加により、本システムは一応の完成に至り、今後は、さらなる内容の充実を図ることで、システムの利用目的である本学の運営方針や将来計画等の策定、第三者評価への対応等、機能的に活用するための有用な基礎情報・資料となることが見込まれる。さらには、将来における新たな状況変化にも対応するため、入力項目の変更等には柔軟に対応するとともに、本データを利用した統計処理や出力形態面での開発に取り組む。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	<p>1</p>
<p>社会に対する説明責任を果たすとともに、本学の点検・評価活動に対する理解を深めるため、自己点検・評価結果や各種評価情報を、刊行物やホームページ等により公表する。</p>	<p>社会に対する説明責任を果たすとともに、本学の点検・評価活動に対する理解を深めるため、自己点検・評価報告書及び外部評価報告書を刊行する。また、ホームページを整備し、充実した内容の各種評価情報を公表する。 (334)</p>	<p>平成15年度に全学的に行った、本学の「学府・研究院制度」についての自己点検・評価の結果をとりまとめた自己点検・評価報告書を平成16年8月に刊行した。また、この自己点検・評価の内容については、平成16年11月に外部評価委員会を開催し、外部の有識者による検証を行った。外部評価の内容については平成17年3月に外部評価報告書として刊行した。さらに、評価の仕組みや最新の情報を提供するとともに、九州大学の取組みを広く公開するために、平成16年8月に「大学評価のホームページ」を開設した。自己点検・評価報告書及び外部評価報告書については、学内外に広く配布を行うとともに、ホームページにも掲載の予定である。また、大学評価のホームページは、評価に関する最新の情報を掲載し、ア</p>	<p>1</p>

		<p>クセス件数は16年度中に3万8千件を超えており、学外からの照会も多い。</p> <p>以上、当初の目的であった自己点検・評価報告書と外部評価報告書の公表並びに大学評価のホームページの開設等、年度計画を順調に実施している。</p>		
<p>自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に係る評価結果を、教育研究の質の向上、業務改善及び中期目標・中期計画に反映させるシステムを確立する。</p>	<p>企画専門委員会において、自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に係る評価結果を、教育研究の質の向上、業務改善及び中期目標・中期計画に反映させるシステムについて検討を行う。</p> <p>(335)</p>	<p>大学が継続的に改革を行うためには、自己点検・評価の結果を改善方策の策定に結びつけるという、改革のサイクルを実質的に機能させることが重要であり、このため、会議運営など具体的取組みの中で、改革のサイクルを機能させるための意識付けが必要であった。</p> <p>このような観点から、学内の関係委員会において、教育研究組織の評価と、法人評価の関連を踏まえた検討を行った。</p> <p>その結果、中期目標期間の法人評価を、本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度と連動する形で行い、その結果を次期中期目標へ反映させる、中・長期的な改革のサイクルを確立した。</p> <p>また、年度計画にあっては、学内の評価委員会が行う年度計画の進捗状況の点検評価結果を、次年度年度計画策定に活用するという、短期的な改革のサイクルを確立した。</p> <p>このシステムを確立したことにより、評価結果が次期計画に反映され、教育研究の質の向上や、業務改善への取組みに資することが可能となった。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	1	
		ウェイト小計	9	

2 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
情報公開等の推進に関する目標

中期目標	九州大学の教育研究活動，運営組織，人事及び財務内容などの状況に関する情報を積極的に社会に提供する。このために，大学と社会のインターフェイス機能を有する情報システムの構築と情報内容の充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
広報活動を行う全学的システムを確立し，実務担当職員の技能向上等により，広報体制の充実を図る。	広報担当職員の専門性の向上に努めるとともに，事務局及び各部局における連携協力関係を確立することにより，各種情報が双方向に流れ，円滑な広報活動が実施できるシステムを構築する。 (336)		<p>広報担当職員の専門性の向上については，関連書籍の購読，「広報マニュアル」や「業務一覧」の作成，企業広報部で研修を行った職員との勉強会開催などにより，広報のノウハウ蓄積や意識向上に努めている。また，平成16年度までは担当職員3名で広報業務を行ってきたが，平成17年度からは課長補佐を加えた4人体制に充実させた。</p> <p>事務局及び各部局との連携協力体制の確立については，事務局各課並びに各部局等へ積極的な情報提供を呼びかけ，集められた情報を用いて，「九大広報」「ホームページ」のニュース欄への掲載，「文教ニュース」「文教速報」への寄稿，記者クラブとの月例懇談会での話題提供など，積極的に情報発信した。また，病院での移植報道や各部局教員の研究発表等の際は，広報担当職員と部局教職員とが連携協力して対応した。</p> <p>また，部署部局を横断した教職員メンバーから成る「九大ブランド・プロジェクトチーム」で，九大ブランド確立につながる具体的な行動を検討し「九州大学ブランド戦略マップ2004」を作成する中で，部署部局を越えた意識向上や連帯意識を醸成した。</p> <p>平成17年度に向けては，部局における広報担当者を明確にし，事務局広報担当と連携した全学的な広報体制を作りつつある。以上，年度計画を順調に実施している。</p>	1
読者アンケート，モニター設置等により，内容の充実した広報誌を発行し，大学と社会の交流を促進する。	広報誌の内容充実に資するため，これまでの実績を踏まえて，より効果的な読者アンケートを実施するとともに，モニターを設置して，幅広い層からの多彩な意見を積極的に取り入れる。 (337)		<p>「九大広報」第30号（平成15年7月号）と第31号（平成15年9月号）で実施したアンケート結果の検討を学内の関係委員会で行い，新たなアンケートを「九大広報」第37号（平成16年10月号）と第38号（平成17年1月号）で実施した。「文系の露出度が低い」「現役学生の声をもっと反映させよ」など傾聴に値する意見が寄せられた。</p> <p>また，九大ブランド構築という観点から，「九州大学ブランド戦略マップ2004」の主なステークホルダーに対して，九州大学のリソースのうちのどれがどのようにアピールしているか，九州大学にどのようなイメージや期待を抱いているかなどのアンケート調査を，「九大広報」第39号（平成16年3月号）とホームページ等によって行った。</p> <p>モニターの設置については，九州大学記者クラブ，経営協議会の学外委員，監事などに依頼を行い，広報に関する意見が多数寄せられている。その意見等をもとに改善策を実施し，あるいは広報マニュアル，広報業務一覧や，新たな体制づくりに反映させている。</p> <p>九州大学ホームページのトップページを改訂して平成17年3月に掲載した。掲載されるコンテンツのうち，広報委員会が責任を有する大学関連部分については，事務局各課や各部局等の広報担当者をモニターとし，定期的に情報の修正や追加等を提言するシステムを平成17年度早々に稼働させるべく準備中である。以上，年度計画を順調に実施している。</p>	1

<p>常に新しい充実した内容が掲載されるホームページにより、国内外に向けた広報活動を展開する。</p>	<p>掲載する情報の整理やトップページの改訂により、利用者にとって使いやすく利用価値の高いホームページを作成し情報発信に努める。 (338)</p>	<p>広報専門委員会と広報担当で検討を重ね、平成17年3月にトップページの改訂版を作成して掲載を終えた。新しいトップページは、「教育」「研究」「社会貢献」「国際貢献」という九州大学の主要活動分野に関する諸情報に、それを必要とする人が迅速にたどり着けるようなものになった。「総長室」は、総長・執行部の目指す方向がより分かりやすく多くの教職員に伝わるとともに、「意見箱」との併用で、教職員の意見吸い上げという機能も果たすものになった。今後第二階層に当たるページをより機能的にするなど、上記の機能強化と魅力向上を継続して行う。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	1	
<p>九州大学記者クラブなどを通じた、全国規模の広報活動を積極的に展開する。</p>	<p>九州大学記者クラブや福岡近辺のメディアに加え、新たに文部科学記者会や雑誌等、全国規模の情報発信が可能な情報提供先を開拓する。 (339)</p>	<p>九州大学の教育・研究等の活動は全国規模で広報されるべきものであるが、全国あるいは首都圏における広報活動はこれまで必ずしも顕著な成果が上がっていない事柄であり、早急な改善が求められる重要課題である。 平成16年度には東京オフィスにディレクター(1名)を配置し、企業やマスコミ等を廻って広報活動に協力する組織や人を開拓するとともに、九州大学記者クラブに発信する情報等を広報担当から東京オフィスに送り、東京オフィスから文部科学省にある文部科学記者会へ提供した。 また、同情報は、中央における効果が期待できる情報提供先として、大学関連情報を扱う中央の雑誌や記者、論説委員などに新たに送付を始めた。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	1	
<p>ブランドとしての本学を象徴する印象的で魅力的なイメージ確立のため、ロゴマーク、スクールカラーなどの積極的な活用を図る。</p>	<p>本学を象徴するロゴマークやスクールカラーを多くの機会に用いるとともに、これらを活用したグッズの開発を進める。 (340)</p>	<p>学内にロゴマーク等検討ワーキンググループを設け、新しいロゴマークとスクールカラー案を策定し、学内の関係委員会でこれを決めた。九州大学はこれを商標として登録、生活協同組合と商標登録について契約を結びグッズの製作・販売を始めた。OB等に向けては通信販売を行うとともに、各地で行われる同窓会の席に総長あるいは理事自ら持参し、宣伝・販売を行った。平成16年秋には新しいロゴマーク等を使用した「秋の九大」と題したイメージポスターを作成し、市営地下鉄の全駅に張り出した。 また、売り上げの一部を新キャンパスの緑地保全にあてる九大ブランドの純米大吟醸酒「九州大吟醸」の販売が開始され、新聞テレビで報道されるなど大きな話題になった。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	1	
<p>カリキュラムやシラバスなどの教育活動に関する情報を社会に提供する。</p>	<p>カリキュラムやシラバスなど教育活動に関する情報の提供を促進するため、実態調査を行う。 (341)</p>	<p>学外への教育活動に関する情報の提供状況を分析するため、各学部、各学府シラバスの公開状況の調査を行った。その結果、冊子による公開を含めると、全ての部局が学外への教育活動に関する情報の提供を行っていた。この実態調査結果に基づき、また今後の情報提供の促進のため、冊子からWebによる公開に改善を図る必要があることから、平成18年度カリキュラム改革と併せて学外公開を視野に入れた全学統一シラバスシステムの構築に向けて検討を進めている。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	1	
<p>教員の教育研究内容や成果等に関する情報のデータベースの充実を図る。</p>	<p>「教員の研究教育活動等報告書データベース」をはじめとする教員の教育研究内容や成果等に関するデータベースの充実方策について検討を行う。 (342)</p>	<p>本学では、ホームページ上で公開している「九州大学研究者情報」(平成16年12月に「教員の研究教育活動等報告書データベース」から改称)の内容充実を図るとともに、併せて学内に散在する研究者情報データベースの状況を把握するため学内調査を行い、全学の教員情報一元化の検討についての基礎資料を得た。内容充実の方策としては、大学評価情報システム(教員の教育研究等活動のデータ入力システム。一部を「研究者情報」として公開)の入力項目として、新たに「社会貢献・国際連携」項目を追加し公開した。また、英文版の公開も実施した。さらに、事務部で保有する科研費データを取り込み、入力負担の軽減を図るとともに、当該データを利用した科研費申請書ダウンロードサービスを実施した。さらには、当システムへの入力状況に基づいた、各部局配分予算の傾斜配分を決定し、入力の促進を促した。これらの方策により、「研究者情報」の検索面やアクセス状況において格段の向上が見られた。</p>	2	

	<p>今後は、学内に所在する研究者情報データの一元化も視野に入れ、さらなる内容の質の向上、継続的な更新を目指した入力促進策と各教員へデータベースのメリットを還元する活用方法の開発に着手する予定である。以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
	<p>ウェイト小計</p>	8
	<p>ウェイト総計</p>	17

〔ウェイト付けの理由〕

- 3 2 9** 中・長期的に評価による改革サイクルを確立し、国立大学法人評価や認証評価等の第三者評価に適切に対応できる体制を目指すとともに、九州大学の特性を活かせる評価指標を開発しようとするものであり、重要である。
- 3 3 2** 九州大学の自己点検・評価体制の整備と確立に中心的な役割を担ってきた大学評価情報室の前身である評価情報開発室の活動について点検・評価を行うものある。今後、大学の運営にとって必要なマネジメント情報を分析・提示するという新しいミッションを加えた大学評価情報室の活動の方向性を確かめるものであり、重要である。
- 3 4 2** 九州大学研究者情報の充実を図ることにより、研究者の情報を広く学外に公開して、産学連携及び社会貢献を推進しようとするものである。また、学内においてもこれを活用した新たな研究者グループの構築を図ろうとするものであり、重要である。

その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	九州大学の教育研究等の目標や経営戦略に基づき、新キャンパスへの統合移転整備を含め、計画的な施設設備の整備と既存施設設備の有効活用を図る。 「国立大学施設緊急整備5か年計画」に基づく事業の確実な履行を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
「九州大学新キャンパス・マスタープラン2001」に基づき、第1ステージに係る総合移転計画を着実に推進し、国の財政措置の状況を踏まえ、第2ステージに係る総合移転計画の推進を図る。	第1ステージに係る総合移転計画を推進するため、必要な施設費補助金の要求を行う。また、予算措置された建物の実施設計、工事を行う。 (343)		新キャンパスマスタープラン2001及び工学系地区基本設計に基づき、新キャンパス計画専門委員会で整備内容とスケジュールを審議した結果を踏まえ、概算要求を行った。既に予算措置された事業は、移転時期に間に合うよう、設計、工事を進めている。 第1ステージについては、一部施設の次年度送りはあるが、平成17年度の第1期移転を含む計画について文部科学省と協議し了解を得た。第2ステージ以降、平成25年度までに用地再取得を完了し、工学部以外を平成26年度から31年度を目途として移転する計画に変更し、文部科学省と協議し公表した。 新キャンパス全体整備の計画を文部科学省と協議し概ね認められた事で、第1期開校に当たっては一部の施設が多少遅れることになるが、移転整備の確実性が高まった。以上、年度計画を順調に実施している。	1
平成17年度後期に第1期開校を行う。	平成17年度後期の第1期開校に向けて、工学系関連施設群の整備を着実に図る。 (344)		新キャンパス計画専門委員会の下に移転プロジェクトチームを設置するなど学内関係委員会で諸課題を検討した。 低年次専攻教育科目・高年次教養教育科目・専攻教育科目、言語文化科目の教育方法、実施場所や学生の生活安全にかかる対応、講義計画の検証等の検討を行うとともに、必要な学内経費について整理し、要求を行っている。 一部の実験施設、講義棟、食堂が半年から1年程度遅れるものの、ほとんどの施設は開校に間に合う見込みであり、整備の遅れる施設についても暫定的な代替スペースで対応し、実質的に支障のないようにしている。また、その他の課題についても各担当により着実に対応する体制となっている。以上、年度計画を順調に実施している。	1
国際的、先端的教育研究施設設備を整備するとともに「九州大学学術研究都市構想」における学内タウン・オン・キャンパスの整備を推進する。	学内タウン・オン・キャンパスの整備を推進するため、情報発信拠点（仮称：ビッグオレンジ）を建設して情報発信や交流を行い、寄附依頼や施設の誘致活動を進める。 (345)		新キャンパスを核とした学術研究都市構想の一環として、大学と社会の拠点建設のため、新キャンパスにおける総合情報発信拠点「ビッグオレンジ」の建設、運営等に関する検討を行った。 17年2月1日に全体計画600㎡のうち300㎡をオープンさせ、大学はもろのん地域の紹介など情報発信活動を行っており、移転工程表に基づき企業への支援要請も行っている。来訪者は月に400人を超え、新キャンパスへの関心度の高さを表している。 平成17年第1期開校時のフルオープンに向け、予算確保や設計を着実に進めており、今後ますます情報発信拠点としての役割が期待できる。以上、年度計画を順調に実施している。	2
糸島地区の史跡、自然環境の保全はもとより、水や廃棄物に関する環境マネジメントシステムを導入し、環境配慮型キャンパスを実現する。	環境配慮型キャンパスを実現するために、再生水処理施設の整備に着手し、水循環系保全整備計画を実施するとともに、環境監視調査、評価を継続する。 (346)		新キャンパス周辺が優良農業地域であり、雨水や地下水を農業用に利用しているため、大学は雨水及び地下水の活用が困難なこと、また、開発による雨水の流出を開発前と同程度に抑制するため、地下水を涵養することが必要である。 新キャンパス計画専門委員会地域水循環ワーキンググループの下に水循環系保全整備計画検討部会を設け、再生水処理施設に関する	2

		<p>検討を行い、環境監視委員会の下で監視・評価を行っている。</p> <p>地域水循環ワーキンググループが策定した「循環系保全整備計画」を基本に、再生水処理施設のプラント設計、発注を行い、16年度末に完成した。建物周辺の整備に際して、雨水浸透施設を整備した。15年度調査結果については外部委員を含んだ環境監視委員会において、問題が発生していないことを確認している。なお、この委員会は毎年環境監視を行っている。</p> <p>再生水処理施設により水資源の有効利用、生活・実験用水の経費の節減が図られ、雨水浸透施設においては、雨水の流出抑制、地下水涵養が期待できる。以上、年度計画を順調に実施している。</p>		
<p>社会に開かれた大学を目指し、身体障害者や高齢者をはじめ多様な利用者が円滑に利用できるよう、バリアフリー対策を計画的に実施する。</p>	<p>社会に開かれた大学として、身体障害者や高齢者などが円滑に利用できるよう、ハートビル法や福岡市条例に基づき「施設バリアフリーの考え方」を策定する。 (347)</p>	<p>従来、施設整備に際しては、平成6年6月に制定された「ハートビル法」及び平成10年4月に施行された「福岡市福祉の町づくり条例」の一定水準を確保し、整備を進めてきた。今後も施設バリアフリー対策を計画的、段階的に実施するため、「九州大学における施設バリアフリーの考え方」を策定した。</p> <p>このことにより、今後、一定水準の施設バリアフリー対策が計画的、段階的に実施され、本学の諸活動等の充実、生活等に係る機能の向上を図るとともに、学外訪問者、地域住民にも利用されやすいキャンパスとなることが期待される。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	1	
<p>PFI事業等の新たな整備手法の導入を推進し、研究教育棟施設整備事業及び国際学生住宅等（生活支援施設ウエスト、学生寄宿舍）施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。</p>	<p>既に契約を締結した研究教育棟施設整備事業を、PFI事業契約に基づき実施する。また、国際学生住宅等（生活支援施設ウエスト、学生寄宿舍）施設整備については、平成17年度初めのPFI事業契約締結に向けて諸手続を実施する。 (348)</p>	<p>既に契約を締結した研究教育棟施設整備事業は、基本設計書、実施設計書を作成し、工事が進行し、18年6月からの供用開始に向けて整備中である。</p> <p>今年度は工程に遅れもなく、年度計画は順調に実施できた。</p> <p>国際学生住宅等施設整備事業は、平成16年度のPFI事業として文部科学省から選定を受け、「PFI事業に係る事業審査委員会」で実施方針、事業内容、審査基準及び事業者の選定等について審議し平成17年3月に落札者を公表した。</p> <p>本事業は、平成17年5月に事業契約締結を予定しており、事業契約締結に向けた諸手続が計画通りに進行している。なお、PFI事業ならではの民間ノウハウによる多様なサービスも期待できる。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	2	
<p>平成17年度の新キャンパス第一期開校に合わせて、経営的視点に立った全施設設備のマネジメントを行うため、スペース管理及び施設設備維持保全計画を策定する。</p>	<p>経営的視点に立った施設設備のマネジメントを行うため、「スペース管理システム」、「施設設備維持保全計画」、「エネルギー使用量等の施設運営費評価システム」の策定に向けて検討を行う。 (349)</p>	<p>経営的視点に立った施設設備のマネジメントを行うため、既存施設の現状について調査・分析を行った。その結果、共用スペースの活性化、施設の整備状況及び性能評価、エネルギー使用の削減や維持保全の適正化等の必要性が確認された。</p> <p>「スペース管理システム」については、共同利用施設や講義室等利用の活性化、最適な運用形態の対応が図れること。</p> <p>「施設設備維持保全計画」については、長期保全計画を策定し、予防保全を行うことにより、長寿命化と経費削減の効果をもたらすこと。</p> <p>「エネルギー使用量等の施設運営費評価システム」については、エネルギーの比較評価及び省エネ方策の検討や、施設管理の生涯費用の試算により、将来的な維持管理費の平準化や適正化に向けての検討が可能であること。これらのことからシステムを構築することは新キャンパスにおける大学運営にとって、プラス効果を充分期待できるものである。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	1	
<p>講義室、ゼミ室、会議室等の有効活用を図るための予約システムを導入する。</p>		<p>17年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>		
<p>「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、教育研究の活性化を促す空間を創出するなど、施設設備の有効活用を図る。</p> <p>新キャンパスにおいては、一定割合の全学共用スペースを確保する。</p>	<p>教育研究の活性化を促し、施設の有効活用を図るため、全学共用スペース10%及び工学系部局内共用スペース20%を確保して施設整備を実施する。また、平成17年度開校に向け、管理運営委員会準備会議において、施設設備の管理運営及び「施設管理運営システム」について検討を行う。</p>	<p>全学共用スペースについて、各部局面積の10%をあて、工学系については20%の部局共用スペースを確保することを決定した。</p> <p>工学系研究教育棟や実験施設は方針にそった規模を設計に盛り込み、現在工事を行っている。</p> <p>全学共用スペース「独創的研究教育のための競争的・流動的スペース」管理運用についてを決定し、今後、教育研究の活性化につながることを期待される。平成17年10月から使用する施設について、管理運営委員会の下で使用者を決定することとなるが、移転過渡期という事情もあり、当面、講義室等として暫定利用する予定で</p>	1	

	(350)	ある。 施設設備の管理運営及び「施設管理運営システム」は全学関連規則との整合や、経営的視点に立った施設設備のマネジメントのため各種システムの統合的活用を図ることなど、開校に向け検討している。以上、年度計画を順調に実施している。		
三病院統合の理念に基づき、新病院の整備を着実に推進する。	病院再開発事業について、平成18年度の供用開始に向けて、第1期工事部分の整備を行う。また、第2期工事部分については、必要となる補助金の要求を行うとともに、実施設計に向けて検討を行う。 (351)	第1期工事部分は、三病院統合の理念に基づき整備中であるが、平成17年秋の完成に向けて順調に整備が進捗しており、18年度の供用開始に間に合う見込みである。このため、年度計画は順調に実施されている。 3期に分かれる新病院整備計画の第1期工事部分である外来棟整備は、三病院統合の理念である病院機能の集中化による患者サービスの向上等の重要課題を検討するため、病院及び施設部の担当者による「新病院 期・期ワーキンググループ」を設け、毎月、実施設計に向けての検討を行っている。 第1期工事部分の平成17年度施設整備費概算要求を行ったが、現状では平成17年度の予算化は困難であり、事業実現化のため文部科学省との協議を引き続き行なっている。このため、平成18年度での予算化のために再度の取組みが必要である。以上、年度計画を順調に実施している。	1	
教育研究等の計画に基づき、既存施設設備の点検・評価を実施し、計画的な施設設備の整備を行う。	既存施設の有効利用を図るため、教育研究等の計画やスペース利用状況の調査・分析結果に基づき施設整備計画を策定し、可能な事項から実施する。 (352)	施設利用者の固定化など、教育研究等の活性化に対し支障をきたす状況を是正するため、平成13年10月に「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」を定めた。また、施設設備のマネジメントのため、施設管理室を設置し各課と連携して点検・評価を行う体制とした。さらに、新キャンパスマスタープラン2001を「キャンパス計画及び施設管理専門委員会」及び各地区の「キャンパス計画策定ワーキンググループ」で検討・実施することとした。主要地区の実施状況等は以下のとおりである。 箱崎地区、六本松地区では、統合移転推進のため六本松地区機能を箱崎地区への暫定移転するものとした。暫定移転に関する問題点を地区ワーキンググループで検討しており、利用計画の策定により、移転期間中の全学教育機能の維持とともに、理系学部、文系学部、総合研究博物館等の狭隘緩和が期待される。 病院地区では、医学部における講座毎の使用面積調査を行い、講座毎の充足率を調べ「教育研究の活性化を促す空間」の確保が必要との結果を得た。特に医学部基礎研究A棟において、上記の結果を基に使用面積を再配分し、弾力的・流動的に利用できる先の空間を確保した改修計画を策定して、PFI事業として平成17年度から総合研究棟に改修することとした。また、医療技術短期大学部本館の改修計画を作成し、平成17年度施設整備費の概算要求を行った。なお、病院地区としての施設整備計画を「病院地区キャンパス計画策定ワーキング」にて精力的に検討中である。 筑紫地区では、講座毎の使用面積、使用状況などを踏まえ、施設整備計画の検討を行う予定である。 大橋地区では、大学統合による全学教育部門移転後の施設充足状況及び講座毎の使用面積を調査し、その結果に基づき、施設整備計画を策定し、総合研究棟化への改修を概算要求する予定である。以上、年度計画を順調に実施している。	1	
社会に開かれた大学を目指し、身体障害者や高齢者をはじめ多様な利用者が円滑に利用できるよう、バリアフリー対策を計画的に実施する。	社会に開かれた大学として、身体障害者や高齢者などが円滑に利用できるよう、ハートビル法や福岡市条例に基づき、「施設バリアフリーの考え方」を策定する。 (353)	従来、施設整備に際しては、平成6年6月に制定された「ハートビル法」及び平成10年4月に施行された「福岡市福祉の町づくり条例」の一定水準を確保し、整備を進めてきた。今後も施設バリアフリー対策を計画的、段階的に実施するため、「九州大学における施設バリアフリーの考え方」を策定した。 このことにより、今後、一定水準の施設バリアフリー対策が計画的、段階的に実施され、本学の諸活動等の充実、生活等に係る機能の向上を図るとともに、学外訪問者、地域住民にも利用しやすいキャンパスとなることが期待される。以上、年度計画を順調に実施している。	1	

<p>P F I 事業等の新たな整備手法の導入を推進し、病院地区の総合研究棟改修(旧医学部基礎A棟)施設整備事業についてはP F I 事業として確実に推進する。</p>	<p>病院地区の総合研究棟改修(旧医学部基礎A棟)施設整備をP F I 事業として行うため、平成17年度初めの契約締結に向けて諸手続を実施する。 (354)</p>	<p>総合研究棟改修施設整備事業は平成16年度のP F I 事業として文部科学省から選定を受け、「P F I 事業に係る審査委員会」で実施方針、審査基準、事業内容及び事業者の選定等について審議し、平成17年3月に落札者を公表した。 本事業は、平成17年5月に事業契約締結を予定しており、事業契約締結に向けた諸手続が計画通りに進行している。なお、この事業は単なる改修事業ではなく、教育研究の活性化スペースの創出や食堂・売店機能の付加などの環境改善整備である。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	1	
<p>経営的視点に立った全施設設備のマネジメントを行うため、スペース管理及び施設設備維持保全計画を策定する。</p>	<p>経営的視点に立った施設設備のマネジメントを行うため、病院地区のコラボレーション・に、「スペース・エネルギー管理システム」を導入するとともに、「施設設備維持保全計画」及び「施設運営費評価システム」の策定に向けて検討を行う。 (355)</p>	<p>施設部に施設連絡会検討チームを設け、コラボレーション・の共通施設スペースの運用、利用状況等の調査を行うとともに、光熱水費の検針方法等の検討を行った。この情報をもとにスペース・エネルギー管理システムを構築し、本施設に導入するとともに施設部内において検証中である。 スペース管理システムにより、共通施設スペースの位置・施設設備図・管理区分図やさらに、利用状況等の情報を得ることができる。また、エネルギー管理システムにより電気・水道・ガス使用量をグラフ化し、月別に比較できる。今後これらの機能により、共用スペースの活性化及び最適な運用、またエネルギー費用の削減などの効果が期待できる。また、利用者情報・ニーズの入手方法など、次年度に向けた新たな改善点が見出された。 施設部の施設連絡会検討チームでは、「施設設備維持保全計画」及び「施設運営費評価システム」を策定するため、定期的な検討も行った。検討の背景として、全学の施設をより経営的、さらには部局の枠を超えた全学的な視点に立った活用、管理、運営が求められていることがある。 スペース、クオリティ、コストマネジメントの各分野別の検討資料を得るため、既存キャンパスの調査及び分析等を行った。その結果、現状の施設管理は、事後保全的であり、予防的・長期的保全計画がなされていないこと、施設の生涯費用では、建設費の割合は僅かであり、修繕費・運用費等が大きな割合を占めていること等が明らかになった。 施設等の維持保全計画、ならびに運営費評価システムなどを策定し、これらの改善を図るため、クオリティマネジメントによる施設の性能評価と長寿化、コストマネジメントによる維持保全費用の適正化等の機能を持つシステムの構築が必要であるとの結論を得た。今後、保全水準、システムの構成や内容、システムの公開方法など関係部局との調整を図り、策定に向けてさらに検討する。このようにシステムの概要・骨格となる方針の検討ができた。以上、年度計画を順調に実施している。</p>	1	
<p>講義室、ゼミ室、会議室等の有効活用を図るための予約システムを導入する。</p>	<p>六本松キャンパスに「講義室予約システム」を導入するとともに、「ゼミ室管理システム」及び「会議室管理システム」について検討を行う。 (356)</p>	<p>六本松地区の講義室の運用状況、稼働率等について調査を行った。調査結果に基づき、担当職員と協議しながら講義室予約システムを構築・導入し、事務職員による試験的運用を始めた。この結果、講義室の活性化と窓口業務の効率化が可能となった。本システムの信頼性が確認され次第、全学に開放する予定である。 また、会議室及びゼミ室について、既存キャンパスの運用状況等の調査を行い、管理システムの導入について検討した。会議室予約についてはそのシステム化が可能なが確認されたが、ゼミ室については、その性格から、これを予約システム化することについて、さらに検討が必要なが判明した。 これらシステムの試験的導入と運用、会議室予約システムについての検討ができたことから、年度計画を順調に実施している。</p>	1	
<p>「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、教育研究の活性化を促す空間を創出するなど、施設設備の有効活用を図る。</p>		<p>18年度から実施のため、16年度は年度計画なし</p>		
<p>ウェイト小計</p>			17	

2 その他業務運営に関する重要目標
安全管理に関する目標

中期目標	各種災害等の防止のための責任体制を明確にするとともに、その防止に関する総合的計画的な対策を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
各種災害に適切に対応するため、学内教職員のみならず周辺住民の被災時の動向も考慮した、学内各施設の特徴を踏まえた地区単位の総合防災計画を策定する。	学内教職員のみならず周辺住民の被災時の動向も考慮した、地区単位の総合防災計画について検討する。 (357)		学内のみならず、大学周辺住民を含めた地区単位の総合防災計画について検討し、災害対策マニュアルとして取り纏めた。この検討結果は、各種災害対策マニュアルに反映されている。以上、年度計画を順調に実施している。	1
各種災害対策マニュアルを作成し、全学及び地区単位での防災訓練の定期的な実施を図る。	各種災害対策マニュアルを作成し、全学及び地区単位での防災訓練及び防火訓練を実施する。 (358)		災害対策マニュアルを作成し、災害に備えた日常の心構えから災害時の対応、連絡体制、応急対策等を明確にした。 また、「防災週間」(中央防災会議決定)期間中に、消防署職員を講師に迎え、防災・防火等に関する講習会を開催するとともに、防災・防火等訓練(初期消火活動、非難訓練)を行い、職員の防災・防火等意識の高揚を図った。以上、年度計画を順調に実施している。	1
労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制を構築し、放射性物質及び核燃料物質並びに危険化学物質等の管理状況を定期的に点検するとともに、安全管理の指針を作成し、安全管理・事故防止の徹底を図る。	「安全衛生推進室」を設置するなど、安全衛生管理体制を整備する。また、化学物質管理計画の策定及び安全衛生ガイドラインの作成を行うとともに、放射性同位元素(核燃料物質を含む。)による放射線障害防止マニュアル等を見直し、さらに、研究用微生物の取扱いについて安全管理の充実・強化を図る。 (359)		安全衛生推進室・衛生委員会・衛生管理者・産業医等の安全衛生管理体制については、法人移行時に整備し、衛生委員会の開催や職場巡視等の活動を各事業場ごとに実施している。また、安全衛生ガイドラインを作成し、平成17年4月から九州大学のホームページに掲載した。化学物質管理計画については平成16年度内に策定し、平成17年度から実施予定である。放射線障害防止のための点検・教育マニュアルを見直し、「放射線に関する危機管理マニュアル(付録)」及び「核燃料物質及び少量国際規制物資の点検マニュアル」を作成した。研究用微生物の取扱いについては、平成16年7月に実験従事者の教育訓練を実施し、安全管理規則等を見直しを行った。安全衛生推進室の設置など管理体制を整備し、ガイドライン・マニュアル等の作成・見直しを行うなど統一的安全衛生活動を実施し、今年度の年度計画を順調に実施している。	1
学生等が実験・実習する場合における安全マニュアルを作成し、実験系の学部、学府、研究院、附置研究所等においては、定期的・組織的な安全教育を実施することにより事故防止の徹底を図る。	学生等の実験・実習に係る「安全の手引き」の整備を行う。また、「遺伝子組換え実験従事者に対する教育訓練」について検討を行う。 (360)		実験・実習中の学生の安全に関するマニュアルは、従来、学部等ごとに作成されており、各種ノウハウや安全、衛生等に関する情報などが共有できない状況であった。一般的対処事項に関しては大学としての標準化が望まれるところであり、安全に対する意識を高める目的をも含めて、全学的観点での「実験・実習中における安全の手引き」のダイジェスト版を作成し、配布することとした。 年度計画に基づき、平成16年度中に検討を重ねて現在その素案を確定したが、作業としては順調に進捗しており、今後はその素案について全学的意見を集約した上で平成17年5月頃までには配布できる見込みである。 また、遺伝子組換え実験従事者に対する教育訓練に関しては、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」が平成16年2月から施行されたことに伴い、本学における遺伝子組換え実験の安全性の確保と推進を図るため、「九州大学遺伝子組換え実験指針」(平成16年6月刊行)を作成、同指針に基づき7月に学内の遺伝子組換え実験従事者に対し、教育訓練を実施した。以上、年度計画を順調に実施している。	1

		ウェイト小計	4
		ウェイト総計	21

〔ウェイト付けの理由〕

- 345 新キャンパスを核として、アジアの拠点をねらった学術研究都市の建設構想の一環として大きな意味を有するもので、研究・教育の情報を国内外に発信し、本学の活動を推進するものであり、重要である。
- 346 キャンパス移転に伴う土地整備等に関して環境問題を十分に考慮したもので、今後の大規模移転などに関しては参考にすべき取組みであり、重要である。
- 348 従来型のPFIと異なり、建物整備のみでなく、学生寄宿舍についても民間のノウハウを活かした管理・運営を行い、多様なサービスを提供しようとするものであり、重要である。